

戦時における海外貿易と占領地

——第一次世界大戦期イギリスの海外貿易とドイツの占領地経営——

藤 田 哲 雄

(受付 2016年10月27日)

目 次

はじめに

第1章 イギリス——戦時における海外貿易と支払手段の確保

第2章 ドイツ——食糧と石油

結 論

はじめに

「戦争」War 研究を躊躇する傾向のあったわが国の歴史学界、とりわけ西洋史の分野でも、第一次世界大戦勃発100周年目を控えた西暦2000年前後から、第一次世界大戦を初めとする戦争研究が本格的に開始され、数多くの著作・論文が組織的に出されている¹⁾。しかし、わが国の第一次世界大戦研究は京都大学人文科学研究所を中核とした共同研究の成果である『レクチャー「第一次世界大戦を考える」』が、「周知の通り、日本における第一次世界大戦研究の蓄積は乏しく、その世界的なインパクトが十分に認識されているとはいえない²⁾、と低い評価を下していることも確かである。もっとも、第一次世界大戦に対するわが国の軍事

- 1) 第一次世界大戦に関する本格的な実証的歴史研究を持たないわが国でも、最近の欧米歴史学界の研究成果を採り入れた新書などの一般読者向けの書物や各種学会・研究会が開催した世界大戦、あるいは戦争に関するシンポジウムは数知れない。わが国の近代ヨーロッパ軍事史の研究動向については、坂口修平・丸島宏太編著『近代ヨーロッパの探究⑩——軍隊』ミネルヴァ書房、2009年、坂口修平編著『歴史と軍隊——軍事史の新しい地平』創元社、2010年、ドイツに限定した研究であるが、三宅正樹・石津朋之・新谷卓・中島浩貴編著『ドイツ史と戦争——「軍事史」と「戦争史」』渓流社、2011年、参照。なお、19世紀から第一次世界大戦の初期までのイギリス国家財政に関しては、拙著『イギリス帝国期の国家財政運営』ミネルヴァ書房、2008年、参照。世界大戦期のイギリス海軍とその戦略に関しては、拙著『帝国主義期イギリス海軍の経済的分析1885年～1917年』日本経済評論社、2015年。
- 2) 「レクチャー『第一次世界大戦を考える』の刊行にあたって」『レクチャー「第一次世界大戦を考える」』人文書院、2010年。京都大学人文科学研究所のメンバーを中心とした第一次世界大戦研究に、京都大学人文科学研究所編『現代の起点 第一次世界大戦』全4巻、岩波書店、2014年、がある。

的関与の度合いは主戦場となったヨーロッパ諸国や、後に参戦するアメリカと比較しても低かった。当然ながら、従来の戦争概念が覆され、新戦略・新戦術の構築、新兵器への対応を迫られた軍部を除けば、わが国の世界大戦に対する関心は低い。

歴史学の分野に限定しても、西洋史の分野に限らず、アジア史、日本史の分野においても、第二次世界大戦と比較して、第一次大戦に対する研究関心は所謂「戦前」「戦後」を通じ低いと言える。一方、イギリス、ドイツを含めヨーロッパ諸国、アメリカでは、第一次世界大戦中、大戦後に、政治家、軍人の回想録を初めとして戦時経済・戦時財政に関する膨大な文献が出され、かつてない規模と期間の戦争の実態分析を行っていた。もちろん、世界大戦に参加した国が関連する文書を全面公開していない戦争直後に出版されたこれらの著作の多くは公文書を十二分に利用したものではない、あるいは利用できなかった、あるいは自己弁護の目的を持っていたことは明らかである。しかし、わが国の財政学・経済学者は、第二次世界大戦直前にアメリカなどが石油 oil、航空機燃料、工作機械、屑鉄など特定商品（戦略物資）の対日輸出を禁止し、経済制裁 economic sanctions を実施した時期に、豊富な資源や植民地・自治領を持つアメリカ、イギリスとの総力戦 Total War³⁾ を念頭に、第一次世界大戦期の各国、とりわけ、対外的経済活動を軍事的・外交的手段によって組織的に妨害する封鎖 blockade を受けたドイツの戦時経済・財政・労働政策を集中的に研究することになる⁴⁾。さらに、この時期、第一次世界大戦期の政治家の回想録や戦時経済・戦時財政に関連した文献の翻訳⁵⁾を伴っていた。第一次世界大戦が総力戦^{トータル・ウォー}と理解され、戦時中における工業生産・資源配分、価格統制、労働力調達の在り方はもちろん、イギリス、フランス、ロシアなどの

-
- 3) ここでは、総力戦^{トータル・ウォー}を、1国の保有する「軍事力のみならず、経済力、およびそれを支える技術力や科学力、そして国民的結集力を支える政治力・文化力・教育力・精神力等の全ての力（国力）によって戦われる」戦争、と規定しておこう。野田公夫編『農林資源開発史論Ⅰ：農林資源開発の世紀——「資源化」と総力戦体制の比較史』京都大学学術出版会、2013年、19頁、参照。
- 4) 代表的著作として、有沢広巳『戦争と経済』日本評論社、1937年、参照。第二次世界大戦直前から戦中にかけてのわが国の戦時経済研究、総力戦研究に関しては、牧野邦昭『戦時下の経済学者』中公叢書、2010年、山之内靖『総力戦体制』伊豫谷登士翁・成田龍一・岩崎稔編、筑摩学芸文庫、2015年、参照。
- 5) ピグー『戦争経済学』高橋清三郎訳、内外社、1932年、カール・ヘルフェリヒ『世界戦争』安井源雄訳、平凡社、1935年、同『ドイツの戦時財政と戦時経済』安井源雄訳、泉書房、1940年、大蔵大臣官房財政経済調査課編著『大戦当初の独逸財政経済方策——独逸帝国公文書要訳』千倉書房、1937年、は「デルブリック〔ドイツ帝国内務大臣デルブリュック Clemens von Delbrück〕博士の名を以て〔1914年11月23日にドイツ〕帝国議会に対し、…〔提出された〕戦時財政経済政策説明書」の翻訳。ボガート『戦費財政』岡野鑑記訳、日本評論社、1939年、ケインズ『戦費と国民経済』救仁卿繁訳、東亜書局、1940年、ロイド・ジョージ『世界大戦回顧録』内山賢治・片岡貢・村上啓夫訳、改造社、全9巻、1940-42年、ルーデンドルフ『世界大戦を語る：ルーデンドルフ回想録』法貴三郎訳、朝日新聞社、1941年、全3巻。ピグーの著作は1916年、ケインズの著作は1940年にそれぞれ原本が出版されている。ドイツ農業に関しては、スカルヴァイト『独逸戦時食糧経済』農林省米穀局、1940年、エレボー『世界大戦下の独逸農業生産』澤田収二郎・佐藤洋訳、帝国農会、1940年、多摩書房、1941年、がある。戦争の経過とともに重要性が

連合国 Allied Countries による封鎖の下でのドイツの農業、食糧生産にも研究関心が寄せられたのである。

注意すべきは、第一次世界大戦でイギリスが自国民（企業）と敵国の国民（企業）との経済取引停止、信書の交換を遮断しただけでなく、^{ニュートラル}中立国経由での敵国の物資輸出と輸入を連合国海軍と連携した海上封鎖（海上通商路遮断）によって妨害し、さらに、1915年以降、ドイツ周辺でドイツ経済圏に属するが政治的には中立国であるオランダ、スイス、スカンジナビア諸国の貿易活動に対しても外交交渉を通じて量的質的規制＝物資割当制 rationing system を要求し、極めて強固な封鎖態勢を構築していった、ことである⁶⁾。これにより、ドイツ、オーストリア＝ハンガリー帝国、1914年11月に参戦したオスマン帝国、1915年10月に参戦したブルガリアなどの中央同盟国 Central Powers は連合国の「鋼鉄の環」⁷⁾ Ring of Steel と表現される厳しい封鎖網の只中に置かれることになる。

18世紀以降の緩やかな工業化の過程でヨーロッパ諸国は、自国製品市場を外国に求める一方で、工業原料・製品のみならず、食糧（食用穀物・各種肉類）・嗜好品、飼料用穀物の供給を自国以外に依存する傾向、輸入経済化を強めた。経済的相互依存関係の深化は先進工業国家の自給自足的経済の終焉を意味し、この傾向は各国が自由貿易政策、保護貿易政策を採用するか否かに関わりなく19世紀の世界市場形成とともに加速度的に進行した。その結果、ヨーロッパ諸国そして新興工業国であるアメリカは経済的相互依存関係を一層強め、平時と同様に戦時においても、自国経済、自国民の生活に関わる基礎的素材、工業原料、中間財、さらには工業製品を世界各国から購入する傍ら、食糧、工業原料・工業製品を外国に輸出しなければならなくなった。重要なことは、19世紀末以降、石油産業、自動車工業、電機工業、化学工業といった新^{ニュー・インダストリーズ}産業の勃興と工業国の国民所得向上によって先進工業国といえども、新たな工業原料はもちろん工業製品、食糧・嗜好品、飼料用穀物などかつては自国

増した石油に関しては、フリーデンスベルク『世界戦争と石油：第一次世界大戦の経験より第二次世界大戦へ』神戸政彌訳、白揚社、1941年。原著は、Ferdinand Friedensburg, *Das Erdöl im Weltkrieg*, Stuttgart: F. Enke, 1939. なお、フリーデンスベルクの次の文献が第二次世界大戦直前・戦中に翻訳されており、わが国の関心の行方を示している。『世界鉱業論』岡崎次郎訳、生活社、1942年、〔フリーデンスブルヒ〕『戦争と地下資源』小玉美雄訳、三省堂、1943年。

- 6) 拙著『帝国主義期イギリス海軍の経済史的分析』終章、参照。イギリスが第一次世界大戦に参戦した目的は、屢々、指摘されているように、曖昧な点を抱えていた。戦時中のイギリスの政治的指導者の戦争への姿勢は、cf. James Brown Scott, ed., *War Speeches by British Ministers 1914–1916*, London: T. Fisher Unwin, 1917. 戦時内閣で首相を務めたロイド・ジョージは1918年1月にロシア革命と言う新しい現実を受けて戦争目的を明確にした。cf. D. Lloyd George, *The war aims of the allies*, January 5th, 1918, in D. Lloyd George, *The Great Crusade*, New York: George H. Doran Co., 1918. 亀井紘「第一次世界大戦とイギリス帝国」、佐々木雄太編著『イギリス帝国と20世紀第3巻：世界戦争の時代とイギリス帝国』ミネルヴァ書房、2006年、所収、参照。
- 7) Alexander Watson, *Ring of Steel: Germany and Austria–Hungary at War, 1914–1918*, New York: Basic Books, 2014.

内で生産されていた種々の物資を以前にもまして外国から輸入しなければならなくなり、物資購入に必要な支払手段を常に確保しなければならなかった、ことである。いずれにせよ、食糧や種々の工業資源の分布が地理的に偏っている現実を考慮すれば⁸⁾、軍事戦略の一環として封鎖が高度工業化社会に対して採用されることになれば、その破壊的影響は軍人のみならず一般市民にも広く及ぶことになる。

わが国では近年、世界大戦期における銃後の国民生活、とりわけ食糧事情に研究関心が寄せられているが、これに一言触れておこう。後述するように、第一次世界大戦前・戦中における医学 *medicine*・生理学 *physiology*、栄養学 *nutrition*、さらには食品加工業の目覚ましい発展によって、人間の生存に必要な蛋白質・脂肪・炭水化物の量をカロリー（熱量）——現在ではキロカロリーと表記される——で数値化する手法が確立しており、イギリス、ドイツ、オーストリアでも第一次世界大戦中にカロリーを基準とした軍人⁹⁾・一般市民¹⁰⁾への食糧配給が計画されていた。残念ながら、わが国のこの分野の研究は19世紀末から第一次世界大戦期におけるアメリカ、ドイツ、イギリスで進められた医学・生理学、栄養学の研究成果に触れていない。戦時における食糧供給問題はわが国では経済学・農学を専攻する研究者を中心として進められてきた経緯があり、19世紀末以降ヨーロッパ各国の医学・生理学、栄養学の研究成果とその役割は、現在においても、歴史研究の分野では殆ど紹介されていない¹¹⁾。

例外として、第一次世界大戦中にデンマークで実施された食糧配給の詳細を記したヒンドヘーデ Mikkel Hindhede の著作の翻訳¹²⁾がある。連合国は、中立国経由でのドイツからの物資流出・ドイツへの物資流入を阻止する目的でデンマークに限らずドイツ周辺の中立諸国

8) 資源大国であると同時に工業大国でもあるアメリカは第一次世界大戦末期には食糧・工業資源の地理的分布を念頭に、平時・戦時における貿易政策・対外政策を構想し始めた。William S. Culberston, *Commercial Policy in War Time and After*, New York: D. Appleton, 1919; George O. Smith, ed., *The Strategy of Minerals*, New York: D. Appleton, 1919.

9) 戦時における食糧供給に関しては、軍人と一般市民との間で大きな相違があり、前者への食糧調達・配布には巨費を要する。世界大戦期のドイツ軍の食糧供給に関しては、cf. Peter Lummel, *Food provisioning in the German army of the First World War*, in Ina Zweinger-Bargielowska, Rachel Duffett and Alain Drouard, eds., *Food and War in Twentieth Century Europe*, Franham: Ashgate Publishing Ltd., 2011. イギリス軍に関しては、cf. Rachel Duffett, *British army provisioning on the western front, 1914–1918*, in Zweinger-Bargielowska, Duffett and Drouard, eds., *op.cit.*

10) ドイツにおける一般市民への食糧供給に関しては、cf. Paul Eltzbacher, ed., *Die deutsche Volksernährung und der englische Aushungerungsplan*, Braunschweig: Fridr. Vieweg & Sohn, 1914; August Skalweit, *Die deutsche Kriegsernährungswirtschaft*, Stuttgart: Deutsche Verlags-Anstalt, 1927. オーストリアに関しては、cf. Hans Loewenfeld-Russ, *Die Regelung der Volksernährung im Kriege*, Wien: Hölder-Pichler-Tempsky A.-G., 1926. イギリスに関しては、拙著『帝国主義期イギリス海軍の経済史的分析』終章、参照。

11) 第一次世界大戦期イギリス政府の農業生産の在り方についての基本姿勢、農業政策に関しては、森建資『イギリス農業政策史』東京大学出版会、2003年、参照。

12) ヒンドヘーデ『戦時下の栄養』大森憲太訳、畝傍書房、1942年。原本は不明。

に対して厳しい貿易規制を課したために、自然条件が厳しく農業生産力も低い中立国は自国民の食糧確保に奔走しなけりばならなかつた。なお、ヒンドヘーデの研究業績をわが国に紹介した人物に日本住血吸虫病の研究と「宮入員」で知られた宮入慶之助がいる¹³⁾。

わが国の歴史学界も第一次世界大戦百周年を契機として、近年、戦争に関心を払い始めたが、依然として戦争の歴史的位置付けに留まっている。世界大戦直後に出された数多くの研究書を分析し、その密度・精度を問うことは稀である。研究成果を過ぎ去った歴史の一齣と看做し、それを現在の研究水準で改めて評価することは少ない。本稿の意図は、近年隆盛を極めている欧米における最近の第一次世界大戦研究を紹介し、その膨大な論点を示すことではなく、世界大戦の経済的財政的帰結を分析した第二次世界大戦直前・戦中のわが国の研究成果を手掛かりに、現代のわが国の第一次世界大戦研究が見逃している戦時経済・戦時財政に関する論点を提示することにある。具体的には、高木壽一『戦争財政の経済理論』（北隆館、1942年）が提示した論点——卓見と言うより、この時期の平均的理解であるが、わが国では殆ど忘れ去られている指摘——を踏まえて、世界大戦期の経済・財政の特徴を明らかにしよう¹⁴⁾。

高木は、第一次世界大戦期の各国の戦費財源について、次のように言う。第一次世界大戦前までは、戦費財源は、リーサー Jakob Riesser の研究¹⁵⁾ が示すように、国内で徴収される租税と主として国内で起債される国債が中心であった。戦争の勝敗を決定する要因は、軍事力とそれを支える国の財政力、すなわち、租税徴収能力と借入金調達力であると看做されており、戦費財源も専ら国内の財政資源 **financial resources** に限定されていた。このような思考は高木の引用する戦前のリーサーに限定されたものではなかつた。一方、国の経済力は戦費捻出の重要な要素（担税力）と看做されていたが、戦時に政府が戦争遂行に向けて農業・製造業などの民間の経済活動に規制を加えることはなかつた。戦時財政政策はあつたが、戦時経済政策はなかつたのである。それゆえ、主権国家間の戦争に勝ち抜くために、戦費財源としての国富、^{ウェルス} 国の^{ナショナル・インカム} 収入の^{モニター} 量を観測する定量分析手法・技術の開発と量を測る統計情報の蒐集が国家的規模で実施されたのである¹⁶⁾。

しかし、第一次世界大戦はそれまでの戦争と決定的に異なっていた。高木は次のように続

13) 宮入慶之助『続食べ方問題』南山堂書店、1924年。

14) 井藤半彌も同時期、戦時財政について、高木と同様な分析結果に到達している。井藤半彌「戦時財政論の方法と課題」『一橋論叢』10巻2号、1942年。第一次世界大戦期の戦時経済・戦時財政については、アインツィヒも精力的に研究していた。cf. Paul Einzig, *Economic Problems of the Next War*, London: Macmillan, 1939.

15) Jakob Riesser, *Finanzielle Kriegsbereitschaft und Kriegsführung*, Jena: Verlag von Gustav Fischer, 1913. 19世紀ヨーロッパにおける経済学者の戦争観については、cf. Edmund Silberner, *The Problem of War in Nineteenth Century Economic Thought*, New Jersey: Princeton UP., 1946.

16) 拙著『イギリス帝国期の国家財政運営』、同『帝国主義期イギリス海軍の経済史的的分析』参照。

ける。「第一次世界大戦に於いて、ドイツは外国資源を戦争遂行に使用することが、英仏諸国に比して少なかった。ドイツは1913年の1年間の輸入貿易約108億マルクであったのに対して、1914年8月1日より1918年12月末に至る4年5ヶ月間の輸入額は228億マルクにすぎなかった。輸出額は117億マルクであつて、差引輸入超過111億マルクとなり、その他に同盟国のために行われて物資供給が約40億マルクに達し、ドイツが支払うべき輸入超過額は約151億マルクとなった。その支払いのために約10億マルクの金が流出し、30億マルクの外国証券と10億マルクのドイツ証券が外国に売却された。残額100億マルクの約3分の1は外貨信用によって支払われ、他の3分の2は、新規債務の設定或いは外国投機業者のマルク紙幣及びマルク勘定の買入れによって支弁されたと云う」¹⁷⁾。連合国による封鎖にも拘らず、ドイツは戦時中に僅かながらも「外国資源」の1つである外国貿易——中央同盟間の貿易と僅かではあるが周辺中立国との貿易——を継続していた。交戦国は程度の差こそあれ、戦時においても輸出・輸入活動を継続しなければ、国内の軍事的経済的需要に応えることは出来なかったのである。

なお、高木は、「戦争需要充足の諸源泉」＝戦費財源として、「国民所得（国民生産物）」¹⁸⁾、「国民財産より供給されるもの」、そして「外国資源より供給されるもの」を列挙し、ピグー A. C. Pigou、イエヒト Horst Jecht¹⁹⁾、ブルクハイザー Karl Burkheiser²⁰⁾ を引用し、外国資源の中に「外国資金の借入れ」、「貸与」、「無償提供によって、使用可能となる物資又は労務」と「戦争行動の結果による外国資源の獲得使用」を含めている²¹⁾。

ドイツとは対蹠的に、「英国は世界大戦の勃発より1917年4月の米国参戦に到るまでの期間に、米国において英国とその連合国が必要とする食糧・軍需品その他の戦争資材の大量購入を行って来た。その一部は英国の輸出により、一部は金現送^(きん)によって支払われ、1917年4月までに米国に輸送された金^(きん)は1億9千万ポンドに達した。また英国の所有する米国証券を動員して、それを米国に送って支払いに充てた。すべて大戦中に英国が米国に送った^(きん)金及び証券は価額総計6億ポンドに達した。これ等のものを使い盡した時に米国の金融市場で資

-
- 17) 高木『戦争財政の経済理論』87頁。高木が典拠として挙げているのは、*Deutschlands Wirtschaftslage unter den Nachwirkungen des Welt Krieges*, Berlin: Statistischen Reichsamt, 1923, p. 22; Harold G. Moulton and Constantine E. McGuire, *German's Capacity to pay: A study of the reparation problem*, New York: McGraw-Hill, 1923, p. 49であるが、両者の数値には些細な相違が認められ、高木はモルトンの数字を採用している。モルトンの元資料は、Dr. von Glasenapp, German's balance of payments with other countries, *Manchester Guardian Commercial, Reconstruction in Europe*, Sect. 1, pp. 28-9である。
- 18) 当然、この国民所得概念は1941年に定式化された「国民所得」概念と異なる。
- 19) Dr. Horst Jecht, *Kriegsfinanzen*, Jena: Verlag von Gustav Fischer, 1938, pp. 38-9.
- 20) Karl Burkheiser, Quellen und Methoden der Kriegsfinanzierung, *Finanzarchiv*, N.F., Bd.8, H.1, 1941 [翻訳『国際文化協会会報』1942年5月10日号]。
- 21) 高木『戦争財政の経済理論』70-1頁。ゴチックは引用者のもの。

金の供入を取り定めたが、その総額は3億ポンド以上に達した。米国が戦争に参加するまでに、米国における英国の購入支払いに充てるために、米国で売ることの出来る証券は、それ以上に調達する能力が最後に近づきつつあった。英国は自国の資材を購入する必要があったばかりでなく、連合国の主たる資金の源泉となって居て、米国の参戦までに連合国に総額8億2千6^[ママ]百万ポンドの資金を融通して居た²²⁾。高木はイギリスが「外国資源」として、アメリカ政府の借款を利用することが出来た、と指摘した。

ドイツは連合国による厳しい封鎖を受け、商品の輸出、食糧・工業原料の輸入に重大な支障を来したばかりか、食糧・工業原料などの輸入物資支払に充当すべき貿易収入を喪失し、物資の輸入に甚大な影響が出た。ドイツは中央同盟国^{セントラル・パワーズ}との貿易活動・経済協力を除けば、周辺中立国との経済関係もほぼ遮断され、連合国程には外国資源を利用することが出来なかったのだ。代わって、ドイツは、これまでの戦争と異なり、国内で調達可能な自然資源、人的資源、経済資源をも動員したばかりか、戦場で獲得した捕虜²³⁾をも農業生産・土木工事に動員したのである。ドイツは食用穀物・飼料用穀物・奢侈品を初めとする種々の食糧・飼料に加えて、本国では殆ど採掘されない石油を確保する必要があった。この時期、石油は照明用(灯油)としてよりも、自動車、タンク(戦車)、軍艦とりわけ潜水艦^{サブマリン}、航空機の燃料として重要性を増しつつあった。しかし、石油資源の分布は偏りが激しい²⁴⁾。

他方、イギリスはドイツ海軍による海上通商路の破壊を受けながらも、イギリス海軍を初めとした連合国海軍による制海権 *command of the sea* 確保、すなわち海上通商路の安全性確保により、外国資源を十二分に活用することが可能であった。しかしイギリスが抱える問題は、必要な資源をイギリス帝国、すなわち、植民地、自治政府から調達するにせよ、経済的対価を支払わなくてはならないし、開戦当初中立の立場を採っていた工業国家・資源大国アメリカからの膨大な物資購入に対しては自国通貨でなく、外国資産、輸出品、金・銀、政府間借款と言った別の支払手段を準備しなくてはならなかった点にある。こうして、戦争終結の際には、敗戦国ドイツは天文学的な国債と通貨発行量に、戦勝国イギリスは巨額の対外債務(政府間借款)を抱えることになった。戦勝国・敗戦国が戦争に費やした経済的財政的資源の性格は大きく異なるが、等しく巨額の財政的負担を負う事になった。

第一次世界大戦は、初期の予想を超え戦争が長期化・大規模化する過程で、初期の軍事的

-
- 22) 高木『戦争財政の経済理論』88-9頁。典拠は、D. Lloyd George, *War Memoirs of David Lloyd George*, Boston: Little, Brown, & Co., 1934, vol. 3, pp. 577-78. 引用文中の〔 〕内の注記は引用者のもの。以下同様。ただし、原文では827,000,000ポンドである。
- 23) 1916年にはドイツ帝国政府と第3次最高司令部 *Obersten Heerleistung (O.H.L.)* は、深刻な労働力不足を解決するために、ヨーロッパ西部・東部戦線で占領、実効支配している地域の敵国人、捕虜を種々の労働に動員することを考えていた。後述。
- 24) 世界大戦中の各国の石油確保策については、フリーデンスベルク『世界戦争と石油』神戸訳、参照。

動員に遅れて財政・経済、文化の分野でも全国民の動員を求める戦争となった。本稿の目的は、ともに食糧、工業原料・工業製品の供給と市場を外国に大きく依存する輸入経済の工業国家でありながら、海外に植民地・自治領を有するイギリスと、植民地や周辺の中立国との経済関係を遮断されたドイツが戦時における貿易活動、ならびに、食糧と工業原料の確保、とりわけ新しいエネルギー源として注目され始めた石油燃料の確保をいかに行ったかを、世界大戦の経過・帰結を熟知している後世の歴史家の著作ではなく、戦争の帰趨が未だ明確でない時期の、戦争の経過・帰結を知らない政府報告書、パンフレットを含む同時代の著作を資料の柱に置き、明らかにするものである。

第1章 イギリス——戦時における海外貿易と支払手段の確保

本章では、戦時における食糧供給と19世紀末以降新たなエネルギー源として登場し、イギリス本国では殆ど産出しない石油資源に焦点を当て、叙述を進めよう。18世紀半ばにイギリス（イングランド）は、食用穀物 corn、とりわけ小麦・小麦粉 wheat/wheat flour の輸出量と輸入量が逆転し始め、穀物輸入量が輸出量を上回った年が増えた。この穀物の輸出・輸入の逆転は、イギリスが穀物輸入国に転換したこと、あるいは、食糧自給能力が極端に低下したことを意味するわけではない。穀物を含めイギリス国内の農産物の生産統計が出されるのは実に1866年以降であり、1国の食糧自給状況は農業生産統計と穀物・食糧の輸出入統計、そして人口統計の整備抜きには統計上明らかとは言えないからである。しかし、イギリスが工業化を進めるにしたがい、穀物を中心とした食糧の輸入は国民の食生活を維持し、国内の消費需要を満ために不可欠な存在となったのである。穀物の輸出・輸入が逆転して以来、イギリス国民が日々消費する食用穀物の一部は海路イギリスに齎されることになり、加えて、18世紀におけるヨーロッパ各国の軍事的政治的対立²⁵⁾、あるいは、国内外における穀物価格の変動が国民の食生活に大きな影を落とすようになった²⁶⁾。この経済・軍事情勢の変化に敏

25) 海事法 maritime law に関心を抱く人々は、19世紀初頭の対仏戦争期に、戦時において交戦国が中立国と敵国との間の武器・食糧などの禁制品 contraband——戦時において貿易対象とすることが出来ない商品——取引に対する干渉する権利を要求し、戦時における貿易活動を主張する中立国の権利要求と鋭く対立した。cf. John Brown, *The Mysteries of Neutralization; or, the British Navy vindicated from the charges of justice and oppression toward neutral flags*, London: Jordan and Maxwell, 1806; Vindex[Sir Frederick M. Eden], *On the Maritime Rights of Great Britain*, London: Mess. Richardson, 1807; Sir Francis Piggott and G. W. T. Omond, *Documentary History of the Armed Neutralities 1780 and 1800*, London: London University Press, 1919. 禁制品に関しては、拙著『帝国主義期イギリス海軍の経済史的分析』終章、参照。

26) Cf. [British] P[arliamentary]P[apers], 1803, vol. IX, Select C[ommittee], appointed to take into consideration the present High Price of Corn, *First to Fifth Reports* (1795–96); PP, 1803, vol. IX, C. appointed to consider the present High Price of Provisions, *First to Fifth Reports* (1800); ↗

感に反応したのが農業の在り方に関心を抱いていた人々である。19世紀初頭には、土地所有者、^{テナント・ファーマー}借地農はイギリス農業の在り方と国防を結び付けて穀物生産に対する国家的保護を求め、穀物法 Corn Laws 継続の論陣を張った。農業生産や食糧生産を国防と結びつけ農業保護政策を主張したのは農業利害に留まらなかった²⁷⁾。新種の有益な植物の発見・蒐集に関心を抱く植物学者、イギリスの農業の技術的發展を追い求める人々もまた幅広い観点から食糧確保と国防を絡めた議論を進めたのだ²⁸⁾。

第一次世界大戦前におけるイギリス農業 19世紀末以降、イギリスの貿易構造は大きく転換し、海外からの農産物・食糧、とりわけ、穀物、各種乳製品、各種肉類、そして飼料の輸入が飛躍的に増加し、対照的に国内農業生産、とりわけ価格競争力のない穀物生産は大きく減少した²⁹⁾。製造業の分野では19世紀における科学技術の目覚ましい発展と生産活動への応用によって新素材・新製品が相次いで誕生したが、新技術開発と製造業への応用分野でイギリスはドイツやアメリカの追い上げを受け、既に獲得した市場を漸次失っていった。イギリスの国際的競争低下は経済的技術的側面に留まらなかった。軍事面においても、ヨーロッパ各国は自国軍隊を新技術・新兵器で装備し、その増強を競い合ったのである。

19世紀末の深刻な農業不況と先進国における国内農業生産の大幅な低下時期はイギリスを含めた列強の軍事力増強・新兵器開発の動きが進み、軍事的緊張が高まった時期に当たり、非常時に備えて穀物（小麦）の国家備蓄、国内農業生産の回復を訴える農業保護運動が表面化した時期でもあった³⁰⁾。やがて、1903年には戦時における食糧・工業原料供給調査委員会

John Lord Sheffield, *Remarks on the Deficiency of Grain, occasioned by the bad harvest of 1799...*, London: J. Debrett, 1800; Arthur Young, *The Question of Scarcity plainly stated, and Remedies considered. With observations on permanent measures to keep wheat at a more regular price*, London: B. McMillan, 1800; Gilbert Blane, *Inquiry into the Causes and Remedies of the Late and Present Scarcity and High Price of Provisions, in a letter to Right Hon. Earl Spencer, dated 8th November, 1800, with observations on the distresses of agriculture and commerce*, London: The Pamphleteer, 1817 (1st edition, 1800).

27) 拙著『帝国主義期イギリス海軍の経済史的分析』14－5頁、参照。

28) Richard Drayton, *Nature's Government: Science, Imperial Britain, and 'Improvement' of the world*, New Haven: Yale UP., 2000, pp. 98–103.

29) John Noble, *Our Imports and Exports: With some remarks upon the balance of trade*, London: Longmans, Green, 1870; Stephen Bourne, *Trade, Population and Food: A series of papers on economic statistics*, London: George Bell & Sons, 1880; Viscount Astor and B. Seeböhm Rowntree, *British Agriculture: The principles of future policy*, London: Longmans, Green, 1938, pp. 28–54. 1870年代以降のイギリス農業に関する基礎的データは、cf. Department of Agriculture, Fisheries and Forest, *A Century of Agricultural Statistics: Great Britain 1866–1966*, HMSO, 1968.

30) Ernest E. Williams, *The Foreigner in the Farmyard*, London: William Heinemann, 1897; R. B. Marston, *War, Famine and Our Food Supply*, London: Sampson Low, Marston & Co., 1897; Sir William Crookes, *The Wheat Problem*, London: John Murray, 1899. cf. Agricultural C. on National Wheat Stores, *Report with Minutes of Evidences*, London: L. E. Newnham, 1897–9. 農業保護を

が設置され、イギリス本国に備蓄されている小麦などの食糧、綿花などの工業原料の量を詳細にわたり調査・報告することになった。調査委員会の主たる関心は穀物などの食糧供給とその国内備蓄量に向けられ、第一次世界大戦の戦局に重大な影響を及ぼす機関 engine の燃料としての石油に対する関心は薄かった。イギリス海軍が艦船の機関燃料を石炭から石油に転換する以前であり、かつ、石油を燃料とする内燃機関が自動車・タンク・航空機で大規模・広範囲に利用される状況を想定していないことに因ると見られる。なお、『報告書』は1905年に作成された³¹⁾。『報告書』と『証言録』に拠れば国内では、照明・機関用燃料^{エンジン}、さらには機械の運転に欠かせない潤滑油 lubricant などの石油製品が殆ど生産されていないこと、国内消費量の6ヶ月分の石油製品が備蓄されている事などが明らかとなった³²⁾。ちなみに、小麦の国内備蓄量は農場経営者保有分を除き、4ヶ月分であった。

周知のように、イギリスでは保護貿易政策を求める関税改革運動 Tariff Reform movement が1905年の総選挙で一端は退けられたとは言え、関税改革論者はその後もイギリスの製造業・農業に関する調査活動を続けた。関税委員会 Tariff Commission は1906年と第一次世界大戦直前にイギリス農業に関する報告書を作成し、軍事的対立が激化する状況の中で、イギリス国民が消費する食用穀物、各種肉類、乳製品などの食糧や飼料の多くを海外に依存している事態に警鐘を鳴らし続けたのである³³⁾。

海軍の役割と海軍の技術革新 工業化の進展に伴い、イギリスは18世紀以来の工業原料である綿花は当然として、1870年代以降急速な発展を遂げる金属工業に欠かせない新工業原料のアルミニウム、ニッケル、マンガン、そして、機械工業に必要な潤滑油、天然ゴムを初めと

要求する団体の『報告書』で、議会報告書の作成手続きに倣って証言録とそれを分析した報告書から成る。この時期の農業保護をめぐる政治的論議に関しては、拙著『帝国主義期イギリス海軍の経済史的分析』第1章、参照。

- 31) PP, 1905[Cd.2643.], R[oyal]C[ommission] on Supply of Food and Raw Material in Time of War, *Report and Minutes of Evidences*. 1918年にドイツで『報告書』の詳細な内容紹介がなされた。cf. Bernhard Harms, ed., *Bericht der Royal Commission on Supply of Food and Raw Material in Time of War 1903*, Jena: Verlag von Gustav Fischer, 1918.
- 32) PP, 1905[Cd.2643.], R. C. on Supply of Food and Raw Material in Time of War, *Report*, p. 4, *Minutes of Evidences*, QQ. 5784–834 (B. Redwood). cf. G. Gareth Jones, *The British government and the oil companies 1912–1924*, *Historical Journal*, 20 (1977), p. 654.
- 33) Tariff Commission, *Vol. 3: Report of the Agricultural Committee with Appendix*, London: P. S. King & Son, 1906; J. Saxon Mills, *England's Foundation: Agriculture and the state*, London: P. S. King & Son, 1911; Tariff Commission, *Second Report of the Agricultural Committee*, London: P. S. King & Son, [1913?]; PP, 1915[Cd.8123.], Dominions R. C. on Natural Resources, Trade, and Legislation of Certain Portions of HM's Dominions, *Memorandum and Tables relating to the Food and Raw Material Requirements of the United Kingdom*. 議会報告書は1915年に出されたが、使用されたデータは1913年まで。なお、この報告書は1917年にドイツで詳細な内容紹介が出された。cf. Hermann Curth, *Der Nahrungsmittel-und Rohstoffbedarf Englands: Bericht der Dominions Royal Commission...1915[Cd.8123]*, Jena: Verlag von Gustav Fischer, 1917.

した新しい原料の供給を海外諸国に依存するようになった。海洋国家イギリスが食糧に加えてこれらの原料・新素材を安定的に獲得するためには、輸入経済の生命線とも言える海上通商路を守る必要があり、世界の海に展開するイギリス海軍の役割でもあった。しかし、その海軍の世界にも技術革新の波が押し寄せた。イギリス海軍史研究家のマーダ Arthur J. Marder は19世紀末以降のイギリス海軍の戦略に大きな影響を及ぼした複数の「革命」の存在を指摘している。石炭を燃料とする蒸気機関の艦船・艦艇を基本にした19世紀後半の「第一の革命」は、(1) 造艦デザイン・備砲（火力）・装甲（防御）の分野で起こり、火力（攻撃）では艦砲の性能向上、装甲（防御）での特殊鋼の採用、艦船・艦艇設計では艦砲の配置などに大きな変化が起こった。それに続く19世紀末の「第二の革命」は、(2) 大型艦船の建造経費と比較して安価な潜水艦・魚雷・機雷——水上ではなく水中での戦争——などの新兵器の出現であった³⁴⁾。財政的に恵まれない国も安価な破壊力に富んだ新兵器を採用することで高価な軍艦に対抗可能な技術的軍事的状況が生まれたのである。

イギリス海軍と石油 イギリスは良質の石炭 coal に恵まれていたが、石油はスコットランドのオイル・シェールを除けば、第二次世界大戦までイギリス本国では殆ど生産されない資源であった³⁵⁾。それゆえ、軍艦の機動的運用を重要視する20世紀初頭までイギリス海軍が軍艦の機関燃料の供給を海外に依存する石油ではなく、自国で調達可能な良質の石炭に求めていたことには十分な理由がある³⁶⁾。しかし、20世紀初めには、イギリス海軍を指揮する海軍第一本部長を務めたフィシャ John A. Fisher は、巨砲^{ビッグ・ガン}や潜水艦の軍事的役割を高く評価するとともに、オイル・マニアと呼ばれるほどに石油に関心を寄せ、既に石油燃料への転換を行っていた潜水艦や小型艦艇を除き、大型艦船を含めた海軍所属の軍艦の機関燃料を石炭から石油に転換することを目指していた³⁷⁾。イギリス経済の生命線維持が海軍力そのものに依存するために、新たな燃料である石油への関心はドイツよりも高かったのである。なお、彼は

34) Arthur J. Marder, *The Anatomy of British Sea Power: A history of British naval policy in the pre-Dreadnought era, 1880–1905*, New York: Alfred A. Knopf, 1940, ch.1.

35) 第一次・第二次世界大戦における燃料の役割については、cf. W. G. Jensen, *The Importance of energy in the First and Second World Wars*, *Historical Journal*, 11 (1968), pp. 538–54. スコットランドのオイル・シェールについては、cf. Walter S. Tower and John Roberts, *Petroleum: The motive power of the future*, New York: Hodder & Stoughton, 1912, pp. 134–43.

36) 20世紀初頭における石油資源の地理的分布、精油方法、石油の将来性に関する論議については、cf. Tower and Roberts, *Petroleum*. 著者達は石油の将来性を照明用の灯油ではなく、石油・機関の発展とその燃料需要に求めているが、石油化学の発展までは予測していない。

37) 彼は早くも1901年1月のホワイト Arnold White 宛書翰で、石油燃料 oil fuel が海戦に革命的变化を齎すと予想した。John A. Fisher to Arnold White, 28 Jan. 1901, in Sir R. H. Bacon, *The Life of Lord Fisher of Kilverstone*, London: Hodder & Stoughton, vol. 1, 1929, pp. 156–57; Arthur J. Marder, ed., *Fear God and Dread Nought: The correspondence of Admiral of the Fleet, Lord Fisher of Kilverstone*, London: Jonathan Cape, vol. 1, 1952, pp. 185–86.

1904年10月に第一本部長に就任し、1910年1月に退任した。後任として、ウィルソン Sir Arthur Wilson³⁸⁾ が1911年12月まで務め、1911年12月から翌年12月までブリッジマン Sir Francis Bridgeman が第一本部長に就任している。バッテンバーク皇太子 Prince Louis of Battenberg がその後、大戦勃発後の1914年10月末日まで務め、その後フィシャが再び第一本部長に返り咲いた。

フィシャは石油燃料への転換の根拠として、石油と石炭を比較すれば、石油機関搭載の軍艦は戦闘の基本原則である兵力の迅速な移動（速度）と兵力の効率的集^{スピード}中^{コンセントレーション}、海面からの敵勢力排除が可能であり、それによってイギリス海軍の基本戦略である制海権を掌握することが出来、さらに軍艦の設計・建造で機^{エンジン・ルーム}関室に要する空間・要員を削減できることを挙げていた³⁹⁾。事実、石油の性質に通暁した専門家は、石油機関の有効性・優越性を最も発揮出来るのが軍艦であると予測していたが、同時に、石油の欠陥は石油供給システムに在るとも見ていた⁴⁰⁾。

1912年5月にフィシャはアスクイス H. H. Asquith 首相、チャーチル Winston S. Churchill 海相と懇談し、石油を燃料とする艦船・艦艇が長時間の高速航行を可能とし、これが決定的な優位性であると主張し、政府が軍艦建造に際して石油機関を採用することを説いた⁴¹⁾。それと同時に、フィシャはイギリス本国では十分な埋蔵量がない石油に艦船・艦艇の運用を依存する危険性を解消するために、海外の石油資源の確保策と石油備蓄の重要性を指摘することになる⁴²⁾。なお、彼は1912年に設置され、1914年2月に報告書を作成することになる「石油燃料と石油機関に関する王立調査委員会」R. C. on Oil Fuel and Oil Engines for the Navy の委員長となり、艦船・艦艇に搭載される石油燃料機関の調査を行った。ただし、『委員会報

38) Admiral Sir Edward E. Bradford, *Life of Admiral of the Fleet Sir Arthur Knyvet Wilson*, London: John Murray, 1923.

39) John A. Fisher to Winston S. Churchill, 6 December 1911, in Randolph S. Churchill, ed., *Winston S. Churchill, Companion vol. II, Part 2*, London: Heinemann, 1969, pp. 1351–52; John A. Fisher to Arnold White, August 20, 1912, in Arthur J. Marder, ed., *Fear God and Dread Nought: The correspondence of Admiral of the Fleet, Lord Fisher of Kilverstone*, London: Jonathan Cape, vol. 2, 1956, pp. 476–77.

40) Tower and Roberts, *Petroleum*, pp. 156–58.

41) John A. Fisher, Notes on oil and oil engines [1912], in Admiral of the Fleet Lord Fisher, *Records*, London: Hodder & Stoughton, 1919, p. 194. cf. Sir R. H. Bacon, *The Life of Lord Fisher of Kilverstone*, London: Hodder & Stoughton, vol. 2, 1929, pp. 150–51; Winston S. Churchill, *The World Crisis 1911–1918*, London: Odhams Press, vol. 1, new edition, 1938 (1st edition, 1923), pp. 100–105; Ruddock F. Mackay, *Fisher of Kilverstone*, Oxford: Clarendon Press, 1973, p. 436. 邦語文献として、藤井正博「第一次大戦におけるイギリスの戦争政策と『東方』の石油」『神戸山手女子短期大学紀要』28号、1985年。

42) John A. Fisher to Winston S. Churchill, June 16, 1913, in Marder, ed., *Fear God and Dread Nought*, vol. 2, pp. 489–90.

告書』は機密^{シークレット}扱とされ、『議会報告書』として印刷・公刊されなかった⁴³⁾。

チャーチル海相とフィシャはその後も石油・液体燃料の採用と石油備蓄に関して意見交換を行い、海軍省の政策作成・決定の中核組織である海軍本部 Board of Admiralty は石油調査のための要員をバルシャ湾地域に派遣した⁴⁴⁾。一方、内閣の一員として海軍予算の節減に努めなければならない海相の脳裏に在ったのは、海軍の艦船・艦艇の機関燃料を石炭から石油に転換し、その機動的運用を実現するためには巨額の海軍予算が必要となることであった。イギリス海軍は潜水艦や小型艦艇については1908年までに石油燃料機関に転換していたが、戦艦などの大型艦船の機関燃料を石油に全面的に切り替えて艦船を効果的に運用するには、機関自体の転換に加えて石油備蓄施設建設などに巨額の支出が必要であった。海相はロイド・ジョージ D. Lloyd George 蔵相や大蔵省が予算増加に強く反発することを予想し、かつ海洋国家イギリスを軍事的に防衛する艦船・艦艇の機関燃料を自国で殆ど生産されない石油に依存することへの不安・懸念を完全には払拭できなかった⁴⁵⁾。

フィシャの石油機関への転換促進要求に続いて、海軍第二本部長ジェリコ John Jellicoe は1913年に石油燃料の備蓄問題が顕在化したことを受けて、戦争に備えて石油備蓄積み増しを海相に要求した。ジェリコは海軍の小型艦艇が石炭から石油へ燃料転換している事実を踏まえ、機関燃料としての石油供給をアメリカに依存することなくイギリス海軍の艦船・艦艇を迅速かつ広範囲に展開するためには、戦時に備えて石油の備蓄量を3ヶ月の消費量から6ヶ月の量に増加すべきと主張したのだ⁴⁶⁾。艦船・艦艇の燃料に限らず、海軍は艦隊の効率的運用のためには海軍基地に水・兵糧・武器弾薬・被服類を常時、大量に貯蔵する必要がある。当然、蔵相・大蔵省はこの石油備蓄増加に強く反対した。兵糧・武器弾薬・被服と同様、戦争に備えての石油備蓄には多大の予算がかかることから蔵相・大蔵省はともに備蓄増加の要求に否定的態度を採ったのである⁴⁷⁾。

43) 『報告書』に関しては、cf. Martin Jack, *The Purchase of the British government's shares in the British Petroleum Company 1912-1914, Past and Present*, 39 (1968), pp. 148 et seq.; Mackay, *Fisher of Kilverstone*, pp. 439-41.

44) Winston S. Churchill to John A. Fisher, June 11, 1912, in Churchill, *The World Crisis 1911-1918*, vol. 1, pp. 103-106. 海軍本部の役割と構成については、拙著『帝国主義期イギリス海軍の経済史的な分析』参照。

45) Arthur J. Marder, *From the Dreadnought to Scapa Flow*, London: Oxford UP., vol. 1, 1961, p. 269.

46) A. Temple Patterson, ed., *The Jellicoe Papers: Selections from the private and official correspondence of Admiral of the Fleet Earl Jellicoe of Scapa*, London: Navy Records Society, vol. 1, 1966, pp. 28-9.

47) Winston S. Churchill to D. Lloyd George, 5 November 1912, in Churchill, ed., *Winston S. Churchill, Companion vol. II, Part 3*, p. 1932; Churchill, *The World Crisis 1911-1918*, vol. 1, p. 137; Marder, *From the Dreadnought to Scapa Flow*, vol. 1, p. 271. 拙著『帝国主義期イギリス海軍の経済史的な分析』参照。

一方、チャーチル海相は、機関燃料を石炭から石油への転換に欠かせない石油資源の安定的確保策を具体的に示す必要があった。海相は、その方策として中東ペルシャ・メソポタミア地域で油田開発を行っていたアングロ・ペルシャ石油会社 Anglo-Persian Oil Company⁴⁸⁾の国策会社化構想を纏め、第一本部長のバッテンバーク皇太子と綿密な意見交換を行い議会に提案するに至った⁴⁹⁾。1914年7月17日、海相は、同石油会社の発行株数の51%を220万ポンドで購入し、国策会社化により石油を安定的に確保する法案を議会に提出したのである⁵⁰⁾。こうして、イギリス海軍は懸案となっていた燃料問題で、第一次世界大戦直前に歴史的転換を果たした。しかし、石油燃料の安定的確保の喜びは束の間に過ぎなかった。1914年8月の第一次世界大戦勃発とオスマン帝国の参戦（1914年11月）によってペルシャ・メソポタミア地域の石油施設防衛、石油輸送が覚束なくなったのである⁵¹⁾。後述するように、イギリス軍に加えてインド派遣軍がこの地域の軍事的奪還と石油施設防衛に当たることになる⁵²⁾。

この時期、フィシャは戦時における石油燃料の確保とともに、戦時における食糧供給にも関心を寄せていた⁵³⁾。イギリスが工業化を推し進めるにしたがい、食用穀物・肉類を初めとする食糧全般の自給率は1870年代以降急速に低下し、非常時（戦時）に食糧不足が懸念されていた。フィシャは、国内自給率の低下が著しい食糧（食用穀物・各種肉類）と石油の確保がともにイギリス本国防衛にとって枢要であると看做したのである。

-
- 48) ダルシー William Konx D'Arcy は1909年にイギリス石油会社 British Petroleum Company の前身であるアングロ・ペルシャ石油会社を創業した人物であるが、フィシャは既に1903年7月には彼と知己を得て、ペルシャ・メソポタミア地域の石油事情に関する情報を持っていた。cf. John A. Fisher to Mrs. Reginald R. Neeld, July 18, 1903, in Marder, ed., *Fear God and Dread Nought*, vol. 1, pp. 275–76. アングロ・ペルシャ石油会社に関しては、cf. Pierre l'Espagnol de la Tramerye, *The World-Struggle for Oil*, New York: Alfred A. Knopf, 1924 (French edition, 1921), pp. 129–42.
- 49) Jack, *The Purchase of the British government's shares in the British Petroleum Company 1912–1914*; Jones, *The British government and the oil companies 1912–1914*. 政策転換をめぐる海相と第一本部長との意見交換の詳細は、cf. Churchill, ed., *Winston S. Churchill, Companion vol. II, Part 3*, ch.25; Winston S. Churchill to Prince Louis of Battenberg, 8 Jan. 1913, in Churchill, ed., *Winston S. Churchill, Companion vol. II, Part 3*, pp. 1932–34; Winston S. Churchill to Prince Louis of Battenberg, 8 May 1913, in Churchill, ed., *Winston S. Churchill, Companion vol. II, Part 3*, pp. 1941–43.
- 50) Marder, *From the Dreadnought to Scapa Flow*, vol. 1, p. 270; Daniel Yergin, *The Prize: The epic quest for oil, money, and power*, New York: Simon & Schuster, 1991, p. 161. フリーデンスベルク『世界戦争と石油』神戸訳、129–38頁、アンソニー・サンプソン『セブン・シスターズ』大原進・青木榮一訳、講談社文庫、(上)、第3章、1984年、藤井「第一次大戦におけるイギリスの戦争政策と『東方』の石油」6頁、参照。
- 51) Yergin, *The Prize*, p. 173.
- 52) 第一次世界大戦期におけるイギリスの中東政策に関する邦語研究として、渡辺正志「中東のイギリス帝国」、佐々木編著『イギリス帝国と20世紀』、所収。
- 53) John A. Fisher to Winston S. Churchill, 10 May 1913, in Churchill, ed., *Winston S. Churchill, Companion vol. II, Part 3*, p. 1937. cf. Mackay, *Fisher of Kilverstone*, p. 444 and n.2.

しかし、第一次世界大戦期におけるイギリスの石油確保策は目論み通りに推移しなかった。表Ⅰの「イギリスにおける石油製品の輸入・輸出」と表Ⅱの「イギリスにおける石油製品の輸入」、および、表Ⅲの「イギリスの石油製品輸入量（国別）」が示すように、第一次世界大戦前から戦中にかけてのイギリスの石油製品の輸入動向では、製品全体の数量増加は明白として、個々の製品では灯油 kerosene、自動車用燃料 motor spirits の輸入から燃料用油 fuel oil の輸入急増へと大きく転換している。さらに地域別に見た場合、戦前では、アメリカに次いでロシア、ルーマニア、メキシコなどから各種石油製品を輸入していたのに対して、戦中には石油製品の輸入を他ならぬアメリカ 1 国に大きく依存することになった⁵⁴⁾。やがて、大戦勃発とその後のドイツ潜水艦による海上通商路破壊によって油槽船^{タンカー}の損耗が激しくなったことに加えて、海軍の石油燃料機関の軍艦増加、陸上での自動車・タンクの投入、航空機の使用によってイギリス軍全体の石油燃料の消費量が急増し、1917年4月末にはイギリス海

表Ⅰ イギリスにおける石油製品の輸入・輸出

(単位：ガロン、1,000以下省略)

品目	1912年		1913年		1914年		1915年		1916年		1917年		1918年	
	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出
灯油 ^{a)}	1,460,630	818	157,141	508	150,131	838	144,734	3,813	127,339	1,474	127,958	446	148,021	342
自動車用燃料	79,590	2,719	100,858	708	119,030	347	144,574	4,984	161,410	3,298	139,270	3,366	193,074	424
潤滑油	65,307	1,178	67,962	1,112	66,646	1,060	76,792	1,823	83,167	913	87,779	1,027	102,244	935
軽油 ^{b)}	73,273	1,326	65,949	614	83,105	2,110	90,139	235	57,074	18	31,303	4	41,079	-
燃料用油	48,135	379	95,062	1,181	212,675	750	132,204	647	22,536	1,264	440,582	347	842,356	46

(注) a) kerosene b) gas oil

出典：William A. Paton, *The Economic Position of the United Kingdom: 1912-1918*, Washington: GPO, 1919, p. 35.

表Ⅱ イギリスにおける石油製品の輸入

(単位：ポンド)

品目	1912年	1913年	1914年	1915年	1916年	1917年	1918年
灯油 ^{a)}	2,106,359	2,679,518	2,501,054	2,575,632	3,071,394	5,074,050	8,501,126
自動車用燃料	2,092,448	3,803,397	4,301,865	5,249,497	9,974,293	11,024,001	18,426,782
潤滑油	2,059,797	2,472,514	2,340,982	2,902,022	5,295,113	7,147,980	10,839,880
軽油 ^{b)}	635,689	735,388	977,194	1,084,866	1,064,824	1,213,446	2,180,590
燃料用油	426,187	1,149,816	2,479,376	1,491,682	373,126	9,427,449	23,984,916

(注) a) lamp oil b) gas oil

出典：PP, 1922[Cmd.1774.], *Statistical Abstract for the United Kingdom, from 1906 to 1920*, pp. 126-27.

54) アメリカが第一次世界大戦に投入した軍事的経済的資源については、cf. Leonard P. Ayres, *The War with Germany: A statistical summary*, Washington: GPO, 2nd ed., 1919.

表 III イギリスの石油製品輸入量 (国別)

(単位%)

	1912年	1913年	1914年	1915年	1916年	1917年
灯油 ^{a)}						
アメリカ	68.9	74.0	80.0	87.6	91.6	91.3
ルーマニア	15.7	15.9	8.7	-	-	-
ロシア	11.5	6.3	3.0	-	-	-
自動車用燃料						
オランダ領東インド	34.5	20.7	10.3	18.9	12.8	7.0
アメリカ	20.6	21.2	35.7	42.1	48.4	54.5
潤滑油						
アメリカ	77.4	72.3	87.0	95.7	96.5	94.0
軽油 ^{b)}						
アメリカ	99.9	98.1	99.8	95.2	92.6	94.1
燃料用油						
アメリカ	40.3	54.8	70.4	60.3	55.8	85.9
メキシコ	4.0	13.5	9.6	25.8	43.0	6.5
ルーマニア	50.0	26.0	2.5	-	-	-

(注) a) kerosene b) gas oil

出典：William A. Paton, *The Economic Position of the United Kingdom: 1912-1918*, Washington: GPO, 1919, p. 36.

軍だけでなく、イギリス軍全体が著しい石油不足に陥った⁵⁵⁾。戦争の長期化に伴い、1917年以降石油アメリカとヨーロッパの連合国、イギリス、フランス、イタリアは、大戦末期の1918年2月に石油不足に対処すべく石油の共同購入組織 Inter-Allied Petroleum Conference を作り、共同購入組織は各国がアメリカからヨーロッパ諸国に石油を輸送する油槽船隊への要求を調整することで、各国への石油供給の役割を担ったのである⁵⁶⁾。なお、この石油確保策はヨーロッパの連合国がアメリカから小麦を購入するために1916年10月に設立された「ニューヨーク小麦輸出国会社」Wheat Export Company in New York による食糧確保策と同様

55) Ernest Fayle, *Seaborne Trade: History of the Great War based on official documents*, 1920, Nashville: Battery Press, vol. 3, reprinted in 1997, pp. 175-76, 196; Admiral of the Fleet, the Right Hon. the Earl Jellicoe, *The Submarine Peril: The Admiralty policy in 1917*, London: Cassell & Co., 1934, pp. 170-74; Yergin, *The Prize*, p. 176. フリーデンスベルク『世界戦争と石油』神戸訳、92-5頁、藤井「第一次大戦におけるイギリスの戦争政策と『東方』の石油」5-6頁。

56) フリーデンスベルク、前掲訳書、125-29頁、参照。cf. Yergin, *The Prize*, p. 177.

な仕組みであった⁵⁷⁾。

軍需省 Ministry of Munitions of War は、イギリス本国に有望な石油資源が無いことから、1918年に国内の鉱物資源、とりわけ、イギリスで豊富な埋蔵量を誇る瀝青炭 *cannel coal* から石油を抽出する可能性を調査していた。まず、労働力不足の中で、瀝青炭の採掘にも困難を来している現状が指摘され、炭鉱周辺に低温蒸留装置 *batteries of low temperature retorts* を建設し瀝青炭から液体燃料を抽出する構想を、専門家を交え具体的に検討した。しかし、瀝青炭から液体燃料（石油）を抽出したとしても僅少（日産100トン）に過ぎないし、石炭採掘量の減少と言う大きな犠牲を払わなければならない。結論として、瀝青炭からの石油抽出は現実的 *practical* ではないと結論付けた⁵⁸⁾。

イギリスの戦時食糧政策 世界大戦勃発によって男性労働者は戦場に赴き、労働力不足が農業生産の現場でも深刻化し、農業生産の低下が不可避となった。加えて、海外からの食糧輸入は量・価格ともに不安定化し、国内の食品価格は戦争の経過とともに上昇し始めた。このような状況で、食糧不足に起因する社会秩序の崩壊を回避するためにも戦時食糧政策、すなわち、戦争という制約的条件の下で食糧を生産し供給する政策を定めることが求められた。しかし、食糧輸入大国イギリスの戦時食糧政策は関税改革論者が期待したような国内農業者の保護政策、農産物の国内自給率回復策ではなく、食糧輸入を前提とした国内農業支援策に留まった⁵⁹⁾。しかも、食糧輸入は戦時における貿易赤字縮減と為替レート維持の観点から抑制されたのである⁶⁰⁾。貿易収支の赤字、食糧輸入の削減という制約の中で戦争を契機に導入された食糧配給は、国民の間での公平な食糧配分による生命・健康維持を基本原則として、農産物の増産、農業生産の単なる奨励ではなく、人間の生存に必要なカロリー・蛋白質・脂質・炭水化物の摂取量を科学的統計的に算出し、労働力・機械・肥料不足を克服し、農業経済学、医学・生理学、栄養学の最新の研究成果を結合させた複合的政策の賜物であった。科学技術の成果が積極的に応用されたのは兵器の分野に留まらなかったのである。この食糧供給構想の端緒はドイツの生理学・栄養学・農業経済学・統計学研究者のグループが開戦直後に発表した著作『ドイツの食糧とイギリスの飢餓計画』⁶¹⁾（1914年）にあった。本書はドイツ

57) アメリカからの石油共同購入の経緯に関しては、cf. Colonel W. G. Lyddon, *British War Missions to the United States 1914–1918*, London: Oxford UP., 1938, esp. pp. 177–80.

58) PP, 1918[Cd.9128.], Ministry of Munitions of War, *Report of A Committee appointed by the Right Hon. The Minister of Munitions respecting the Production of Fuel Oil from Home Sources*.

59) PP, 1924[Cmd.2145.], Agricultural Tribunal of Investigation, *Final Report, Report of Sir William Ashley and Professor W. G. S. Adams*, pp. 12–3.

60) 拙著『帝国主義期イギリス海軍の経済史的分析』終章、参照。

61) Paul Eltzbacher, ed., *Die deutsche Volksernährung und der englische Aushungerungsplan*, Braunschweig: Fridr. Vieweg & Sohn, 1914.

の大学・研究所に籍を置くエルツバッハー Paul Eltzbacher が組織したグループの共同研究の成果であるが、翌1915年には早くも英語訳が出版された⁶²⁾。イギリスの研究者もまた生理学を戦時食糧供給政策に応用することを考えており⁶³⁾、生理学研究で優れたドイツに鋭意注意を払っていたのである。1916年にはイギリスの^{ロイヤル・ソサエティ}王立協会はエルツバッハーらの研究成果に倣って戦時食糧政策を打ち出した『報告書』⁶⁴⁾を作成し、イギリス政府はこの報告書に沿って食糧政策を具体的に実施した⁶⁵⁾。やがて世界大戦に加わるアメリカも食糧供給の基本的原則として生理学を置いていたのである⁶⁶⁾。エルツバッハーらの研究成果は世界大戦中の各国の食糧政策に大きな影響を与えることになったと言える。

表 IV 第一次世界大戦前の平均的成人男性* 1日当たりの摂取カロリー数

ドイツ	4,020
フランス	3,800
イギリス	3,410
イタリア	3,130

* 肉体労働に従事する成人男性

出典：PP, 1919 [Cmd. 280.], Ernest H. Starling, *Report on Food Conditions in Germany, with memoranda on agricultural conditions in Germany by A. P. McDougall, and on Agricultural Statistics, by G. W. Guillebaud*, p. 4. 女性・子供のカロリー摂取量は当然、低くなる。

パリ経済会議と帝国戦時会議 第一次世界大戦の勃発は交戦国に限らず世界の経済活動、とりわけ、貿易活動を混乱に陥れ、貿易決済機構を麻痺させた。国家財政・工業原料・金融資

62) Paul Eltzbacher, ed., English version edited by S. Russell Wells, with a critical introduction by A. D. Waller, *German's Food: Can it last? Germany's food and England's plan to starve her out*, London: University of London Press, 1915.

63) T. B. Wood and F. G. Hopkins, *Food Economy in War Time*, London: Cambridge UP., 1915; T. B. Wood, *The National Food Supply in Peace and War*, London: Cambridge UP., 1917; Ernest H. Starling, *The Feeding of Nations: A study in applied physiology*, London: Longmans, Green, 1919.

64) PP, 1916[Cd.8421.], A Committee of the Royal Society, *The Food Supply of the United Kingdom*.

65) Christopher Addison, *Politics from Within 1911-1918*, London: Herbert Jenkins, vol. 2, 1924, pp. 58-9. 世界大戦期のイギリスの農業政策に関しては、森『イギリス農業政策史』参照。

66) Graham Lusk, *Food in War Time*, *The Scientific Monthly*, October, 1917, p. 306; Vernon Kellogg and Alonzo E. Taylor, with a preface by Herbert Hoover, *The Food Problem*, New York: Macmillan, 1917. ケロッグはライプチヒ大学で生物学と昆虫学を学び、スタンフォード大学で昆虫学の教鞭をとっていた。彼は世界大戦中、ドイツ軍に占領されたベルギー、およびドイツの食糧問題に関する著作を有する。Vernon Kellogg, *Headquarters Nights*, Boston: The Atlantic Monthly Press, 1917; do., *Germany in the War and After*, New York: Macmillan, 1919.

産などの経済資源に比較的恵まれた連合国も長期化する戦争に必要な軍需・民生用物資（原料・製品）の調達と外国からの物資購入に充当する支払手段の不足に陥り、購入資金の援助、政府間借款が戦争遂行の重要課題として浮上したのである。第一次世界大戦前の戦争では国内の租税収入・国債などの財政資源量が戦争の継続と帰趨を決定する最大の要因と看做されていたが⁶⁷⁾、複数の国家が互いに軍事同盟関係を結び、世界的規模での戦争となった第一次世界大戦では、外国からの物資購入が戦争継続に不可欠なことから、租税収入・国債などの主として国内で調達される資金に加えて、輸入物資への代金として商品の輸出、金・銀、外国債券・証券などの資産・資金、そして政府間借款が重要な戦費財源となった⁶⁸⁾。実際、イギリス歴史学派経済学のアシュレー William J. Ashley が世界大戦の初期段階で指摘していたように、イギリスを含めてヨーロッパ諸国が外国から食糧、原料、製品を大量に輸入する経済である限り、貿易決済機構が戦争により麻痺状態となっているために決済手段が貿易活動にとって障害として立ちはだかったのである⁶⁹⁾。世界大戦に巻き込まれたヨーロッパ諸国は、商品貿易とサービス貿易とが混乱・停滞し、物価が騰貴したにもかかわらず、平時と同様に種々の物資（原料・中間財・製品）を外国から輸入しなければならなかった。国内産業を民生用生産から軍需生産に転換させる一方で、外国からも軍需用・民生用物資を大量に購入せざるを得ない交戦国は、輸出品（原料・製品）の減少によって、程度の差こそあれ深刻な貿易収支赤字に陥った⁷⁰⁾。1915年初頭に連合国であるイギリス、フランス、ロシアが物資購入資金不足問題の解決のためにパリで会議を開き、イギリスとフランスは当初、対等な立場でロシアの物資購入資金不足を補うために、ロシアへの資金提供の役割を担うことを定めたのだ。しかし、1915年5月にフランスの財政状況の悪化によって、イギリスは同盟国であるロシアに加えてフランス、そして後には、イタリアに対しても購入資金を補助する役割を担うことになる⁷¹⁾。イギリスは連合国が必要とする物資の購入・配分で中核的役割を担うと

67) 拙著『イギリス帝国期の国家財政運営』参照。

68) 世界大戦中に大蔵省に勤務していたケインズ John Maynard Keynes が携わったのは、この政府間借款、為替レートに関する作業である。Elizabeth Johnson, ed., *The Collected Writings of John Maynard Keynes, vol. XVI: Activities 1914–1919, The Treasury and Versailles*, London: Macmillan, 1971, pp. 108–214.

69) William J. Ashley, *The War and its Economic Aspects*, London: Oxford UP., 1914, pp. 7–8. 戦時財政の範囲が国内の租税・国債から為替レート・政府間借款へと拡大したことに注目したパンフレットに、cf. E. F. Davies, *British and German Finance*, London: Thomas Nelson, 1915; do., *The Finance of Great Britain and Germany*, London: T. Fisher Unwin, [1916?].

70) 大戦中のヨーロッパ諸国の貿易収支に関しては、cf. Niall Ferguson, *The Pity of War*, New York: Basic Books, 1999, p. 254, Table 25.

71) D. Lloyd George, *The Paris Conference*, speech delivered in House of Commons, February 15, 1915, in D. Lloyd George, *Through Terror to Triumph*, London: Hodder & Stoughton, 1915, pp. 65–74; Harvey E. Fisk, *The Inter-Alley Debts: An analysis of war and post-war public finance*, New York: Bankers Trust Co., 1924, pp. 120–49; Gaston Jèze and Henri Truchy, *The War Finance* ↗

ともに、連合国の購入資金をも援助・提供したのである。当然ながら、イギリスはヨーロッパでの戦争に局外中立の立場を採り、食糧、原料、製品の輸出能力に富んだ工業大国アメリカから食糧、石油製品、武器・弾薬を初めとした軍需品、木綿などの民生用品を大量に輸入することになった。しかし、イギリスは物資支払代金として、金の裏付けのない自国通貨ポンドではなく、商品輸出に加えて、金・銀、証券・債券などのイギリスが保有する金融資産を充当せねばならなかった。こうして、連合国、とりわけ連合国への資金・物資供給の中樞を担うイギリスにとって、自国通貨価値の維持、とりわけ、アメリカとの経済的力関係を表す対ドル為替レートの動向が国家財政の運営にとって重要な経済指標なったのである⁷²⁾。

1915年のパリ会議に続いて、1916年6月にはイギリス、フランス、ロシア、イタリアの代表は「他国に耐えがたい頸木を押し付け」世界の生産と市場を支配しようとする中央同盟諸国の意図に対抗すべく、自国市場と中立国市場の独立性確保、健全な通商慣行、経済同盟の永続的基礎に向けた組織造りを目指して連合国経済会議 *Economic Conference of the Allies* をパリで開催した。このパリ経済会議は、戦時、戦争終結、戦後の各過程における連合国共通の経済政策——戦時政策を A、戦争終結を B、戦後を C と分類——採用による同盟結成をめざし、戦時における禁制品 *contraband* リストの統一化、敵国在住のいかなる企業・私人、自国在住の敵国籍私人⁷³⁾ の経済活動への大幅な制限を宣言した。戦争終結の過程では、戦争による破壊、略奪、不正な徴発を蒙った国々を再度安定させことを共同で確約し、戦後復興にとって最優先に必要な工業原料、工業・農業機械などの物資確保を共に工夫し、敵国によって破壊・略奪された原料・農産物・商船の原状回復を支援することとした。貿易面で、敵国に対しては一定期間、最恵国待遇を与えないこと、貿易面で敵国に依存状態に在る中立国に対しては、連合国が代替市場を与えること。また、貿易・製造業・農業・海運業を復興する過程で連合国は相互の便宜供与と資源の相互融通を表明した。さらに、連合国の経済復旧のために、連合国が合意した期間、敵国の商品に対して特別の差別的処遇を採用すると、決議した。戦後における連合国間の恒久的相互支援策として、連合国間の貿易促進に

of France, New Haven: Yale UP., 1927, pp. 285–86; Kathleen Burk, *Britain, America and the Sinews of War 1914–1918*, George Allen & Unwin, 1985, pp. 45–6. 世界大戦中にアメリカとイギリスから巨額の政府間借款を受けたフランスは、戦後、イギリスと借款をめぐる交渉を行った。Arthur Turner, *The Cost of War: British policy on French war debts, 1918–1932*, Brighton: Sussex Academic Press, 1998.

72) Johnson, ed., *The Collected Writings of John Maynard Keynes*, vol. XVI, pp. 169–70.

73) 国籍情報は人口調査から入手可能であった。cf. Edward Higgs, *The Information State in England: The central collection of information on citizens since 1500*, Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2004. なお、国籍を初めとした個人情報確認の制度的発展に関しては、cf. Jane Caplan and John Torpey, eds., *Documenting Individual Identity: The development of state practices in the modern world*, Princeton: Princeton UP., 2001.

向けた保護貿易策とも言える低率の海運運賃を採用することなどを宣言した⁷⁴⁾。

ドイツの敗戦を見越した連合国による排他的経済関係の構築は、当然ながら、戦前のイギリス政治・経済の一大争点であった自由貿易政策対保護貿易政策、とりわけ、イギリス本国と植民地・自治政府のとの間の帝国特惠関税 **Imperial Preference** 採用の是非が再び政治の舞台に蘇ることを予感させた。実際、この時、イギリスのメディアは戦後世界においても国際競争力を有することが予想されるドイツ経済を世界の経済活動から排除し、その手段として関税改革論者が唱えていた本国経済のために植民地・自治領への帝国特惠関税を論議していたのである⁷⁵⁾。

1916年6月のパリ経済会議を通じてイギリスは、対中央同盟戦争を連合国と連携して継続する意思を明らかにする一方で、本国政府首脳・植民地省 **Colonial Office** 関係者とカナダ、ニュージーランド、南アフリカ、ニューファンドランドの各自治政府代表から構成された帝国戦時会議 **Imperial War Conference** を1917年3月21日－4月27日⁷⁶⁾ と翌1918年6月12日－7月26日⁷⁷⁾ に開催し、本国と自治政府・植民地との軍事的経済的財政的關係の強化、さらに情報の共有化を図り⁷⁸⁾、世界大戦の遂行と戦後社会の形成に臨もうとした。なお、帝国戦時

74) *PP*, 1916[Cd.8271.], *Recommendations of the Economic Conference of the Allies, held at Paris on June 14, 15, 16 & 17, 1916*, pp. 6–8. ドイツはこの会議を中央同盟に対する経済戦争 *Wirtschaftskrieg* と把握し、議論の行方に関心を寄せていた。cf. Friedrich Kahl, *Die Pariser Wirtschaftskonferenz vom 14. bis 17. Juni 1916*, Jena: Verlag von Gustav Fisher, 1917. パリ経済会議に関して、伊藤晶太「1916年連合国パリ会議とロシアの通商政策（上）」『福島大学教育学部論集（社会科学）』29巻1号、1977年、亀井「第一次世界大戦とイギリス帝国」、栗原久定「第一次世界大戦中の戦争目的とアンシュルス」『千葉大学大学院人文社会科学研究所プロジェクト報告書』第233集、2012年、が僅かに触れている。パリ経済会議と帝国戦時会議に関する詳細な研究として、秋富創「第一次世界大戦期における連合国・帝国会議とイギリスの通商政策構想」『社会経済史学』69巻、1号、2003年、がある。秋富論文はパリ経済会議・帝国戦時会議での議論を戦後の貿易政策構想との関連で触れ、イギリスが連合国への物資・資金供給の中心となることを決めた1915年のパリ会議に言及していないし、戦時における貿易政策には関心が無い。

75) *Hansard's Parliamentary Debates*, 5th Series, House of Commons, vol. 80 (March 9, 1916), col.1755–78 (J. M. Robertson). cf. *The Spectator*, 17 June 1916, p. 7.

76) *PP*, 1917[Cd.8566.], *Imperial War Conference, 1917, Extracts from the Minutes of Proceedings; and Papers laid before the Conference*. cf. *PP*, [Cd.9005.], *The War Cabinet, Report for the Year 1917*, pp. 9–10; Arthur Berriedale Keith, *War Government of the British Dominions*, Oxford: Clarendon Press, 1921, pp. 36–40. なお、1914年8月の開戦以降、イギリス政府が発した勅令・法律に関しては、Alexander Pulling, ed., *Manual of Emergency comprising all the Acts of Parliament, Proclamation, Orders, etc.*, London: HMSO, 1914. イギリス財政・経済の年代記は、cf. N. B. Dearle, *An Economic Chronicle of the Great War for Great Britain & Ireland, 1914–1919*, London: Oxford UP., 1929.

77) *PP*, 1918[Cd.9177.], *Imperial War Conference, 1918, Resolutions agreed to by the Conference; Extracts from Minutes of Proceedings; and Papers laid before the Conference*. cf. *PP*, [Cmd.325.], *The War Cabinet, Report for the Year 1918*, pp. 11–3; Keith, *War Government of the British Dominions*, pp. 40–6.

78) 情報の共有化に不可欠なイギリス帝国内の情報網、とりわけ海底ケーブル網に関しては、cf. 1902[Cd.1056.], *Inter-Departmental Committee on Cable Communications, Report*; 1902 ↗

会議は戦前の帝国会議 Imperial Conference⁷⁹⁾ に淵源し、1917年に帝国戦時会議に名称変更されたものである。1917年の帝国戦時会議は、戦時における軍装の共通化、自治政府からの軍需物資調達、自治政府・植民地における食糧・工業原料の開発・管理、所得税の二重課税問題などを検討し、戦争終結時・戦後において一定期間敵国ドイツ、オーストリアを世界貿易から排除する、などを決議した。食糧・工業原料・基幹産業 essential industries の分野でイギリス帝国が他の国に依存しない・自律性確保に向けて、帝国戦時会議は帝国内の資源調査・開発⁸⁰⁾を謳い、パリ経済会議の宣言と連合国の利害に配慮しつつも、帝国の構成国に対しては、「特別扱い」 specially-favourable treatment, 「便宜」 facilities を与えるインベリアル・プリファレンス 帝国特惠関税、を決議した⁸¹⁾。さらに、1917年の帝国戦時会議でインドの会議出席が承認され、翌1918年の会議にはモンターギュ Edwin S. Montagu インド相 Secretary of State for India (在任期間：1917年6月－1922年3月) が出席している。なお、1918年の帝国戦時会議では石油資源、戦時動員の解除、自然資源の管理に関する討議は機密保持のために印刷されなかった。また、戦時動員解除に関連して、イギリス政府は戦後に予想される復員兵増加と彼らの雇傭確保に向けて、自治政府と本国政府との間で懸案事項であった移^{エミグレーション}住に関する法案作成に乗り出したのである⁸²⁾。

インドの軍事的財政的貢献 ちなみに、第一次世界大戦でインドは1919年12月31日までの期間、877,068名の戦闘員 combatants と563,369名の非戦闘員 non-combatants, 計1,440,437名

[Cd.1118.], Inter-Departmental Committee on Cable Communications, *Minutes of Evidence*. この海底ケーブル網・無線電信に関しては、ヘッドリック Daniel R. Headrick の研究がある。ヘッドリック『帝国の手先』原田勝正・多田博一・老川慶喜訳、日本経済評論社、1989年、第11章、同『進歩の触手』原田勝正・多田博一・老川慶喜・濱文章訳、日本経済評論社、2005年、第4章、同『インヴィンシブル・ウェポン』横井勝彦・渡辺昭一訳、日本経済評論社、2013年。

- 79) PP, 1911[Cd.5741.], *Imperial Conference, 1911: Precis of the proceedings*. 帝国会議は1905年の植民地会議 Colonial Conference で名称変更が決議され、誕生したイギリス本国政府関係者と自治領・植民地の行政担当者が集う会議である。帝国会議については、木村和男「帝国再編への萌芽——植民地＝帝国会議とドミニオンの誕生——」木村和男編著『イギリス帝国と20世紀第2巻：世紀転換期のイギリス帝国』ミネルヴァ書房、2004年、137－39頁、参照。木村は「1897年から1911年までの植民地＝帝国会議の発展と、そこでの論争こそ、両大戦間期における『帝国＝コモンウェルス体制』への濫觴となった」と言う。ただし、第一次世界大戦期における帝国戦時会議・パリ経済会議における議論がイギリス帝国論に及ぼした影響に関する分析はない。
- 80) 1911年の帝国会議で既にイギリス帝国内の資源調査が決議され、大規模な調査が実施されている。cf. PP, 1911[Cd.5745.], *Minutes of the Proceedings of the Imperial Conference, 1911*, p. 18. 調査委員会は、1912年から1917年まで、6冊の報告書、4冊の付属資料集、14冊の証言録を作成した。
- 81) PP, 1917[Cd.8566.], *Imperial War Conference, 1917*, p. 114. cf. Keith, *op. cit.*, p. 39.
- 82) Ian M. Drummond, *Imperial Economic policy 1917–1939: Studies in expansion and protection*, London: George Allen & Unwin, 1974, p. 50.

を戦場に送り出した⁸³⁾。インドは、アングロ・ペルシャ石油会社による石油開発が始まったメソポタミア地域——イギリス、フランスの勢力範囲が複雑に交錯した地域——にイギリス軍（戦闘員185,491名）を遥かに上回るインド派遣軍最大の人員、326,656名の戦闘員と348,735名の非戦闘員⁸⁴⁾、計675,391名を集中的に投入したばかりか、戦闘員・非戦闘員の派遣費用をも負担し、インドの軍事的財政的存在をイギリス帝国内で示したのである⁸⁵⁾。

こうして、イギリスはフランス、ロシア、イタリアなどの連合国と共同で、ドイツ、オーストリアなどの中央同盟諸国を経済的に排除する方針を採用しながら、同時に戦時・戦争終結・戦後の各段階でイギリス本国と自治政府・植民地との軍事・政治・財政・経済関係をいかなる形で構築するかを模索し始めたのである。イギリス政府は1917年、1918年の帝国戦時会議で、自国ならびに自治政府・植民地が保有する有形・無形の資源とその利用価値を精査し、これらの資源が中央同盟に渡ることを警戒しつつ、来るべき戦後においてイギリスの軍事的政治的経済的覇権をいかに発揮するかを構想していた。

1918年以降イギリスはバルフォア卿 Lord Balfour of Burleigh を委員長とした^{デパートメンタル} 局[・]調査委員会[・]を組織して、1916年パリ経済会議で採択された宣言との整合性を保ちつつ、イギリス本国とイギリス帝国の戦後における貿易・工業政策を検討し始めたのである。具体的には、国の安全にかかわる^{エッセンシャル・インダストリーズ} 基幹産業とは何か、それを、いかに段階的に確立するかを調査した。パリ経済会議が、戦争終結、戦後の過程で、ドイツ・オーストリアなどの敵国を一定期間、経済的に排除することを謳っているものの、イギリスが戦前から敵国ドイツに供給の大半を仰いでいる工業製品、あるいは敵国の領土に工業原料がある産業が存在しているのも事実である。規模は小さいが鍵産業 key industries、要となる産業 pivotal industries とも言える産業であり、戦争中にドイツはこれらの産業を発展させ、イギリスはこの分野で技術的に立ち遅れており、戦後の世界経済でドイツ工業を市場から排除した場合、当然、イギリスの工業に少なからず影響が表れるであろう。この新しい現実を踏まえて、イギリス本国と

83) War Office, *Statistics of the Military Effort of the British Empire during the Great War 1914–1920*, HMSO, 1922, p. 777. 藤井「第一次大戦におけるイギリスの戦争政策と『東方』の石油」、68頁、注(181)、では、1918年10月31日の時点でインド軍の総数は94万3,344人、浜渦哲雄『英国紳士の植民地統治』中央新書、1991年、25頁、ではメソポタミア地域に32.7万人派遣したとある。インド側の資料を用いた研究、秋田茂『イギリス帝国とアジア国際秩序』名古屋大学出版会、2003年、91頁、では下士官・兵士合わせて62万1,224人、非戦闘員47万5,786人、合計109万7,010人となっている。また、長崎暢子「二つの世界大戦とインド民族運動」、佐々木編著『イギリス帝国と20世紀』所収、174頁、ではイギリス人とインド人合わせて1,381,050人、である。

84) War Office, *Statistics of the Military Effort of the British Empire during the Great War 1914–1920*, HMSO, 1922, p. 777.

85) 世界大戦におけるインドのイギリス本国財政に対する貢献については、浜崎が2億ポンド以上、秋田が2億2,900万ポンド、としているのに対して、長崎は戦時公債を含めて14億6,200万ポンドとしている。長崎、前掲稿、174頁、表5-2。イギリス陸軍省作成の統計資料はインドの財政的貢献には言及していない。

帝国の貿易・工業政策を立案しなければならない⁸⁶⁾。調査委員会は『中間報告書』で、政府
 部内に恒久的組織を作り、新産業の発展とその^{フレミング}枠組みを観察する必要性を承認した⁸⁷⁾。

次いで委員会は別の『中間報告書』で、パリ経済会議で表明された敵国への輸出禁止につ
 いて、敵国がイギリス本国とイギリス帝国内の資源・工業原料に依存している状況を精査し、
 次のように結論した。現在採られている敵国ドイツ・オーストリアへの輸出禁止措置、周辺
 の中立国に対する^{レーショニング・システム}物資割当制⁸⁸⁾を戦争終結後においても継続することは困難であり、非現
 実的である。しかし、輸出再開に当たってはイギリス帝国と連合国の協議を経て実施される
 べきである、と⁸⁹⁾。

調査委員会の『最終報告書』(1918年)は、イギリスの^{ステープル・インダストリーズ}主要産業、すなわち、繊維
 産業⁹⁰⁾、鉄鋼業⁹¹⁾、電機工業⁹²⁾、機械工業⁹³⁾、造船・海運業⁹⁴⁾、石炭業⁹⁵⁾に関する
^{ボード・オブ・トレード}商務省の調査結果に依拠し、戦後における貿易・工業政策の策定、ならびに、イギリス

- 86) ^{キイ・インダストリーズ}鍵産業とは、合成染料 synthetic dyes, 亜鉛 spelter, タングステン tungsten, マグネット
 発電機 magnetos, 光学・化学ガラス optical and chemical glass, メリヤス編針 hosiery needles,
 トリウム硝酸ソーダ thorium nitrate, 重晶石 barytes, ゲージ limit and screw gauges, 医薬品
 drugs の各分野である。cf. PP, 1918[Cd.9032.], C. on Commercial and Industrial Policy, *Interim
 Report on certain Essential Industries*, pp. 2–10. 中間報告書に記された戦後復興計画について
 は、cf. Peter Cline, Winding down the war economy: British plans for peacetime recovery,
 1916–19, in Kathleen Burk, ed., *War and the State: Transformation of British government,
 1914–1919*, London: George Allen & Unwin, 1982. 秋富創「第一次世界大戦期イギリスにおけ
 る通商政策」『土地制度史学』169号, 2000年。
- 87) *Ibid.*, p. 11.
- 88) 1915年以降、連合国がドイツ周辺の中立国、オランダ、スカンジナビア諸国、スイスに要求し
 た^{レーショニング・システム}物資割当制の交渉経緯、および貿易規制の対象となった物資に関しては、cf. Eli Heckscher,
 Kurt Bergendal, and Wilhelm Keilhau, eds., *Sweden, Norway, Denmark and Iceland in the World
 War*, New Haven: Yale UP., 1930; Bell, *A History of the Blockade of Germany*, pp. 317–20;
 Marion C. Siney, *The Allied Blockade of Germany 1914–1916*, Ann Arbor: University of Michigan
 Press, 1957.
- 89) PP, 1918[Cd.9034.], C. on Commercial and Industrial Policy, *Interim Report on the Treatment
 of Exports from the United Kingdom and British Overseas Possessions and the conservation of
 the Resources of Empire during the Transitional Period after the War*, pp. 9–10.
- 90) PP, 1918[Cd.9070.], D[epartmental]C. on Textile Trades, *Report of the D. C. appointed by the
 Board of Trade to consider the Position of Textile Trades after the War*.
- 91) PP, 1918[Cd.9071.], D. C. on the Iron and Steel Trades, *Report of the D. C. appointed by the
 Board of Trade to consider the Position of the Iron and Steel Trades after the War*.
- 92) PP, 1918[Cd.9072.], D. C. on the Electrical Trades, *Report of the D. C. appointed by the Board
 of Trade to consider the Position of the Electrical Trades after the War*.
- 93) PP, 1918[Cd.9073.], D. C. on the Engineering Trades, *Report of the D. C. appointed by the Board
 of Trade to consider the Position of the Engineering Trades after the War*.
- 94) PP, 1918[Cd.9092.], D. C. on Shipping and Shipbuilding, *Reports of the D. C. appointed by the
 Board of Trade to consider the Position of the Shipping & Shipbuilding Industries after the War*.
- 95) PP, 1918[Cd.9093.], D. C. on Coal Trade, *Report of the D. C. appointed by the Board of Trade
 to consider the Position of Coal Trade after the War*. 非鉄金属資源に関しては軍需省も調査して
 いた。cf. PP, 1918[Cd.9184.], Ministry of Munitions of War, *Report of the Controller of the
 Department for the Development of Mineral Resources in the United Kingdom*.

本国と植民地・自治領との経済関係を構想した⁹⁶⁾。委員会の関心事項は以下の点にあった。(1) 帝国内の資源をいかに開発するか、(2) 敵国を含めた外国との関係をどのようにするか、(3) 国内産業の再編と政府支援の在り方をどのように進めるか、(4) 貿易振興のための財政的支援、産業発展のため租税措置、(5) ダumpingなど外国の措置に対してイギリス帝国の重要産業をいかに国家として保護するか、(6) メートル法の採用、である。1918年の最終報告書は、まず、イギリス産業の対外競争力を診断し、次のように言う。石炭業、木綿・繊維工業、造船業、繊維機械工業など長い歴史を有する産業があるが、鉄鋼業・化学工業はドイツやアメリカに完全に圧倒されている。また、木綿工業では日本との競争が激化している。このような経済事情の中で、最終報告書は以下の点で勧告を行った。(1) イギリス本国、イギリス帝国内で経済活動に欠かせない資源を全て調達することは不可能である。したがって、自給自足的経済圏を構築することは出来ない。(2) 敵国に対する貿易上の扱いに関しては、現在と同様に、戦争終結後 *conclusion after War*、最低12ヶ月、特例を除外して、敵国との貿易を禁止する。(3) 鉄鋼業、化学工業は戦争によって急速に成長したが、イギリスはこの分野でドイツやアメリカに立ち遅れた。それ以外の新産業である電機、化学冶金でもドイツに立ち遅れている。したがって、^{キイ}鍵産業を政府の支援で育成する必要がある。(4) ダumping禁止措置を採用する。また、インドとイギリス帝国構成国に特恵的関税を付与する。パリ経済会議で提示された連合国間の恒久的経済関係強化については、会議は、工業資源・製造品の供給で敵国に依存せず、連合国間での経済的便宜供与を謳っているが、それは中央同盟からの資源・製品供給の独立を意味したに過ぎない、とした。戦争終結が現実のものとなり、1916年パリ経済会議で謳われた戦後経済の基本的枠組み・原則が揺らぎ始めたのである。なお、最終報告書は石油資源に関して殆ど触れていない。

1918年11月の休戦発効、翌年6月のヴェルサイユ条約締結と戦争終結・戦後処理が進行するが、1920年のイギリス政府文書は戦後ドイツの工業と貿易について次のように予測している。「ドイツは物資を〔外国から〕購入できないし、生産もできない。したがって、現在の状況が続く限りドイツはイギリスの競争相手ではない。しかし、ドイツは依然として完璧な工業マシーン *perfect industrial machine* であり、その心臓的部は依然として無傷である。〔経済が〕緩やかな速度で運動しているのは確かであるが、〔戦後の経済復興の〕刺激に急激に反応するであろう⁹⁷⁾、と予測した。第二次世界大戦と異なり、第一次世界大戦の主戦場がドイツ本国の周縁部における地上戦であったために、ドイツ国内の工業施設は軍事的破壊を免れ、そのためイギリスはドイツの急速な経済復興と経済的擡頭を懼れていたのである。

96) *PP*, 1918[Cd.9035.], *C. on Commercial and Industrial Policy, Final Report of the C. on Commercial and Industrial Policy after the War.*

97) *PP*, 1920[Cmd.752], *Report on Industrial & Commercial Conditions in Germany at the close of the year 1919*, p. 27.

戦時における海外貿易と支払手段の確保 第一次世界大戦勃発とともに、海軍による制海権確保を前提として、輸入経済のイギリスは、食糧に加えて、軍需部門・民需部門双方で平時と同様に数多くの工業原料・製品を大量に輸入しなければならなかった。さらに、イギリス本国では生産されない石油燃料を軍事用に大量に輸入しなくてはならなかった。平時と大きく条件を異にする世界大戦中のイギリスの海外貿易を要約すれば次のようになる。化学製品、武器・弾薬を除く工業製品の輸入は大幅に減少したが、戦争による物価高騰によって輸入総価額は戦前の水準を遥かに超える額に達した。一方、輸出総価額は全体として戦前水準に留まった。商品貿易の柱である繊維製品（木綿製品）の輸出総価額は戦前の水準を維持したものの、日本製品のアジア市場進出が顕著であった。機械工業製品の輸出総価額も大幅に減少した。イギリスが世界大戦中に貿易収支の改善のために輸入制限措置を採用した経済的根拠はここに在る。

戦前のイギリス経済の柱、国際収支の要である金融保険業は戦争により機能不全に陥り、もう一方の柱である海運業でも船舶が軍に徴用され、民需用の船舶は半減したが、1917年2月のドイツ無差別潜水艦作戦以前まで中立国船籍船がイギリスに物資を輸送する手段として利用可能であった。無差別潜水艦作戦以後、中立国の船舶は危険回避行動を採ったために、中立国船を利用することは不可能となり、民需用船舶不足が深刻化した。イギリス政府は、貿易収支・国際収支の均衡を維持するために、食糧や化学製品、武器・弾薬を除く工業製品の輸入制限を行う傍ら、物資輸入代金を確保するためにイギリス商品の輸出のみならず、外国の証券・債券などの金融資産を切り売りし、アメリカ政府の借款にも依存し、戦時経済に必要な金融資源、輸入代金を確保したのである⁹⁸⁾。このように見ると、本稿冒頭に引用した高木のイギリス戦時財政理解はイギリス戦時内閣の指導者ロイド・ジョージに依拠しているとは言え、精確であった。

戦争末期にイギリス政府は、戦時中における経済構造の変化、工業技術の発展を踏まえて、戦後世界経済における自国製造業の国際競争力を予想したが、鉄鋼業、化学工業、木綿工業を始めとした主要産業分野に加えて、戦時中に急速に発達した新産業分野でもイギリスの技術的立ち後れと国際競争力の低下を認めざるを得なかった。また、急激な技術発展を遂げる製造業が必要とする新たな工業原料をイギリス帝国内で全て調達可能な見通しもなかった。イギリスは戦後の世界経済におけるドイツの経済的復興と擡頭を懼れていたが、さりとてイギリス帝国は自給自足的経済圏には成りえなかったのである。

98) 戦時中のイギリス海外貿易に関しては、cf. William A. Paton, *The Economic Position of the United Kingdom: 1912-1918*, Washington: GPO, 1919, pp. 9, 105, 109, 137; PP, 1922[Cmd.1774.], *Statistical Abstract for the United Kingdom, from 1906 to 1920*.

第2章 ドイツ——食糧と石油

軍事動員と経済動員 1914年6月28日セルビアのサライエヴォでのオーストリア皇太子暗殺事件を契機に、7月28日にオーストリアがセルビアに宣戦布告し、7月30日にロシアが総動員を発令し、オーストリアの同盟国ドイツが8月2日にロシア、そして、3日にフランスへに宣戦を布告し、そして、イギリスが4日にドイツへの宣戦を布告したことをもって第一次世界大戦は始まった⁹⁹⁾。8月の開戦以降、ドイツ軍・政府は素早い軍事動員・戦時財政の確立¹⁰⁰⁾、そして輸入経済ドイツの弱点である工業原料の安定的確保策¹⁰¹⁾を採ったものの、工業部門における労働力調達、食糧調達の分野では長期の戦争に備えた動きは鈍かった¹⁰²⁾。実際、戦前のドイツ農業は東欧からの季節労働者の労働力に大きく依存し、戦争勃発とともにドイツは外国人労働者の助けを得ることなく平時と同様に戦時における農業生産を実現しなくてはならなかったにもかかわらず、農業部門の労働力確保でも対応が遅かったのである。ちなみに、シャハト Hjalmar Schacht は、ドイツは開戦に伴い直ちに戦時財政政策を採用したが、戦争の経過に合わせて経済構造を転換させることが出来なかった、と記し、国家の経済活動への介入が有効ではなかったと看做している¹⁰³⁾。彼は第一次世界大戦時にドレスナー

99) 開戦に到るドイツ帝国政府の動向に関する資料は、Karl Kautsky, ed., *Die deutschen Dokumente zum Kriegsausbruch*, Charlottenburg: Deutsche Verlagsgesellschaft für Politik und Geschichte m.b.H., 4 vols., 1919. オーストリア、ドイツの戦争目的に関しては、cf. Watson, *Ring of Steel*, pp. 7–52.

100) デルブリュック『大戦当初の独逸財政経済方策』参照。なお、第一次世界大戦前のドイツで、リーサーを含め多くの人が戦時財政に関する著作を出していたが、リベラルな著者が多かった。cf. A. Mendelssohn Bartholdy, *The War and German Society: The testament of a liberal*, New Haven: Yale UP., 1937, p. 63, n. 4.

101) 後述するように、ドイツは1914年8月に戦時原料部 *Kriegsrohstoffabteilung* を設立し、イギリスに先駆けて戦時の経済統制を開始した。cf. Otto Goebel, *Deutsche Rohstoffwirtschaft im Weltkrieg: Einschliesslich des Hindenburg=Programms*, Stuttgart: Deutsche Verlags-Anstalt, 1930, p. 20; Gerald D. Feldman, *Army, Industry, and Labor in Germany 1914–1918*, New Jersey: Princeton UP., 1966, p. 45.

102) ヘルフェリヒ『ドイツの戦時財政と戦時経済』安井訳、は原本が不明であるが、戦時財政・経済に関して要領を得た記述をしている。

103) Hjalmar Schacht, *My First Seventy-Six Years*, London: Allan Wingate, 1955, pp. 130–31. シャハトは、戦時における資源供給問題を最初に提起したのがラーテナウ Walter Rathenau であるとしている。cf. Walter Rathenau, *Deutschlands Rohstoffversorgung*, Berlin: G. Fisher Verlag, 1916. 大戦中、ラーテナウが関わった戦時経済運営に関しては、cf. Feldman, *Army, Industry, and Labor in Germany 1914–1918*, pp. 45–51. 太田和宏「ヴァルター・ラーテナウの社会思想——危機におけるドイツ帝国主義の思想(2)」『経済論叢〔京都大学〕』115巻6号、1975年、山田高生『ドイツ社会政策史研究』千倉書房、1997年、393–95頁、参照。山田の著作はビスマルク失脚以降、第一次世界大戦中・戦後のドイツ社会政策を研究したものであるが、第三部で大戦中の労働政策、とりわけ1916年末のヒンデンブルク綱領を、綱領の実質的立案者と言われるグレナー Wilhelm Groener の『回想録』(Wilhelm Groener, ed., by Friedrich Frhr, *Lebenserinnerungen*: ↗

銀行 *Dresdner Bank* の役員を務め、ベルギーの占領政策とりわけ金融行政に参画し、後にナチス政権の財政運営を担うことになる人物である。

カッセルの『ドイツの経済的抵抗力』第一次世界大戦の軍事的政治的帰趨が未だ明らかでない1916年2月に、中立国スウェーデンの経済学者カッセル教授 *Prof. Gustav Cassel* はドイツ帝国政府首脳の要請を受けて封鎖下のドイツ経済・財政の実態調査を行い、『ドイツの経済的抵抗力』¹⁰⁴⁾ (1916年) を著した。カッセルに従って戦時のドイツ経済・財政が内蔵する問題点を剔抉しておこう。

カッセル教授は戦争のために基本的な統計データが揃わないことを認めつつ、ドイツ帝国政府から資料提供を受けて、(1) 労働力、(2) 工業、(3) 農業、(4) 消費需要と供給、(5) 通貨、(6) 財政の各項目について調査し、次のように言う。(1) 1国経済の強さは領土内の生産的労働 *productive works* の量である。戦争によって生産活動に従事する労働力に著しい混乱が生じているものの、軍人が生産活動、農業労働を補助している。また、女性労働者が男性労働者の補完的役割を果たしている。さらに、若年労働者・老人の労働者が増加し、労働時間の増加が著しい。(2) 工業部門では、銑鉄・溶製鉄や石炭の生産量・採炭量は増加しているが、占領下のフランスの一部・ベルギーに多く埋蔵されている石炭・鉄鉱石は十二分に利用されていない。ドイツ国内では労働力不足で石炭・鉄鉱石の採掘量は増加せず、外国(占領地)の労働力を使用している。その他、非鉄金属部門では、ドイツでは産出せず、外国に供給を頼っている銅は深刻な不足状態にあり、同じく亜鉛・ニッケルも不足している¹⁰⁵⁾。また、ドイツで殆ど産出しない鉱油 *mineral oil* は専らルーマニアとオーストリアに供給を仰いでいる状況である。さらに、非軍需産業の繊維産業では原料不足が非常に深刻な状況にあり、機械工業に欠かせない天然ゴムも再利用で不足を凌いでいる。(3) 労働部門では、労働力不足が深刻な状況にある。(4) 農業部門でも労働力不足が深刻化し、北フランスやカーランド *Kurland / Courland*——現在のリトアニア、ラトヴィア——などの肥沃な土地を占領支配しているにもかかわらず、労働力不足でその利用価値は低い。加えて、窒素系・燐酸系の肥料が不足しており、家畜用の飼料も不足している。ドイツ農業の特徴である家畜(牛・豚

↘ *Jugend. Generalstab. Weltkrieg*, Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 1957), バウアー大佐 Oberst Max Bauer の『回想録』(Oberst Bauer, *Der grosse Krieg in Feld und Heimat*, Tübingen: Osiander'sche Buchhandlung, 1921) を用いて詳細に分析している。

104) *Prof. Gustav Cassel, Germany's Economic Power of Resistance*, New York: The Jackson Press, 1916. ドイツ戦時経済に関するフランス人の著作として、cf. R.-C.-Pierre Jauréguy, *L'industrie allemande et la guerre*, Paris: H. Dunod et E. Pinat, 1918.

105) 戦前、ドイツ企業は非鉄金属 *non-ferrous metal* 資源の確保を世界各地で行っていたが、戦争勃発によってドイツ本国で産出しない銅とニッケルが不足し、製造業に深刻な事態が齎された。cf. *PP*, 1918[Cd.9177.], *Imperial War Conference, 1918, Resolutions agreed to by the Conference; Extracts from Minutes of Proceedings; and Papers laid before the Conference*, pp. 229–31.

などの用畜)の数も減少している。特に豚の飼育数は増加と減少を繰り返しているが、これは飼料事情によるものである。(5)国民の消費生活では食糧不足が深刻化し、国民の体力不足により病気に対する抵抗力がなくなる恐れがある。(6)通貨マルクに関しては、通貨価値に大きな変動が無いために、状況を楽観視する見方がある¹⁰⁶⁾。しかし、金・銀の保有量が激減する一方で、通貨発行量が急増しており、ロシアに次ぎ高いインフレ傾向にある¹⁰⁷⁾。また、通貨発行量全体の7分の1から6分の1の量がドイツ軍の占領地で流通している点は注目に値する。(7)財政の分野では、租税が増徴され国債の市中消化が進み、これらが重要な戦費財源となっている。その一方で、国民の消費活動は大きく落ち込んでいる。しかし、ドイツの経済力は直ちには衰えないであろう。したがって、カッセルは連合国が「この〔1916年〕1年間」でドイツの経済力が消尽すると考えるのは間違いである、と結論付けた。

本稿では、ドイツの戦時経済の全領域に言及するのではなく、封鎖下にあるドイツが、人間のエネルギー源である食糧と新たな動力源である内燃機関で用いられる石油をいかに調達したかを中心に叙述を進めよう。

後に述べるように、軍人と一般市民が日々口にする食品の量、具体的には、カロリーには大きな差異がある。平時で貿易活動に何らの制約がない場合、軍人と一般市民と間での食糧配分はさしたる問題とはならないであろう。しかし、戦時において自国軍隊はもちろん占領地住民への食糧配給、自国民の食糧確保が喫緊の課題となる事態となれば、軍人と一般市民との間での食糧の配分が内政の重要課題とならざるを得ない。まず、平時における一般市民の食糧確保策から叙述を始めよう。

19世紀後半における急激な工業化によって、ドイツ帝国の農業保護政策にもかかわらずドイツは国内で消費される食糧(穀物、各種肉類、嗜好品)とドイツ農業の特徴である大量の家畜(用畜)飼育のための飼料を外国に依存する度合いを強めていった¹⁰⁸⁾。第一次世界大戦

106) 戦時中のドイツ・マルクの対ドル為替レートの動きは、cf. Kriegslastenkommission, *Deutschlands Wirtschaft, Währung und Finanzen*, Berlin: Zentral-Verlag G.m.b.H., 1924, p. 58. cf. Ferguson, *The City of War*, p. 332, Figures 14. ドイツ・マルク、ポンドともに対ドル・レートは下がっている。

107) 戦時中のドイツの通貨発行量、戦債、物価上昇に関しては、cf. Kriegslastenkommission, *op. cit.*, p. 64; Grebler and Winkler, *The Cost of the World War to Germany and to Austria-Hungary*, pp. 92–3. なお、戦時中の各国の生活物資の価格上昇については、cf. Ferguson, *op. cit.*, p. 331, Table 40.

108) *PP*, 1919[Cmd.280.], Starling, *Report on Food Conditions in Germany*, Appendix 4; Skalweit, *Die deutsche Kriegsernährungswirtschaft*, pp. 10–12, 15; Friedrich Aereboe, *Der Einfluss des Krieges auf die landwirtschaftliche Produktion in Deutschland*, Stuttgart: Deutsche Verlags-Anstalt, 1927, p. 24 [『世界大戦下の独逸農業生産』澤田・佐藤訳, 26–7頁]. ただし、海外依存度を測定する手法は識者によって異なっている。cf. Leo Grebler and Wilhelm Winkler, *The Cost of the World War to Germany and to Austria-Hungary*, New Haven: Yale UP., 1940, p. 9. 大戦直前のドイツの輸出については、cf. Chauncey Depew Snow, *German Foreign-Trade Organization*, ↗

前の1912年には、フレーリッヒ Georg Fröhlich が『シュモラー年報』にドイツにおける食糧と飼料の輸入依存状況を分析した論文を掲載し、仮にドイツがイギリス、ロシアと戦争状態に陥り、封鎖を受ければ、ドイツは食糧と飼料の確保に甚大な被害・混乱が生じ、人間と家畜との間で食糧をめぐる争いが生まれると予測し、この警戒すべき事態を内務大臣（内相）Staatssekretär des Innern デルブリュック Clemens von Delbrück にも伝えていた¹⁰⁹⁾。周知のように第一次世界大戦で敵対するロシアはドイツにとって、食用穀物のライ麦と小麦、卵、バター、そして飼料である大麦の輸出国・供給国であった¹¹⁰⁾。しかし、内務省は彼の警告を見逃したばかりか、ドイツ農業の特性を理解していなかった¹¹¹⁾。フェルドマン Gerald D. Feldman は第一次世界大戦前においてドイツが戦時に備えた食糧政策を策定出来なかった責をデルブリュック内相に帰している。もっとも、フェルドマンはスカルヴァイト August Skalweit とともに、デルブリュックが1911年には小麦の国家購入を提案したが帝国の財政担当者がこの計画に否定的であったこと、国内の備蓄穀物が消費され、穀物在庫が減少し、輸入穀物に依存し、食糧供給が不安定な春の播種期から夏・秋の収穫期までの端境期に戦争が勃発することを懼れていたことも指摘している¹¹²⁾。いずれにせよ、イギリスやドイツでは工業化の急速な進展とともに食糧供給に占める国内農業の比率低下が顕在化し、非常時（戦時）における国民への食糧供給を不安視する声が政権内部や国民の間で生まれたのである。

ドイツ農業の特徴と封鎖 周知のように、ドイツ、オランダ、ポーランドなど北^{ノース・シー}海沿岸諸国は自然的条件から小麦の生産量が少なく、代わってライ麦栽培が盛んな地域である。ドイツは本格的な工業化が始まった1870年代以降、小麦などの食用穀物をロシア、アメリカなどの外国へ依存する傾向を強めていた。しかし、輸入されたのは穀物・穀物粉を初めとする食

Washington: GPO, 1917. 大戦直前の輸入については、cf. Chauncey Depew Snow and J. J. Kral, *German Trade and the War: Commercial and industrial conditions in war time and the future outlook*, Washington: GPO, 1918.

109) Joe Lee, Administrators and agriculture: Aspects of German agricultural policy in the First World War, in J. M. Winter, ed., *War and Economic Development: Essays in memory of David Joslin*, Cambridge: Cambridge UP, 1975, p. 229. 内務省の反応は、cf. Der Staatssekretär des Innern Dr. Delbrück an den Reichskanzler Dr. von Bethmann Hollweg, 30 March 1912, in Reicharchiv, ed., *Kriegsrüstung und Kriegswirtschaft, Anlagen zum erst Band*, Berlin: E. S. Mittler & Sohn, 1930, no. 79, pp. 239–40.

110) Snow and Kral, *German Trade and the War*, p. 172. cf. Gregor Alexinsky, *Russia and The Great War*, London: T. Fisher Unwin, 1915, pp. 59–73. 世紀転換期ロシア農業については、cf. I. M. Rubinow, *Russia's Wheat Surplus; Conditions under which it is produced*, Washington: GPO, 1906.

111) Watson, *Ring of Steel*, p. 233.

112) Feldman, *Army, Industry, and Labor in Germany 1914–1918*, pp. 97–8; Skalweit, *Die deutsche Kriegsernährungswirtschaft*, p. 17.

糧に留まらなかった。ドイツの農家が飼育する多数の家畜（用畜）に欠かせない飼料，とりわけトウモロコシや燕麦，小麦・ライ麦の糠，大豆糟，油果実および種子などの繊維質が少なく栄養価の高い飼料，さらに高い生産性を誇る農業を支える肥料もドイツ化学工業の目覚ましい成果にもかかわらず外国から輸入されていた。20世紀初頭のドイツはイギリス程ではないにせよ食糧，飼料，肥料の供給を外国（海外）に大きく依存していたのである。確かに，第一次世界大戦中，イギリスの農業専門家はドイツ農業が急速な工業化にもかかわらずライ麦を中心とした穀物生産で高い国内自給率を維持し，さらに，飼料供給を外国に大きく依存しているにしても多数の家畜（用畜）——動物性蛋白質の供給源であるとともに，農業生産に欠かせない肥料源でもある——を飼育している点を高く評価していた¹¹³⁾。しかし，飼料を輸入に頼ることは，非常時には飼料の供給が不安定化することを意味する。こうした農業生産をめぐる条件の中で，世界大戦直後からイギリスなどの連合国海軍が実施したドイツ，オーストリアなどの中央同盟に対する海上封鎖，すなわち交戦国の海上通商路を軍事的手段によって遮断する海上封鎖によって，ドイツは食糧・飼料の輸入量も大幅に減少させたのである¹¹⁴⁾。第一次世界大戦期ドイツの食糧供給に関して見逃せない事実は，世界大戦が始まった夏季がドイツに限らず，イギリス，フランスにとって小麦・ライ麦などの穀物の収穫期にあっていた，ことである。この点に関して，ドイツ農業経済学の碩学スカルヴァイトやエレポーはともに開戦時にドイツ本国では収穫を終えた食用穀物を戦争に備えて国内に備蓄するなどの措置を採っておらず，穀物が例年通り海外に積み出され，国内の穀物備蓄も少なかった，と指摘している¹¹⁵⁾。ドイツ国民が第一次世界大戦の初期に食糧パニックに陥ったのも理由のないことではなかった。

戦時における貿易活動 連合国がドイツなどの中央同盟に対して実施した海上封鎖とその効果に関して，ファーガソン Niall Ferguson は，連合国の海上封鎖はイギリス海軍関係者が主張する程，世界大戦中におけるドイツの貿易活動を決定的に破壊した強力な武器ではなく，

113) *PP*, 1916[Cd.8305.], Thomas H. Middleton, *The Recent Development of German Agriculture*.

114) Eltzbacher, ed., *Die deutsche Volksernährung und der englische Aushungerungsplan*; Max Winckel, *Kriegsbuch der Volksernährung*, München: Carl Gerber, 1915; Hermann Schumacher, *Deutsche Volksernährung und Volksernährungspolitik im Kriege*, Berlin: Carl Heymanns Verlag, 1915; *PP*, 1919[Cmd.280.], Starling, *Report on Food Conditions in Germany*, Appendixes 3 and 4; Skalweit, *Die deutsche Kriegsernährungswirtschaft*, p. 15; Grebler and Winkler, *The Cost of the World War to Germany and to Austria-Hungary*, p. 9.

115) Skalweit, *op. cit.*, p. 5; Aereboe, *Der Einfluss des Krieges auf die landwirtschaftliche Produktion in Deutschland*, pp. 29–30 [『世界大戦下の独逸農業生産』澤田・佐藤訳，32–3頁]; Alexander Gerschenkron, *Bread and Democracy in Germany*, Berkley: University of California Press, 1943, p. 88. 第一次世界大戦期ドイツの食糧事情に関する最近の邦語研究として，藤原辰史『カブラの冬——第一次世界大戦期ドイツの飢餓と民衆』人文書院，2011年。

ドイツは戦時中でも中立国経由で僅かながらも物資を手に入れることが出来た、としている¹¹⁶⁾。事実、世界大戦中に連合国が軍事・外交の両面でドイツ周辺のドイツ経済圏に属する中立国の貿易活動に対し強力に圧力を加えにも拘らず、中立国は一時期、物資に困窮しているドイツへの転売目的で、通常取引量を大幅に超える食肉、食用穀類・飼料、石油、金属、綿花などを輸入していた¹¹⁷⁾。ファーガソンに限らず、世界大戦期のドイツ封鎖に関する最近の研究も、連合国海軍によるドイツ封鎖は所期の効果を挙げる事が出来ず、ドイツを封鎖するためにはドイツ周辺の中立国との貿易に関する外交交渉¹¹⁸⁾が必要となった事実を指摘している¹¹⁹⁾。戦時中の貿易に関するファーガソンの理解で注目すべきは、彼が、イギリスは貿易決済機構が機能不全に陥った世界大戦の最中においても「目に見えない」invisible貿易である海運業からの収入を持っていたのに対して、ドイツは貿易赤字を埋める海運業のような、目に見えない貿易からの収入、あるいは、イギリスが長年かけて蓄積した外国の金融資産のような代替支払手段を持っておらず、これが戦時中のドイツの物資輸入にとって大きな障害となった、としている点である¹²⁰⁾。ファーガソンの第一次世界大戦における戦費財源理解は本稿冒頭で引用した、ドイツの財政学者や高木や井藤半彌の戦費財源分析の結果と通底している。

ドイツの海外貿易 ドイツはヨーロッパ大陸の中心部に位置する大陸国家ではあるが、急速な工業化の過程で、工業製品・中間財の輸出、工業原料・食糧の輸入を陸上輸送ではなく、北海沿岸の古くからの港湾都市を拠点にした海上通商路を通じて行ってきた¹²¹⁾。工業化の

116) Ferguson, *The Pity of War*, p. 252.

117) Paul Umbreit, *Die deutschen Gewerkschaften im Kriege*, in Paul Umbreit and Charlotte Lorenz, *Der Krieg und die Arbeits-Verhältnisse*, Stuttgart: Deutsche Verlags-Anstalt, 1928, p. 89; A. C. Bell, *A History of the Blockade of Germany, and of the Countries associated with her in the Great War: Austria-Hungary, Bulgaria, and Turkey 1914-1918*, HMSO, 1937, Appendix IV. なお、1961年まで機密文書に指定されていた本書は1943年にはドイツ語版（部分訳）が出された。cf. A. C. Bell, bearbeitet und eingeleitet von Professor Dr. Victor Boehmert, *Die englische Hungerblockade im Weltkrieg 1914-15*, Essen: Essener Verlags-Anstalt, 1943.

118) Cf. Sir Edward Grey, *Great Britain's Measures against German Trade: A speech delivered by the Right Hon. Sir E. Grey in HC on the 26th January 1916*, London: Hodder & Stoughton, 1916, pp. 17-21; Lord Robert Cecil, *Black List and Blockade: Interview with Lord Robert Cecil, in reply to the Swedish Prime Minister*, London: Eyre and Spottiswoode, 1916. グレイ、セシルはともに外務大臣（外相）経験者。

119) Eric W. Osborne, *Britain's Economic Blockade of Germany 1914-1919*, London: Frank Cass, 2004. 拙著『帝国主義期イギリス海軍の経済史的分析』終章、参照。

120) Ferguson, *op. cit.*, p. 253. この点はアインツィヒも指摘している。cf. Einzig, *Economic Problems of the Next War*, p. 5.

121) ドイツ海運業の発展については、cf. *Die Entwicklung der deutschen Seeinteressen in dem letzten Jahrzehnt*, Berlin: Reichsmarineamt, 1905.

表 V 世界の油槽船腹 1914-1918年

国名	1914年6月30日		1917年6月30日		1918年6月30日	
	船数	排水量 (000トン)	船数	排水量 (000トン)	船数	排水量 (000トン)
イギリス	200	883	198	809	204	930
アメリカ	83	259	111	492	144	732
ドイツ	46	215	13	54	14	59
オランダ	29	80	35	75	35	75
イタリア	3	15	6	28	7	42
フランス	4	16	5	14	5	19
ロシア	4	9	40	49	40	49

出典：フリーデンスベルク『世界戦争と石油：第一次世界大戦の経験より第二次世界大戦へ』神戸政彌記、白揚社、1941年、91-2頁。

進展とともに、海外輸出のための組織・商船隊も急速に整備され¹²²⁾、鉄道を中核とした国内の陸上輸送網も構築された。ちなみに、1914年世界大戦直前の蒸気商船の各国の割合（排水量）は、イギリス本国・自治政府・植民地船籍が47.9%，ドイツ船籍が11.9%，オーストリア船籍が2.5%であった¹²³⁾。外洋航行が可能な排水量1,600トン超の大型商船の保有割合ではイギリス船籍の比率はさらに高まる¹²⁴⁾。また、第一次世界大戦を境として戦略的重要性を増した燃料用石油を輸送する油槽船の各国の割合では、表V「世界の油槽船腹」のようになる。イギリス船籍数、排水量は開戦以降も大きな変化がないものの、アメリカの船籍数、排水量はともに急増し、逆に、ドイツのそれは激減していることが判明する。ドイツ経済の生命線とも言える海上通商路が優勢な連合軍海軍によって遮断されたのである¹²⁵⁾。北海を挟みドイツと対するイギリスからすれば、量的質的に優勢な自国海軍をもってすればドイツ経済の生命線を遮断することは比較的容易と看做されており、実際、開戦とともに予めから計画さ

122) Snow, *German Foreign-Trade Organization*, pp. 40-52. セリグマンの最近の研究はイギリス海軍がドイツ海軍の戦艦 battleship ではなく、伸長著しいドイツ商船隊 merchant vessels が海事法で禁止されている武装商船への転換 convert によるイギリスの海上通商路の破壊を懼れていた、ことを明らかにしている。cf. Matthew S. Seligmann, *The Royal Navy and the German Threat 1901-1914*, Oxford: Oxford UP., 2012.

123) C. Ernest Fayle, *Seaborne Trade: History of the Great War based on official documents*, 1920, Nashville: Battery Press, vol. 1, reprinted in 1997, pp. 18-9; Archibald Hurd, *Merchant Navy: History of the Great War based on official documents*, London: John Murray, vol. 1, 1921, p. 85.

124) J. A. Salter, *Allied Shipping Control: An experiment in international administration*, Oxford: Clarendon Press, 1921, p. 8. 19世紀末から第一次世界大戦期までのイギリスを含めた商船保有については、cf. PP, 1918[Cd.9092.], D. C. on Shipping and Shipbuilding, *Reports of the D. C. appointed by the Board of Trade to consider the Position of the Shipping & Shipbuilding Industries after the War*.

125) Snow and Kral, *op. cit.*, pp. 27-30.

れた海上封鎖作戦は直ちに実施された¹²⁶⁾。一方、ドイツは連合国海軍による厳しい海上封鎖や外交的手段による封鎖にもかかわらず、細々とであるが周辺の中立国経由での貿易を行っていたが、ドイツの輸出・輸入活動の主要地域はオーストリア、ブルガリア、オスマン帝国などの同盟国に限定された¹²⁷⁾。さらに、この封鎖の事態に対応する動きとして、ドイツとオーストリアとの関税同盟、中欧構想 *Mitteuropäische Pläne* が検討された¹²⁸⁾。さらに、ドイツを初めとする中央同盟は、封鎖に抜け穴を穿つように、北はリトアニア、西はベルギーの一部、東はルーマニア、南はセルビア、モンテネグロ、アルバニアに至る広大な地域を占領支配し、この地域から労働力、工業資源、食糧、飼料などの物資の調達を行うことになる。

第一次世界大戦中のドイツ農業 世界大戦勃発によってドイツの農業は、戦前の特徴ともいえる、(1) 外国人労働者の雇傭、(2) グアノなどの肥料輸入と言う基礎的条件¹²⁹⁾ を完全に喪失することになった。連合国による封鎖によって、ドイツは禁制品である食糧、飼料・肥料の輸入量が減少し、ジャガイモを除く国内農産物、食用穀物、飼料用穀物、砂糖、各種肉類の生産量も漸減した¹³⁰⁾。そのジャガイモも不作となり、1916年冬から1917年にかけて、カブラの冬 *turnip winter* と呼ばれる深刻な食糧不足が生じた。具体的には、ドイツ農業は、労働力と肥料の不足によって穀物栽培面積と穀物生産量が減少し、休耕地が増加し、耕作地の永久放牧地化によって穀物栽培が削減され、飼育家畜（用畜）数も減り、牛乳の生産量も減少し、屠殺家畜数が減り、屠殺家畜の肥育年数・体重も減少したのである¹³¹⁾。こうして食品価格は上昇し始め¹³²⁾、ドイツ国民、とりわけ、土地＝農地との繋がりの薄い都市住民の食生活は徐々に脅かされ始めたのである¹³³⁾。

同様な事態は連合国の封鎖を受けたオーストリアにも生じた。二重帝国、多言語帝国と呼

126) 拙著『帝国主義期イギリス海軍の経済史的分析』参照。

127) Snow and Kral, *op. cit.*, pp. 25–6.

128) 第一次世界大戦中の中欧構想に関しては、cf. Gustav Gratz and Richard Schüller, *Die aussere Wirtschaftspolitik Österreich=Ungarns Mitteleuropäische Pläne*, Wien: Hölder-Pichler-Tempsky A.-G., 1925. 邦語文献として、板橋巧巳「『中欧』の理念とドイツ・ナショナリズム (1)」『北海道大学法学論集』55巻6号、2005年、栗原「第一次世界大戦中の戦争目的とアンシュルス」、杵淵文夫「第一次世界大戦におけるフリードリヒ・ナウマンの中欧ヨーロッパ構想」『歴史〔東北史学会〕』115号、2010年、参照。

129) Aereboe, *Der Einfluss des Krieges auf die landwirtschaftliche Produktion in Deutschland*, p. 29 [『世界大戦下の独逸農業生産』澤田・佐藤訳、32頁]。

130) PP, 1919[Cmd.280.], Starling, *Report on Food Conditions in Germany*, pp. 24–5.

131) Aereboe, *op. cit.*, pp. 84–99 [前掲訳書、92–110頁]; Grebler and Winkler, *The Cost of the World War to Germany and to Austria-Hungary*, p. 84.

132) Robert Kuczynski and Nathan Zuntz, *Unsere bisherige und unsere künftige Ernährung im Kriege*, Braunschweig: Fridr. Vieweg & Sohn, 1915.

133) Umbreit, *Die deutschen Gewerkschaften im Kriege*, p. 102; Watson, *Ring of Steel*, ch.8.

ばれるオーストリア＝ハンガリー帝国¹³⁴⁾は、地理的にはオーストリアが工業地域、ハンガリーが農業地域である。第一次世界大戦開始とともに、ハンガリーで生産され、オーストリアに輸出されるはずの小麦・小麦粉・豚肉・牛肉などの農産物が輸出されなくなった。ハンガリーは自国民の食糧生産に迫られたのである。さらに、オーストリアは中立国からの農産物輸入も途絶えた¹³⁵⁾。

開戦以降、ドイツ帝国政府は食用穀物の統制実施に躊躇していたが¹³⁶⁾、1914年10月にはパン生地にジャガイモを混ぜた、いわゆる K パンを開始し、11月以降にはジャガイモ、砂糖、飼料、1915年には、バター、魚、牛乳、豚肉、果物、野菜などの価格高騰を抑制する食糧・飼料統制を実施した。しかし、この措置は農業経営者の生産意欲を削ぐ結果となり、食糧不足・食品価格高騰を解決する政策とはならなかったのである¹³⁷⁾。こうして、食品価格は1914年8月の開戦前と比較して大きく上昇し始めた¹³⁸⁾。やがて、1915年9月には食品価格統制を目的とした政府組織が設立されたことで、ドイツの食糧政策は大きな転機を迎えることになる¹³⁹⁾。

封鎖下で厳しい状況下にある食糧確保事情を改善するために、1915年9月には外国からの食糧輸入事業を独占的に扱うドイツ帝国政府管理の会社、中央購入会社 Zentral-Einkaufsgesellschaft が設立された¹⁴⁰⁾。しかし、中央同盟諸国が中立国経由で行っていた食糧取引が連合国によって遮断されるのに伴い、中央購入会社が輸入した食糧も時間の推移とともに減少傾向を辿った¹⁴¹⁾。なお、食糧自給能力に欠けるオーストリアでも1916年7月にドイツの中央購入会社と同様な組織が結成されている¹⁴²⁾。また、中央購入会社の支援を受けて『食糧叢書』¹⁴³⁾が企画・出版され、魚料理・野菜調理などの家庭料理方法、小菜園 Kleingarten の

134) 大津留厚『ハプスブルクの実験——多文化共存を目指して』中公新書、1995年。

135) Wolf von Schierbrand, *Austria-Hungary: The polyglot empire*, New York: Frederick A. Stokes Co., 1917, pp. 211–12; Loewenfeld-Russ, *Die Regelung der Volksernährung im Kriege*, p. 61; Watson, *Ring of Steel*, pp. 343–44, Tables 8, 9, and 10. オーストリア政府が大戦中に採った種々の規制については、*Denkschrift über die von der k. k. Regierung aus Anlass des Krieges getroffenen Massnahmen bis End Juni 1917*, Wien: K. k. Hof-und Staatsdruckerei, 4 vols., 1915–1918.

136) Watson, *Ring of Steel*, pp. 233–34.

137) Skalweit, *Die deutsche Kriegsernährungswirtschaft*, pp. 115, et seq.; Watson, *op. cit.*, pp. 233–34. 山田『ドイツ社会政策史研究』390頁。

138) Kuczynski and Zuntz, *Unsere bisherige und unsere künftige Ernährung im Kriege*; Prof. William J. Ashley, *Germany's Food Supply*, London: Jas. Truscott, 1916, p. 20; Bell, *A History of the Blockade of Germany*, p. 570.

139) Watson, *op. cit.*, p. 234.

140) Snow and Kral, *German Trade and the War*, p. 31; Skalweit, *Die deutsche Kriegsernährungswirtschaft*, pp. 18–22; Watson, *Ring of Steel*, p. 347.

141) Skalweit, *op. cit.*, p. 24 (Table); Watson, *op. cit.*, p. 348.

142) Loewenfeld-Russ, *Die Regelung der Volksernährung im Kriege*, pp. 363–67.

143) *Flugschriften zur Volksernährung*, Berlin: Verlag der Zentral-Einkaufsgesellschaft.

利用などに関するパンフレットが出され、戦時における家庭料理の民衆レベルでの啓蒙が組織的に行われた。

1916年以降、ドイツの都市では食糧不足に起因する民衆の食糧暴動 *food riots*¹⁴⁴⁾ が頻発し始めた。帝国政府は、この事態を受けて、土地と関係が希薄なために配給以外に食糧確保策を持たない都市住民のために食糧事情改善を講ずる必要に迫られた。1916年5月22日、国内の食糧供給を管理する戦時食糧庁 *Kriegsernährungsamt* が内務省内に設立され、陸軍軍人グレンナー *Wilhelm Groener* が担当となった¹⁴⁵⁾。主たる職務は高騰を続ける食品価格の統制と生理学的観点から労働の強度を勘案した各家庭への食糧配給制度¹⁴⁶⁾ を確立することであった。配給計画では1日1,985カロリーの配給水準であったが、実施に際しては、1,336カロリーに引き下げられ、1917年7月までには1,100カロリーの配給量にまで低下することになる¹⁴⁷⁾。しかも、食糧をめぐる農村と都市の間の対立関係は解消しなかった¹⁴⁸⁾。こうした厳しい封鎖下において、都市住民への食糧供給で重要な役割を担ったのは、エレボーが指摘しているように、市街化地域の小菜園であった。小菜園は、野菜やジャガイモの生産、さらには、冬場の飼料確保が容易な家兎の飼育場となり、農村との関係が希薄となった都市住民の栄養・健康の維持に大いに役立ったのである¹⁴⁹⁾。

食糧配給を行う傍ら、内務省は戦時における食糧生産、食品価格高騰への対処方法、野菜・魚などの新たな食品を推奨するパンフレットを国内向けに出版し、情宣活動を行った¹⁵⁰⁾。また、戦時食糧庁の編纂で、全68号(41冊)に及ぶ、『戦時経済叢書』*Beiträge zur Krieg-*

144) Umbreit, *Die deutschen Gewerkschaften im Kriege*, pp. 104–5; Feldman, *Army, Industry, and Labor in Germany 1914–1918*, p. 108; Avner Offer, *The First World War: An agrarian interpretation*, Oxford: Clarendon Press, 1989, p. 28; Watson, *Ring of Steel*, pp. 331, 364, 372–3. ドイツ諸都市で発生した食糧暴動の数については、cf. Bell, *A History of the Blockade of Germany*, pp. 572–73.

145) Feldman, *op. cit.*, p. 108. 戦時食糧庁の組織と設立の背景については、cf. Skalweit, *Die deutsche Kriegsernährungswirtschaft*, pp. 179–87; Feldman, *op. cit.*, pp. 97–145; Offer, *The First World War*, pp. 25–9; Watson, *op. cit.*, p. 234. 山田『ドイツ社会政策論』387–90頁、藤原『カブラの冬』67–70頁。後に戦時食糧庁は帝国食糧庁 *Reichsernährungsamt* に格上げされた。山田、前掲書、391頁。

146) Feldman, *op. cit.*, p. 113.

147) Offer, *op. cit.*, p. 29.

148) Feldman, *op. cit.*, p. 113.

149) Aereboe, *Der Einfluss des Krieges auf die landwirtschaftliche Produktion in Deutschland*, pp. 78–80 [『世界大戦下の独逸農業生産』澤田・佐藤訳、86–7頁]。

150) Ministerium des Innern, ed., *Die Ernährung im Kriege*, Berlin: Ministerium des Innern, 1915; Ministerium des Innern, ed., *Ernährung und Teuerung*, n.p., n.d[1916?]; Ministerium des Innern, ed., *Die Kriegsernährungswirtschaft 1917*, n.p., n.d[1917?]; Ministerium des Innern, ed., *Die deutsche Ernährungswirtschaft im Kriege*, n.p., n.d[1917?]. 戦時中における内務省の経済プロパガンダに関しては、cf. Rudolf Wiehler, *Deutsche Wirtschaftspropaganda im Weltkrieg*, Berlin: E. S. Mittler & Sohn, 1922, p. 10.

swirtschaft が1916年から1920年にかけて出されている¹⁵¹⁾。叢書は食品価格統制、家畜飼育、ドイツ国内の州・大都市における食糧配給制度、さらには、オーストリアの食糧配給制度など、食糧生産全般に関わる事項を扱い、執筆者も農業経済学で知られたスカルヴァイト、エレボー、ヴォームボルト Hermnn Warmbold などに加えて、統計学者のクチンスキー Robert Kuczynski——ユルゲン・クチンスキーの父親——などがいた。

繊維工業と農業 繊維工業は人間生活の基礎的部分である「衣」を担う基幹産業である。しかし、ドイツ・イギリスなどの北西ヨーロッパでは繊維工業で広く使用される綿花 cotton は栽培されない。第一次世界大戦の初期段階で、イギリスは綿花栽培・輸出の盛んな中立国アメリカの激しい反発を受けながらも綿花を禁制品とし、中立国からドイツへの綿花輸入を遮断したために、ドイツは激増した軍人のための被服用繊維さえも確保に困窮した¹⁵²⁾。加えて、後述する1916年末の「祖国戦時労働員法」Gesetzes über den vaterländischen Hilfsdienst/Patriotic Auxiliary Service Act 以来、国内の労働力が軍需生産に重点的に配置され、非軍需部門の繊維工業・衣料品産業が衰退したために、富裕層を除外して、衣料品のストックの少ないドイツの一般市民は深刻な衣類不足に陥った。この衣料原料不足の事態を解決するために亜麻、大麻などの繊維作物の栽培が農場経営者に求められたが、その結果、労働力不足のドイツ国内農業は緊喫の政策課題である食糧増産に加えて、更なる重い課題を抱えることになった¹⁵³⁾。

ドイツの戦時食糧政策 アウエルバッハ Friedrich Auerbach に拠れば、戦時食糧政策の基本は、(1)「既知の生活財 *Lebensmittel* の完全な利用」、(2)「新規あるいは普及している生活財の利用（あるいは既知の生活財の新たな目的への利用）」、(3)「生活財の人為的生産」、である¹⁵⁴⁾。この基本原則は、封鎖下の食糧政策に限らず、戦時経済の一般的法則とも言えるものである。次いで、封鎖下で提言されたドイツの食糧政策構想を見ておこう。

第一次世界大戦勃発直後から、ドイツはイギリス・フランス・ロシアなどの連合軍海軍によって海上封鎖され、その後も、周辺中立国との貿易関係が外交交渉を通じて妨害されたた

151) *Beiträge zur Kriegswirtschaft*, Berlin: Verlag der Beiträge zur Kriegswirtschaft, 1916–1920.

152) Erich Ludendorff, *Meine Kriegserinnerungen 1914–1918*, Berlin: E. S. Mittler & Sohn, 1919, p. 264; General Ludendorff, *My War Memories 1914–1918*, London: Hutchinson, vol. 1, [1919?], p. 336.

153) Aereboe, *Der Einfluss des Krieges auf die landwirtschaftliche Produktion in Deutschland*, pp. 71–5 [『世界大戦下の独逸農業生産』澤田・佐藤訳, 78–83頁]。同様な事態はオーストリアでも生じていた。cf. Schierbrand, *Austria-Hungary*, pp. 216–17.

154) Dr. Friedrich Auerbach, *Technische Errungenschaften der Lebensmittelgewerbe*, in M. Schwarte, ed., *Technik im Weltkriege*, Berlin: E. S. Mittler & Sohn, 1920, p. 503.

めに、輸入依存度の高い食糧・飼料・肉類をドイツ国内あるいはドイツの勢力範囲内で調達することを余儀なくされた。注目すべきは、1914年末に公刊されたエルツバッハーらドイツの生理学・栄養学・農業経済学・統計学の研究者による封鎖の下での食糧確保・食糧生産についての提言書『ドイツの食糧とイギリスの飢餓計画』¹⁵⁵⁾である。エルツバッハーの下に集まったのは、ドイツ生理学の権威、ツントツ Nathan Zuntz、ルブナー、栄養学のヘイル Hedwig Heyl、農業経済学のエレボー、ヴォームボルト、統計学のクチンスキーなどの複数の分野にわたる研究者であった。彼らはドイツが食用穀物、飼料、各種肉類の輸入に困難を来したばかりか、肥料・農業用機械などの資材や労働力確保にも大きな制約があるなかで、ドイツ国民の生存に必要なカロリーと蛋白質、炭水化物、脂質の三大栄養素の量を統計学的手法で計算し、これらの栄養素（農産物）を効率的に生産する方策を栄養学・生理学・農業経済学・統計学などの研究分野から推計・提案し、食品・栄養確保を提言したのである。具体的には、彼らは家畜（用畜とりわけ豚）飼育を制限し、各種栄養素に富む小麦・ライ麦、ジャガイモなどの食用穀物・野菜の増産を提案した。農業経済学のエレボーが世界大戦後に指摘したように、ドイツは肥料と労働力が不足し、農業用機械の利用も低下した戦時に、深刻な不足状態に在る窒素系・燐酸系肥料に代わってカリウム肥料を大量投入するとともに、単位面積あたりの収穫量の少ない穀物栽培から収穫量の多いジャガイモの生産、粗放農業に大きく政策転換したのである¹⁵⁶⁾。本書は翌年1915年に英訳が出され、イギリスの食糧政策に大きな影響を与える書物であるが、この英訳版に批判的コメントを付したイギリスの生理学者ウォラー August D. Waller はドイツの彼らの政策提言の問題点を次のように指摘していた。エルツバッハーらの提言はカロリー摂取量に力点を置いているために蛋白質の摂取が等閑視され、炭水化物中心の栄養摂取、具体的には、ジャガイモと甜菜（カブラ）**beetroot** に偏った食事内容となる、と¹⁵⁷⁾。もっとも、エルツバッハーに協力したルブナーは蛋白質、炭水化物、脂質から生じるカロリー測定を行い、肉食による動物性蛋白質摂取の重要性を説いていた人物として夙に有名であるが、エルツバッハーらの提言はウォラーが指摘したようにカロリー摂取量を最重要視したのである。

ちなみに、ドイツ生理学の権威であるルブナーはこれ以降もドイツの戦時食糧政策に大きく関わっていた。1916年には、彼はそれまでの研究成果に依拠して、深刻の度合いを増す食糧問題を解決すべく、統計学的観点から食糧輸入に依存するドイツの事情を指摘し、次いで、国民に必要とされる食糧の量的確保の観点からではなく医学・生理学的観点から各種食品の

155) Eltzbacher, ed., *Die deutsche Volksernährung und der englische Aushungerungsplan*.

156) Aereboe, *Der Einfluss des Krieges auf die landwirtschaftliche Produktion in Deutschland*, pp. 43, 66 [『世界大戦下の独逸農業生産』澤田・佐藤訳, 48-9頁, 72-3頁].

157) August D. Waller, Introduction, in Eltzbacher, ed., *German's Food: Can it last?* p. xxi.

成分分析を行い国民に必要な食糧をより効率的に生産し、配給することを提言していた。しかし、この時点では、食糧問題、とりわけ都市における食糧をめぐる状況は、既に食糧の量的確保が厳しい状態に在るだけでなく、食品価格の高騰がより喫緊の問題として浮上しており、彼はこれを行政組織とともに抑え、封鎖下の食糧生産と食糧問題とに対処しようと提言したのだ¹⁵⁸⁾。なお、ルブナーと同様に、生理学的観点からの戦時における食糧供給の問題を研究した人物にローランド J. Roland がいる¹⁵⁹⁾。

軍人と一般市民との食糧配分 戦時中におけるドイツにおける食糧配給を一般市民¹⁶⁰⁾と軍人¹⁶¹⁾に対する食糧配給に分けて考察しよう¹⁶²⁾。軍人への食糧配給は事の性格上、歴史的に古くから重要視され、伝統的に医学、後には医学・生理学の援用を受けて進められてきた経緯がある。わが国でも、ドイツ留学の経験を有し、生理学研究の最先端にあったドイツの成果に精通していた陸軍軍医森林太郎¹⁶³⁾が「兵食」に関する論考を日清戦争（1894年）の前後に発表し、蛋白・脂肪・含水炭素（炭水化物）1グラムから生じるカロリーを計算式に従って、「4.1大カロリン、9.3大カロリン、4.1大カロリン」と規定し、兵員1人1日当たり摂取必要カロリー数を2,579.85大カロリン、すなわち、2,579.85カロリーと算出し、兵員が携帯すべき食品と数量を割り出していた¹⁶⁴⁾。ただし、森が推奨したカロリー数は、彼自身認めているように、当時のヨーロッパの軍人の摂取水準と比較して相当低い数値である。実際、ヨーロッパでは最前線の兵士1人当たり1日4,000から5,000カロリーの摂取が必要とされたのである。当然ながら、戦時においては軍人に対する食糧配給と一般市民への配分には大きな差異があり、軍人への食糧配給水準は一般市民のそれと比較して高水準であった¹⁶⁵⁾。さらに言えば、軍隊が階級社会であることを想起すれば、軍隊の階級間で食糧配分に大きな差異が予

158) Max Rubner, *Deutschlands Volksnahrung im Kriege*, Leipzig: Verlag "Naturwissenschaften", 1916.

159) J. Roland, *Unsere Lebensmittel: Ihr Wesen, ihre Veränderungen und Konservierung*, Dresden: Verlag von Theodor Steinkopff, 1917.

160) Hans-Jürgen Teuteberg, Food provisioning on the German home front, 1914–1918, in Zweinger-Bargielowska, Duffett and Drouard, eds., *Food and War in Twentieth Century Europe*.

161) Fritz Hartmann, Die Heeresverpflegung, *Beiträge zur Kriegswirtschaft*, H.11, Berlin: Verlag der Beiträge zur Kriegswirtschaft, 1917; Walter Kittel, Walter Schreiber and Wilhelm Ziegelmayr, *Soldatenernährung und Gemeinschaftsverpflegung*, Dresden: Verlag von Theodor Steinkopff, 1939.

162) 第一次世界大戦時におけるドイツの食糧配分の実態に関しては、cf. *PP*, 1919[Cmd.280.], Starling, *Report on Food Conditions in Germany*, Appendix 4.

163) 森林太郎「非日本食論ハ将ニ其ノ根拠ヲ失ハントス [1888年]」『森鷗外全集』岩波書店、第28巻、1974年、82頁、にドイツの生理学者フォイト Carl von Voit とともに、ルブネルの名が記されている。

164) 森林太郎「携帯糧食審査に関する第一報告書 [1896年]」『森鷗外全集』岩波書店、第33巻、1974年、120、125頁。

165) Grebler and Winkler, *The Cost of the World War to Germany and to Austria-Hungary*, p. 81; Peter ↗

想される。しかし、軍人に対する食糧配給の在り方、具体的には、糧食の調理方法、配給方法、摂取カロリー数に関するそれまでの考えは第一次世界大戦が長期化し、軍人のみならず一般市民の食糧不足が深刻な事態を迎える中で、転換を余儀なくされた¹⁶⁶⁾。

食糧不足・食品価格高騰と労働争議 開戦直後の大方の予想と異なり戦争が長期化する気配を見せる中で、1915年初頭にイギリスとフランスは物資購入のための資金援助を図るとともに、1915年半ばには国内の労働力のみならず、海外（植民地・自治領）の労働力をも組み入れた戦時経済の構築に力を注いだ。イギリスは1915年7月に「戦時軍需法」Munitions of War Act を成立させ¹⁶⁷⁾、フランスは1915年8月の法律により戦時労働動員を定めたのである¹⁶⁸⁾。イギリスは戦時経済の要である労働政策で賃金を含めた労働条件に対する制約を強化し、賃金上昇を抑制しようとした。そのため、食品価格の高騰を契機に一時期小康状態を保っていた労働争議が頻発する事態を招いてしまった¹⁶⁹⁾。一方、ドイツは、連合国による封鎖を受け、イギリス、フランスと異なり、周辺諸国から労働者を獲得することが出来なかった。さらに、成年男性が戦場に駆り出され、農業・鉱工業の分野で深刻な労働力不足が発生し、戦時経済に欠かせない労働力の調達ではイギリス・フランスに後れを取っていた¹⁷⁰⁾。

第3次最高司令部 戦争の長期化と戦局の膠着、そして中央同盟に対する封鎖が厳しくなる

Lummel, Food provisioning in the German army of the First World War, in Zweinger-Bargielowska, Duffett and Drouard, eds., *op.cit.*

- 166) Kittel, Schreiber and Ziegelmayr, *Soldatenernährung und Gemeinschaftsverpflegung*, p. v.
- 167) Humbert Wolf, *Labour Supply and Regulation*, Oxford: Clarendon Press, 1923, ch.7. 世界大戦期においてイギリス陸軍・海軍、後には空軍に供給された武器・弾薬類は、陸海軍の各工廠の生産能力を遥かに超え、私企業に武器・弾薬の生産を委託する必要があった。大戦期の軍需生産に関しては、cf. Christopher Addison, *The Manufacture of Munitions: An interview*, London: Jas. Truscott & Son, 1916; Edwin S. Montagu, *The Means of Victory: A speech, 15th August, 1916*, London: T. Fisher Unwin, 1916; D. Lloyd George, *War Memoirs of David Lloyd George*, Boston: Little, Brown, & Co., 1933, vol. 1; do., *War Memoirs of David Lloyd George*, Boston: Little, Brown, & Co., 1933, vol. 2; Addison, *Politics from Within 1911-1918*, vol. 1; do., *Four and A Half Years*, London: Hutchinson, vol. 1, 1934. なお、鉄鋼生産に関しては、渡邊吉人「第一次世界大戦におけるイギリス製鋼業の戦時統制」『社会経済史学』74巻、4号、2008年、参照。
- 168) Arthur Fontaine, *French Industry during the War*, New Haven: Yale UP., 1926, pp. 27, 32. 本書は戦時中のフランスの軍需生産を除く製造業に触れている。
- 169) 戦時中イギリスで発生した労働争議に関する政府文書は、cf. PP, 1914-16[Cd.8136.], *Report on the Causes and Circumstances of the Apprehended Differences affecting Munition Workers in the Clyde Districts*; PP, 1917-18[Cd.8662-9.], Commission of Enquiry into Industrial Unrest, *Local Reports*; PP, 1917-18[Cd.8696.], Commission of Enquiry into Industrial Unrest, *Summary*. 戦時中のイギリスとドイツの労働争議に関しては、Ferguson, *The Pity of War*, p. 275, Table 30. 拙著『帝国主義期イギリス海軍の経済史的分析』, 268-69頁、参照。
- 170) Aereboe, *Der Einfluss des Krieges auf die landwirtschaftliche Produktion in Deutschland*, p. 33 [『世界大戦下の独逸農業生産』澤田・佐藤訳、36頁].

中で、ドイツ国内製造業は工業原料不足、労働力不足に見舞われ、ドイツの農業生産は停滞し、そして食品価格の上昇が進んだ。1916年8月29日にドイツ最高司令部 O.H.L. が大幅に組織変更され、ヒンデンプルク Paul von Hindenburg を参謀総長、ルーデンドルフ Erich Ludendorff を参謀次長として第3次最高司令部が発足した¹⁷¹⁾。

イギリス、アメリカでは、平時・戦時を問わず、政治家（陸相・海相）が中核となり軍政と軍令を一元的に担い、国防政策を決定する。これに対して、ドイツ軍は伝統的に軍令（参謀本部）と軍政（陸軍省・海軍省）とが分離（統帥権の独立）されて運用されていた¹⁷²⁾。第一次世界大戦勃発以降、ドイツ陸軍では皇帝の下、参謀本部を中核とした第1次最高司令部が設置され、当初モルトケ Helmuth von Moltke が戦争を指導した。その後、1914年11月に陸相ファルケンハイン Erich von Falkenhayn¹⁷³⁾ が第2次最高司令部参謀総長を兼務し、参謀本部と陸軍省が一人の人物によって纏められる事態が出現し、軍政・軍令双方の権限がその人物に集中することになった¹⁷⁴⁾。ちなみに、このファルケンハイン陸相・参謀総長時代の1914年8月に戦時原料部 Kriegsrohstoffabteilung/Raw Materials Section¹⁷⁵⁾ が陸軍省内に、1916年5月に戦時食糧庁が内務省内にそれぞれ設立されている。輸入経済ドイツの弱点である工業原料を戦時においても安定的に確保する目的で、同じく輸入経済のイギリスに先駆けて経済統制を開始したのだ。具体的には、戦時原料部は、不安定なドイツの工業原料供給問題に対処すべく、工業生産に対する規制、工業原料の備蓄量登録、複数の産業間での原料配分、原料の共同購入、輸出の監視、価格統制などを実施したのである¹⁷⁶⁾。しかし、1916年8月27日にそれまで中立を保っていたルーマニアが連合国側に立ちドイツ、オーストリアに宣戦布告し、戦局は大きく変化した。ドイツ、オーストリアにとって不利な軍事情勢を挽回すべく8月29日にヒンデンプルクを参謀総長、ルーデンドルフを参謀次長に据えた第3次最高司令部の人事が行われた。この人事はドイツ軍の組織を大きく転換させ、参謀将校が各軍の司令官よりも軍に関する権限を持つ事態となり、参謀本部が国内政治、とりわけ食糧配給、労働政策、経済活動、プロパガンダに介入・干渉を始めた¹⁷⁷⁾。やがて、最高司令部と帝国政

171) Ludendorff, *Meine Kriegserinnerungen 1914–1918*, p. 187; Ludendorff, *My War Memories 1914–1918*, vol. 1, p. 239.

172) ドイツ海軍も陸軍と同様に軍令と軍政とが分離され、海軍参謀本部 Admiralstab が軍事戦略を策定している。兵站部に起源を発するドイツ陸軍参謀本部史に関しては、ヴァルター・ゲルリッツ『ドイツ参謀本部興亡史』守屋純訳、上・下巻、学研文庫、2000年、参照。

173) ファルケンハインに関しては、cf. Erich von Falkenhayn, *Die Oberste Heeresleitung 1914–1916 in ihren wichtigsten Entschliessungen*, Berlin: E. S. Mittler & Sohn, 1920.

174) ゲルリッツ、前掲訳書、上巻、281頁参照。

175) Goebel, *Deutsche Rohstoffwirtschaft im Weltkrieg*, p. 20; Feldman, *Army, Industry, and Labor in Germany 1914–1918*, p. 45. 山田『ドイツ社会政策論』392頁、以下参照。

176) Goebel, *op.cit.*, pp. 19–81; Grebler and Winkler, *The Cost of the World War to Germany and to Austria-Hungary*, pp. 40, 52; Feldman, *op.cit.*, pp. 45–8, 51.

177) 山田、前掲書、438頁、ゲルリッツ、前掲訳書、上巻、310–11頁、参照。

府との間で、国内政治・対外政策をめぐる厳しい対立・軋轢が生まれることになる。

第3次最高司令部発足直後の8月31日、ヒンデンブルク参謀総長はシュタイン von Stein 陸相 *Kriegsminister/War Minister*¹⁷⁸⁾宛書翰で、戦争遂行に緊喫の課題となっている、(1)兵員の確保と(2)軍需生産・鉱業に必要な産業労働者をドイツ国内と占領地域で組織的に確保する意思を明らかにしている¹⁷⁹⁾。ヒンデンブルクに拠れば、「全ての中立国の工場と労働力は敵国の手中に在り、ドイツとその同盟国は現実には自国の資源に局限されている」¹⁸⁰⁾封鎖状況で、利用可能な労働力を軍需生産に集中的に投入する必要がある、と。参謀次長ルーデンドルフもまた、第一次世界大戦後に公にした『回顧録』で次のような認識を披歴している。ドイツとその同盟国は世界から切り離され、戦争に利用可能な資源を自国の資源に依存せざるを得ない状況に在る。戦争が長期化するに及んで、兵員・物量面で自国のみならず中立国の労働力、工場をも利用可能な連合国の圧倒的優勢が明白となっている。イタリアが連合国側に立ち参戦し、今やルーマニアもドイツに宣戦布告した。もっとも、ドイツ軍、オーストリア軍はその後、ルーマニアを占領・支配し、食糧・石油などの物資をドイツ、オーストリアに供給することになるが。一方、ドイツの同盟国オーストリアはドイツに兵員・工業生産の援助を要請し続けているが、オーストリアでは石炭と輸送資材の不足が深刻化している。ブルガリア、オスマン帝国のドイツへの支援要請はオーストリア程深刻ではないにせよ、資金、軍需物資、輸送資材の援助を求めている。ドイツはあらゆる側面で同盟国を支援せねばならない。このような事態の中で、最高司令部は労働力、戦時物資、精神力 *seelischen Kraft* を構成要素とした帝国統治を求めたのである¹⁸¹⁾。

ヒンデンブルクは同じく8月31日のシュタイン陸相宛書翰で、戦時労働動員プランを次のように具体的に示した。兵役には適さないが労働力としては役に立つ者として、捕虜、女性、若者(大学生・技術高等学校生)がいること、彼らに国の経費で軍事訓練を行うこと、現在前線で戦闘に加わっている熟練労働者を長期短期であれ工場に戻すこと、日曜労働の義務化、移動の制限を考えていること、こうして確保した労働力を軍需生産に振り向けること、

178) シュタインに関しては、cf. Dr. von Stein, *Erlebnisse und Betrachtungen aus der Zeit des Weltkrieges*, Leipzig: K. F. Koehler, 1919.

179) Paul von Hindenburg an den Kriegsminister (von Stein), 31/8/1916, in Erich Ludendorff, ed., *Urkunden der Obersten Heerleistung 1916–1918*, Berlin: E. S. Mittler & Sohn, 1920, pp. 63–5; Erich Ludendorff, ed., *The General Staff and its Problems: The History of the relations between the High Command and the German Imperial Government as revealed by official documents*, London: Hutchinson, vol. 1, [1920?], pp. 74–6. cf. Goebel, *Deutsche Rohstoffwirtschaft im Weltkrieg*, p. 84.

180) Denkschrift (von Hindenburg) an den Reichskanzler (von Bethmann Hollweg), 2/11/1916, in Ludendorff, ed., *Urkunden der Obersten Heerleistung*, pp. 83–4; Ludendorff, ed., *The General Staff and its Problems*, vol. 1, pp. 99–101.

181) Ludendorff, *Meine Kriegserinnerungen 1914–1918*, pp. 188–90; Ludendorff, *My War Memories 1914–1918*, vol. 1, pp. 240–42.

財政的困難あるいは他の困難はもはやいかなる重要性も持たない、と彼は述べている¹⁸²⁾。ヒンデンブルク綱領に体现された軍需生産体制は労働力の大量動員を中核に据え、軍需生産設備の集中、企業の効率化、工業原料確保を図っているが、同時に戦争に向けての国民のモラル転換を訴え¹⁸³⁾、非経済的目標を設定しており、経済合理的計算に重点を置いた戦時経済の確立ではなかった¹⁸⁴⁾。

ヒンデンブルク綱領は労働力の大規模な強制的動員によって石炭・鉄鋼などの基礎的工業原料不足の解決を意図した。では、戦時中のドイツの石炭業はいかなる事態に陥っていたのであろうか。戦前ドイツは豊かな石炭採掘量を誇り、一部はオーストリアにも輸出されていたが、第一次世界大戦勃発後程無くして深刻な石炭不足に陥った。ドイツは西部戦線と東部戦線双方に膨大な兵員と物資を輸送する必要から輸送手段である鉄道に過重な負担がかかったばかりか、膨大な石炭が輸送業務に消費された結果、石炭不足が発生し、鉄道輸送自体に混乱・停滞が惹き起こされ、それがまた石炭不足に拍車をかけたのである¹⁸⁵⁾。輸送網の混乱によってドイツの輸出・輸入活動にも大きな影響が生まれ、輸入物資の支払に充当されるオーストリア向け石炭輸出も大きく減少した¹⁸⁶⁾。国内の石炭不足は工業生産にとって大きな障害となっただけではなかった。戦時における軍需用と民生用との資源配分を考慮すれば、ドイツ国民は石炭不足によって厳しい冬を十分な暖房をとることなく過ごさなければならないことを意味した。

さらに、ヒンデンブルクは9月13日のベートマン・ホルベーク Bethmann Hollweg¹⁸⁷⁾ 帝国宰相 Reichskanzler/Imperial Chancellor 宛書翰で、(1) 野戦軍兵員 Feldheer/field army の確保と、(2) 労働力不足が原因で生産効率が著しく低下している「農業に害が無い」 ohne Schädigung der Landwirtschaft ように、軍需生産・鉱工業に必要な労働力を確保するためには強制労働を基本として、広範囲にわたる法律なしには不可能である、と前置きしながら以下のような提言をした¹⁸⁸⁾。(1) 兵役免除に制限を設け、免除の際に個別調査を厳格化する、

182) von Hindenburg an den Kriegsminister (von Stein), 31/8/1916, in Ludendorff, ed., *Urkunden der Obersten Heerleistung*, p. 65; Ludendorff, ed., *The General Staff and its Problems*, vol. 1, p. 76.

183) Watson, *Ring of Steel*, p. 380.

184) Feldman, *Army, Industry, and Labor in Germany 1914–1918*, p. 154.

185) Jensen, *The Importance of energy in the First and Second World Wars*, p. 541. cf. Kriegsminister (von Stein), vertraulich/confidential, 14/3/1917, in Ludendorff, ed., *Urkunden der Obersten Heerleistung*, pp. 87–8; Ludendorff, ed., *The General Staff and its Problems*, vol. 1, pp. 105–06.

186) Jensen, *op cit.*, pp. 541–42.

187) ホルベークに関しては、cf. Th.von Bethmann Hollweg, *Betrachtungen zum Weltkrieg*, Berlin: Reimar Hobbing, 2 vols., 1919–21.

188) von Hindenburg an den Reichskanzler (von Bethmann Hollweg), 13/9/1916, in Ludendorff, ed., *Urkunden der Obersten Heerleistung*, pp. 65–9; Ludendorff, ed., *The General Staff and its Problems*, vol. 1, pp. 77–81. ゴチックは引用者のもの。

(2) 従来、兵役不適者と看做されていた成年男性を再招集し、適所に配所する、(3) 現在18歳から45歳までの成年男性に課せられている兵役義務年齢を45歳から50歳に引き上げる、(4) 16歳以上の青年に対する国家経費による軍事訓練を実施する。このうち、(2)の項目は検討中の祖国戦時動員法と密接に関連している。このヒンデンブルクの構想で最も重要な箇所は、(3)の兵役義務年齢の引き上げにあった¹⁸⁹⁾。さらに、この労働力確保構想の隠された理念は、強制労働——強制労働自体、ヒンデンブルクの発案でもなく、以前から実施されていた——を食糧の配給と絡めたことにある¹⁹⁰⁾。食糧不足が深刻な事態を迎える中で、「働かざる者、食うべからず」の世界を目指したのだ。なお、戦時動員法案の基本骨子は、(1) 繊維産業など戦争により停止状態に近い産業部門から労働力を引き上げ、軍需生産部門に投入する、(2) 非軍需部門の労働者数を制限する、(3) 全ての個人の能力を活用する、である。

しかし、ホルベーク宰相は9月30日のヒンデンブルク宛書翰で提示された労働力確保策に次のように反論している¹⁹¹⁾。民衆の不満を回避可能ならば、広範囲にわたる措置も考慮できる、と前置きして、ホルベークは最高司令部で検討中の政策に関して詳細な意見を述べた。まず、(1) 現在18歳から45歳までの全ての男性が兵役に服しており、この制限内で、19歳以上で兵役適格となる全ての男性は兵役の義務を負っている。あるいは、兵役に服していない男性は守備隊 *Garnison* あるいは軍事労働 *Militärarbeitsdienste* に従事している。野戦から守備隊あるいは軍事労働への転換に際しては、徹底的な調査が条件となっている。戦争勃発時に45歳で兵役免除の男性に関しては、身体強壯で労働適格者の圧倒の大半は石炭採掘、鉄鋼業、軍需産業、農業、あるいは重工業に従事している。また身体的理由から軽労働適格者となっている者も他の種々の産業に従事し、戦争経済に役立っている。このような理由から、強制的労働による労働力の更なる調達に必要な認められない。また、16歳以上の少年に対する軍事訓練実施については疑問である。大学や技術高等学校 *techischen Hochschulen/technical establishment* の閉鎖に関しても同様に問題である。(2) 婦人を男性労働者に代わって労働を強制的にする点に関しても、ホルベークは生産効率を理由に、繊維工業・衣料産業における婦人労働を除外して、無用であると強く反対した¹⁹²⁾。このように、戦時経済確立に向けた第3次最高司令部の強制労働に依拠した労働力調達構想は帝国政府の批判を浴びることになった¹⁹³⁾。

189) Feldman, *Army, Industry, and Labor in Germany 1914–1918*, p. 172.

190) *Ibid.*, pp. 171, 180.

191) Reichskanzler (von Bethmann Hollweg) an den Chef des Generalstabes des Feldheeres (von Hindenburg), 30/9/1916, in Ludendorff, ed., *Urkunden der Obersten Heerleistung*, pp. 70–76; Ludendorff, ed., *The General Staff and its Problems*, vol. 1, pp. 83–90.

192) 婦人労働に関しては法律では削除された。山田『ドイツ社会政策論』471頁。cf. Watson, *Ring of Steel*, p. 381.

193) 帝国政府と最高司令部との労働政策をめぐる対立については、cf. Feldman, *Army, Industry, and Labor in Germany 1914–1918*, esp. ch. IV.

1916年8月末のヒンデンブルク・ルーデンドルフ体制の成立後、1916年10月30日には戦時経済の中核組織となる戦時管理庁 *Kriegsamt/War Office* が陸軍省内に設置された¹⁹⁴⁾。グレナーが戦時管理庁担当となり、工業原料確保と祖国戦時労働動員法を中核とする労働力確保によって、軍需生産の促進を目指すことになる¹⁹⁵⁾。新たに設立された戦時管理庁の所掌事務は、労働力調達・補充、武器弾薬調達、原料調達、衣料調達、輸入・輸出管理、食糧に亘る国内行政の広範な領域を含んでいたのである¹⁹⁶⁾。また、審議機能を果たすグループ代表に農業経済学、植民地経営論の権威であるゼーリング *Max Sering* が就任していた。第一次世界大戦終結後、彼は『第一次世界大戦社会経済史研究叢書』のドイツ・シリーズの編纂者となるが、世界大戦の最中には、東部戦線の西部ロシアと中欧構想との関係に関心を寄せていた人物である¹⁹⁷⁾。

1916年12月には祖国戦時労働動員法¹⁹⁸⁾が、帝国政府と最高司令部との意見調整、議会での審議を経て成立し、戦時管理庁の監督の下、戦争の長期化に伴い深刻な兵器不足に対処すべく、ドイツ国内の17歳以上60歳以下の兵役を逃れているドイツ人成年男性に対して軍需工場での労働義務を課し、生産活動に深刻な影響を及ぼしている労働力不足を解決する策が採られたのである¹⁹⁹⁾。

こうして、1916年8月末の第3次最高司令部発足を契機にヒンデンブルク綱領と呼ばれる経済・国民の全てを挙げての戦時経済、後に人口に膾炙される「総力戦」^{トータル・ウォー}体制が構築されようとしたのである²⁰⁰⁾。具体的には、(1) 深刻な工業原料不足を克服して軍需生産を促進する。さらに、生産効率の低い企業の淘汰を行い、軍需工場の集中を図ることで軍需生産の拡大を図る。その結果、小規模経営は減少した。(2) 拡大する軍需生産に必要な労働力を確保し、軍需工場に投入する。(3) 労働力の移動を含む広範な労働力確保策を実施する²⁰¹⁾。(4)

194) Goebel, *Deutsche Rohstoffwirtschaft im Weltkrieg*, p. 84; Feldman, *Army, Industry, and Labor in Germany 1914–1918*, ch.III. 山田『ドイツ社会政策論』440頁、以下参照。cf. Watson, *Ring of Steel*, pp. 378–84.

195) 山田、前掲書、450頁、以下参照。

196) 事務組織図は、cf. Feldman, *op. cit.*, p. 189. 山田、前掲書、456–57頁にある。cf. Watson, *op. cit.*, p. 378.

197) Max Sering, *Einleitung, Westrussland in seiner Bedeutung für die Entwicklung Mitteleuropas*, Leipzig: B. G. Teubner, 1917.

198) 祖国戦時労働動員法の条文は、山田『ドイツ社会政策論』474–80頁、参照。

199) Feldman, *Army, Industry, and Labor in Germany 1914–1918*, pp. 149, et seq.; Watson, *Ring of Steel*, pp. 382–84. 山田、前掲書、3部、参照。

200) ヒンデンブルク綱領に体现された戦時経済に関しては、cf. Feldman, *Army, Industry, and Labor in Germany 1914–1918*; Grebler and Winkler, *The Cost of the World War to Germany and to Austria-Hungary*, pp. 40–51. 山田『ドイツ社会政策論』、3部、参照。なお、綱領に関する最近の研究は、cf. Watson, *Ring of Steel*, pp. 378–415.

201) ドイツ西部のラインラント、ヴェストファーレン地域からドイツ中部への労働者の集中が顕著であった。cf. Grebler and Winkler, *op. cit.*, p. 48.

工業原料・食糧・労働力の調達・動員範囲をドイツ本国に限定せず、占領地域にまで拡大する²⁰²⁾。

占領地経営 注目すべきは、ヒンデンプルク綱領においても祖国戦時労働動員法案の作成段階でも動員対象地域はドイツ国内に限定されなかったのである。1916年末には西部戦線で、ドイツ軍はベルギーの一部を占領し、シャハトも携わった占領行政が実施されていた。なお、ベルギーは工業国家であり、食用穀物、とりわけ農業生産の自然的条件ゆえに小麦の生産量が少なく、小麦を初めとした食糧を外国から輸入しなければならなかった。ドイツ軍の占領によって、ベルギーの食糧不足は深刻の度合いを増すとともに、一般市民への食糧供給がドイツ占領行政の大きな負担となった。一方、東部戦線では、1916年9月6日、ドイツ皇帝の提唱によって、オーストリア＝ハンガリー帝国軍とドイツ軍との共同軍事行動が実現し、ドイツ軍の指揮下で東部地域の戦闘が行われ、占領行政もオーストリア＝ハンガリー帝国軍と共同でなされた²⁰³⁾。この事実を受けて、ドイツ軍・帝国政府は西部・東部地域の占領地域の敵国人をも軍需生産、農業生産、土木作業への動員対象とし、具体的には、(1)ドイツ国内、(2)現在作戦中の地域、(3)実効支配地のベルギー、ロシア領ポーランド、を考えていたのである²⁰⁴⁾。参謀次長ルーデンドルフもまた、深刻な労働力不足を解決し、強力な戦時経済を構築するためにはロシアとの戦闘で獲得した捕虜 *Gefangenen/prisoners of war* の使役が極めて重要である、と彼の『回想録』に記していた²⁰⁵⁾。しかし、戦時経済に必要な人材・物資の動員対象を自国領土の外にまで拡大させたのはドイツやオーストリアに留まらなかった。既に見てきたようにイギリスやフランスもまた、捕虜や植民地・自治政府から広範囲にわたる人的物質的動員を実施していたのである。

残念ながら、第一次世界大戦期ドイツによる占領地経営に関しては未だに不明な箇所が多い。カーネギ国際平和財団が組織した『第一次世界大戦社会経済史研究叢書』は世界大戦期における戦時経済・財政・社会・国民生活に関する研究として今日でも高い評価を得ているが、そのうちのドイツ・シリーズで複数の著作がドイツ軍の占領地域での経済活動・占領地経営に関して予定されていた。しかし、1933年にナチス政権が誕生し、ドイツをめぐる政

202) ドイツは第一次世界大戦当初から、占領地の工場から工業機械を接収し、軍需生産を行っていた。cf. *ibid.*, p. 41.

203) Watson, *Ring of Steel*, p. 327.

204) Kriegsministerium (von Wrisberg), 7/10/1916, in Ludendorff, ed., *Urkunden der Obersten Heerleistung*, pp. 124–27; Ludendorff, ed., *The General Staff and its Problems*, vol. 1, pp. 154–58.

205) Ludendorff, *Meine Kriegserinnerungen 1914–1918*, p. 264; Ludendorff, *My War Memories 1914–1918*, vol. 1, p. 336. 捕虜の使役に関しては、大津留厚『捕虜が働く時——第一次世界大戦・総力戦の狭間で』人文書院、2013年、10–11頁。

治状況が大きく変化し、ドイツ政府が必要なデータの提供を行わなくなったために、占領地経営に関しては、占領下のベルギーと物資輸送に携わった占領地を含む鉄道に関する著作が刊行されたに留まっている²⁰⁶⁾。そのため、ドイツ・シリーズは他のシリーズと比較して極めて不十分な内容・構成となっているのも事実である²⁰⁷⁾。

もっとも、ドイツ軍がベルギー、ロシア領ポーランド、ルーマニア、セルビアなどで実施した占領政策は多くの場合、オーストリア軍と共同で実施されたために、『第一次世界大戦社会経済史研究叢書』のオーストリア＝ハンガリー・シリーズ（全14巻）、あるいは、被占領国であるベルギー・シリーズ（全7巻）、ポーランド・シリーズ（全2巻）、ルーマニア・シリーズ（全3巻）、セルビア・シリーズ（全1巻）の各シリーズの文献を繙くことによって僅かであるがその実態が明らかとなるだろう。とりわけ、ベルギー、ルーマニアの各シリーズが直接、この占領地経営の問題に関わっている。また、最近の研究で注目すべき著作は第一次世界大戦期のドイツ、オーストリア＝ハンガリーを扱ったワトソン Alexander Watson の『鋼鉄の環』（2014年刊）である。ワトソンに拠れば、世界大戦中、ドイツ軍は西部戦線でのベルギー、北フランス、オーベル・オスト Ober Ost²⁰⁸⁾ 占領地、すなわち、カーランド *Kurland*、リトアニア *Litauen*、ビャリストク＝グロドノ *Bialystok-Grodno* 地域、現在のリトアニア、ラトヴィア、西部ラトヴィアとなっているカーランド、ベラルーシュとポーランドの一部地域²⁰⁹⁾、さらにはルーマニア、セルビアを占領していた。ドイツの小説家カロッサ Hans Carossa が第一次世界大戦期に軍医として、北フランスからルーマニアに転任することが出来た所以でもある。また、オーベル・オスト占領地行政はヒンデンブルク司令官・ルーデンドルフ参謀のコンビの始まりであった。一方、オーストリア軍はポーランドの一部、ルー

206) Ludwig von Köhler, *Die Staatverwaltung der besetzten Gebiete; Erst Band: Belgien*, Stuttgart: Deutsche Verlags-Anstalt, 1927; Jur. Adolph Sarter, *Die deutschen Eisenbahnen im Kriege*, Stuttgart: Deutsche Verlags-Anstalt, 1930.

207) ドイツ語で最後に刊行された著作は、Rudolf Meerwarth, Adolf Günther und Waldermar Zimmermann, *Die Entwicklung des Krieges auf Bevölkerungsbewegung, Einkommen und Lebenshaltung in Deutschland*, Stuttgart: Deutsche Verlags-Anstalt, 1932. ドイツ・シリーズの最後の著作は英語で記された。cf. A. Mendelssohn Bartholdy, *The War and German Society: The testament of a liberal*, New Haven: Yale UP, 1937. ドイツ・シリーズが抱える問題点は、cf. Editor's preface, in Grebler and Winkler, *The Cost of the World War to Germany and to Austria-Hungary*, pp. xi-xii.

208) オーベル・オストは東部ドイツ軍最高司令官 Oberbefehlshabers der gesamten Deutschen Streitkräfte im Osten/Supreme Command of All German Forces in the East を指す。

209) オーベル・オスト占領地では1915年11月から1918年7月まで、文官不在の軍人による過酷な占領行政が敷かれ、非ドイツ系住民に対してドイツ化政策が採られた。cf. Watson, *Ring of Steel*, pp. 398-405. ヒンデンブルクが第3次最高司令部に転出した後、Prinz Leopold von Bayern が司令官となった。なお、ドイツにとって東部地域が有する政治的意義に関しては、cf. Watson, *op. cit.*, pp. 265-76.

表 VI ドイツ占領下の物資収^{イクストラクト}奪 1914-1918年

	ベルギー	オーベル・オスト	ポーランド	ルーマニア
品目 (数量)				
穀物 (トン)			1,228,200	711,157
馬 (頭数)	150,000	90,000		
牛 (頭数)	900,000	140,000	1,816,000	9,877
豚 (頭数)		767,000	1,363,000	29,337
羊・ヤギ (頭数)			1,520,000	1,208
石炭 (トン)	59,900,000*		14,500,000*+	
石油 (トン)				803,218
回収金属 a) (トン)	376,000		153,000	4,550
木材 (立方米)		3,850,000*	7,300,000*	44,030

(注) a) salvaged metal *全採掘量 (ドイツに限定されない) + ドイツとオーストリア向け

出典: Alexander Watson, *Ring of Steel: Germany and Austria-Hungary at War, 1914-1918*, New York: Basic Books, 2014, p. 394, Table 13.

マニア, セルビア, アルバニア, モンテネグロなどの広大な地域を占領統治していた²¹⁰⁾。こうして, ドイツ軍・オーストリア軍によって占領統治された西部・東部ヨーロッパ地域は, ドイツ軍占領地からの物資調達の在り様を示した表 VI によって明らかなように, ドイツ・オーストリアのみならず中央同盟にとって食糧・工業原料さらには労働力を獲得する戦略的地域と位置付けられていたのである²¹¹⁾。とりわけ, 1916年夏以降, ドイツ軍とオーストリア軍が共同で占領支配していたルーマニアはドイツ, オーストリア, ブルガリア, オスマン帝国への食糧供給基地の役割を果たし, ドイツが1916年冬から1917年にかけての厳しい食糧危機に見舞われた際には, 食糧供給で枢要な役割を担った。その後も中央同盟諸国は裏付けのない自国通貨を占領地で使用し, 広範囲にわたる物資を手に入れたのである²¹²⁾。世界大戦期のドイツ, オーストリアは連合国による封鎖下にあるとは言え, 自国領土内での自給自足経済を目指したのではなかったのである。

210) *Ibid.*, pp. 392-415.

211) *Ibid.*, p. 398. cf. *ibid.*, p. 396, Table 14 & p. 401, Table 15. ルーデンドルフは食糧供給地としてのルーマニアの重要性を強調している。cf. Ludendorff, *Meine Kriegserinnerungen 1914-1918*, p. 279; Ludendorff, *My War Memories 1914-1918*, vol. 1, p. 354. 第一次世界大戦におけるドイツ軍による東部占領地経営とナチスの唱える生存圏 *Lebensraum* との相違・関係については, cf. Adam Tooze, *The Wages of Destruction: The making and breaking of the Nazi economy*, New York: Viking, 2007 (first ed., London: Penguin Books, 2006), pp. 8-9.

212) Watson, *op.cit.*, p. 395. cf. Cassel, *Germany's Economic Power of Resistance*, p. 49.

軍人と一般市民の食糧配給基準の見直し 1917年3月26日、参謀総長ヒンデンブルクは陸相シュタインに対して国内の食糧供給が逼迫し、既存の組織では食糧調達が不可能であることから、食糧行政の統合を帝国政府に求めるとともに、ドイツ軍・オーストリア軍の占領下にあるルーマニア地域からの食糧調達を含めて問題の解決を図ろうとした²¹³⁾。ヒンデンブルクは翌27日には帝国政府要人宛書翰で、労働問題が深刻な状態に在ることを認め、食糧不足こそ労働者階級の不安醸成の絶好の温床であると分析していた²¹⁴⁾。さらに、彼は4月6日にはドイツ陸軍の全司令官に対して、食糧不足と暴動頻発に対処するために軍人と一般民衆の間の食糧配分の在り方を再検討し、軍人の食糧配給量削減を伝達したのであった²¹⁵⁾。参謀次長ルーデンドルフもまた後に政府の食糧担当者に、食糧問題が民衆感情の動向に決定的に重要であると同時に、軍隊のモラルと軍の効率にとって肝要なものであると理解し、軍人と一般市民の置かれている食糧事情の改善を伝えたのである²¹⁶⁾。

第3次最高司令部は軍人と一般市民への食糧確保に意を配りながら、戦費増加を回避し、国家経費を圧縮するために賃金と食品価格の上昇を抑制し、同時に、国民の不満爆発を防止しようとした。そして、私企業に戦時利得の制限 *Einschränkung der Kriegsgewinne* を要求し、企業経営者の利潤最大化要求に制約を加えたのである²¹⁷⁾。非経済的目標の設定である。その後、国民が物価上昇に苦しみ、国民に不満が高まる状況で、最高司令部は国民の金銭的待遇改善と財源捻出のために軍人の給与削減さえも提案するに至った²¹⁸⁾。

石油確保と石油資源の分布 第一次世界大戦前のドイツで石油を燃料としたディーゼル・エンジンが発明されたにもかかわらず、ドイツは照明・燃料・潤滑油などの石油製品の供給の

213) von Hindenburg an den Kriegsminister (von Stein), 26/3/1917, in Ludendorff, ed., *Urkunden der Obersten Heerleistung 1916–1918*, pp. 193–95; Ludendorff, ed., *The General Staff and its Problems*, vol. 1, pp. 196–97.

214) von Hindenburg an den Chef des Militärkabinetts/Chief of the Military Cabinet, 27/3/1917, in Ludendorff, ed., *Urkunden der Obersten Heerleistung*, pp. 88–9; Ludendorff, ed., *The General Staff and its Problems*, vol. 1, pp. 106–7.

215) von Hindenburg an sämtliche A.O.k.s./All Army Headquarters, 6/4/1917, in Ludendorff, ed., *Urkunden der Obersten Heerleistung*, pp. 195–96; Ludendorff, ed., *The General Staff and its Problems*, vol. 1, p. 198.

216) Ludendorff an Staatssekretär des Reichsernährungsamts, 13/12/1917, in Ludendorff, ed., *Urkunden der Obersten Heerleistung*, p. 196; Ludendorff, ed., *The General Staff and its Problems*, vol. 1, p. 199.

217) von Hindenburg an den Chef des Kriegsamts, den Minister der öffentlichen Arbeiten, den Reichskanzler, das Reichswirtschaftsamt, den Staatssekretär des Reichsschatzamts, 8/12/1917, in Ludendorff, ed., *Urkunden der Obersten Heerleistung*, pp. 139–42; Ludendorff, ed., *The General Staff and its Problems*, vol. 1, pp. 173–77.

218) von Hindenburg an den Kriegsminister, 26/7/1918, in Ludendorff, ed., *Urkunden der Obersten Heerleistung 1916–1918*, pp. 155–56; Ludendorff, ed., *The General Staff and its Problems*, vol. 1, pp. 192–94.

大半をアメリカに頼り、次いでオーストリアのガリツィア Galicia 地域²¹⁹⁾、ロシア、ルーマニアなどからの供給に依存していた²²⁰⁾。国内に有力な石油資源を持たないイギリス・フランスが国策として石油供給企業の育成を図ったように、ドイツ帝国政府も大戦前にガリツィア・ルーマニア・コーカサス地域の石油資源を確保すべく石油産業に投資していたが、大戦勃発により、ドイツのヨーロッパ地域における石油確保策も水泡に帰した²²¹⁾。世界大戦勃発とともに、ロシアからの輸入途絶は当然として、石油の禁制品指定によってアメリカからの石油供給も激減したばかりか、ドイツ周辺の中立国経由での石油確保も覚束無くなったのである²²²⁾。

ドイツ海軍と石油 イギリス海軍が第一次世界大戦直前までに艦船・艦艇の機関燃料を石油に転換し、石油資源の安定的確保策を探っていたのとは異なり、ドイツ海軍は石油を燃料とする潜水艦・小型艦艇を多数保有しながら、大型艦船では僅か28隻が石油機関を採用したにすぎなかった。ドイツ国内の石油資源が極めて限られていたにもかかわらず、石油の安定的確保策は必ずしも進んでいなかった。さらに、世界大戦の初期段階で、ドイツ海軍が石油機関を搭載した潜水艦、小型艦艇、少数の大型艦船を保有し、艦船・艦艇の効果的運用に石油燃料が不可欠であるにもかかわらず、ドイツ軍全体として石油資源が戦争遂行にとって重要な資源であると看做されていなかったのである。1870年のプロイセン＝フランス戦争のような短期・迅速な陸上戦によって、敵国が戦時経済に転換する暇を与えることなく敵国の中枢部を押さえ、軍事的に勝利することが最重要視された結果である²²³⁾。一方、オーストリアは自国の石油需要を十分に賄うことが出来、かつ輸出可能な石油資源をガリツィア地域に有しており、同盟国ドイツも世界大戦勃発以降、石油の供給をオーストリア、中立国ルーマニアに依存せざるを得なかった²²⁴⁾。

大戦勃発直後からロシア軍は、ドイツ、オーストリアの石油供給地であるガリツィア地域に侵入し、オーストリア軍の抵抗にも拘らず、1914年8月末からこの地域を約半年間支配した。フリーデンスベルクによれば、このロシア軍のガリツィア地域への侵攻は石油資源の確保を第一の目的とした作戦ではなく、軍事的目的が経済的資源確保よりも優先された作戦で

219) 世界大戦前のガリツィア地域はポーランド人、ウクライナ人、オーストリア人、ドイツ人、ユダヤ人が共生するオーストリア帝国の辺境として知られ、作家ヨーゼフ・ロート Joseph Roth の生まれた地域でもあり、彼の小説に心象風景が描かれている。

220) Tramerye, *The World-Struggle for Oil*, pp. 14–5, 102.

221) *Ibid.*, pp. 101–109.

222) フリーデンスベルク『世界戦争と石油』神戸訳、82–4, 103–4頁、参照。

223) Jensen, *The Importance of energy in the First and Second World Wars*, p. 544.

224) Fayle, *Seaborne Trade*, vol. 3, p. 230; Snow and Kral, *German Trade and the War*, p. 73. ガリツィア地域の石油産業に関しては、フリーデンスベルク『世界戦争と石油』神戸訳、32–40頁、参照。最近の研究に、Alison Fleig Frank, *Oil Empire: Visions of prosperity in Austrian Galicia*, Cambridge, Mass.: Harvard UP., 2005.

あった²²⁵⁾。ロシア軍は機械化を進めておらず、石油燃料への関心は薄かった。こうして、ドイツ、オーストリアなどの中央同盟にとって重要な石油供給地であったガリツィア地域の油井は開戦当初ロシア軍によって支配され、その後ロシア軍が撤退した際には、施設の一部が破壊されたものの、この地域の石油生産能力は大きく減少しなかった²²⁶⁾。ドイツはその後、潜水艦や自動車・航空機を戦線に投入し、石油需要が増加するにしたがい、ガリツィア地域の石油に加えてルーマニア産の石油に大きく依存することになった。

ドイツ、オーストリアの石油供給地となるルーマニアは1916年8月まで中立的立場にあり、その間、連合国側のロシアがルーマニアからドイツ、オーストリアへの石油輸出を妨害したにもかかわらず、ルーマニアは両国に輸出を続けていた。その後ルーマニアは連合国に加わり参戦したが、ドイツ軍、オーストリア軍がルーマニアを占領支配し、中央同盟の有力な石油供給源となった²²⁷⁾。もっとも、ドイツ軍、オーストリア軍は当初、軍事的観点からルーマニアを占領したのであった²²⁸⁾。

1917年無差別潜水艦作戦と石油 1916年9月以降、ドイツ海軍参謀本部 Admiralstab は大規模な潜水艦作戦の策定に着手し²²⁹⁾、潜水艦作戦の実施をめぐる海軍参謀本部は1916年8月末に再編された第3次最高司令部とドイツ帝国政府との間で翌年1月末までの間、意見を交換したのである²³⁰⁾。やがて無差別潜水艦作戦 *uneingeschränkten U-Boot-Krieges/unrestricted U-boat war* 計画は最終段階を迎え、海軍参謀総長ホルツェンドルフ Admiral von Holtendorff から最高司令部参謀総長ヒンデブルク宛書翰（1916年12月22日付）でその目的と戦略が具体的に提示された²³¹⁾。その基本骨子は、(1) 穀物生産の季節的リズムから見ると、春季から

225) フリーデンスベルク『世界戦争と石油』神戸訳、35頁。大津留『捕虜が働く時』は、主としてオーストリア領ガリツィア地域における戦場で発生した捕虜に触れた研究であるが、この地域の石油産業には触れていない。

226) フリーデンスベルク、前掲訳書、38頁。

227) フリーデンスベルク、前掲訳書、40-58頁、参照。

228) フリーデンスベルク、前掲訳書、47頁。その根拠は、cf. Dr. K. Hesse, *Kriegführung und Kriegswirtschaft im Feinland: Lehren des Feldzuges in Rumänien 1916/17*, Hamburg: Hanseatische Verlags-Anstalt, 1936.

229) Ludendorff, ed., *Urkunden der Obersten Heerleistung*, pp. 302-05; Ludendorff, ed., *The General Staff and its Problems*, vol. 1, pp. 275-79.

230) Ludendorff, ed., *Urkunden der Obersten Heerleistung*, pp. 305-36, 341-44; Ludendorff, ed., *The General Staff and its Problems*, vol. 1, pp. 279-324, 332-44.

231) Der Chef des Admiralstabes Admiral von Holtendorff an den Chef des Generalstabes Generalfeldmarschall von Hindenburg, 22 Dezember 1916, in *Die deutsche Nationalversammlung 1919/20, Stenographische Berichte über die öffentlichen Verhandlungen des 15. Untersuchungsausschusses der verfassunggebenden Nationalversammlung nebst Beilagen*, Berlin: Verlag der norddeutsche Buchdruckerei und Verlags-Anstalt, 1920, vol. 2, pp. 225-75; *Official German Documents relating to the World War*, New York: Oxford UP., 1923, vol. 2, pp. 1214-77.

夏季までの期間は播種から収穫の期間にあたり、新たな穀物供給が途絶え、備蓄された穀物を消費する時期に当たる。前年1916年における世界的な農業不作によって世界の食糧事情が不安定化しているにもかかわらず、潜水艦作戦が予定されている1917年2月から収穫期の夏季までの期間は、前年収穫された穀物備蓄を取り崩し、例年以上に備蓄が減少する端境期に当たっている。計画はこの穀物備蓄が大幅に減少している時期に、ドイツと同様な食糧輸入国イギリスに対して潜水艦による海上通商路破壊を行う。ドイツ潜水艦は、イギリスに物資を輸送し、輸入物資への支払手段としてイギリス商品を海外に輸出する商船——敵国船籍船であれ中立国船籍船であれ——を無警告で攻撃し、イギリスの国民生活のみならず国家信用を破壊・毀損し、和平交渉へのチャンスを窺う。(2)潜水艦による攻撃は、1856年のパリ宣言や1909年のロンドン宣言に体现された、船舶（商船）に積載されている禁制品の探査・拿獲を目的としたものではなく、船舶それ自体の破壊を目的とした攻撃である²³²⁾。第一次世界大戦で実行された潜水艦による商船の無差別攻撃は、第二次世界大戦では航空機が水上・陸上戦でより一層大規模かつ組織的に行うことになる。無差別潜水艦作戦はドイツ皇帝の裁可を得て、1917年2月1日から実施された。

しかし、ドイツ海軍潜水艦による軍事的攻勢の成否は、開戦当初より不足気味の石油燃料をいかに確保するかにかかっていた。ドイツ海軍の戦略上の柱となる潜水艦は、小型・大型潜水艦を含め、総数460隻に達していたのである²³³⁾。ドイツ陸軍の指揮を執るルーデンドルフ参謀次長も、1916年末の総動員体制構築にとって石油が潜水艦、自動車、航空機、潤滑油の原料として戦略的重要性を有していることを指摘し、この資源がオーストリア＝ハンガリー帝国、ルーマニアに依存してこと、さらには、ヨーロッパ最大の石油供給地であるバクー Baku を目指す必要があることを十二分に理解していた²³⁴⁾。ちなみに、1914年から1918年までのドイツにおける航空機の総生産数は47,931機²³⁵⁾であった。なお、1918年11月の休戦条件 Conditions of Armistice、第4条によってドイツ陸軍は1,700機の良好な状態にある航空機の引き渡しを求められ、連合国は1,781機のドイツの航空機を接收したのであった²³⁶⁾。ドイツ軍も遅ればせながら潜水艦・航空機の運用、タンク（戦車）の開発・実用化に欠かせない石油の確保に重大な軍事的関心を抱かざるを得なかったのである²³⁷⁾。潜水艦、自動車、航空

232) 拙著『帝国主義期イギリス海軍の経済史的な分析』終章、参照。

233) Walter Jost and Friedrich Felger, eds., *Was wir vom Weltkrieg nicht wissen*, Leipzig: H. Fickentscher Verlag, 1938, p. 241.

234) Ludendorff, *Meine Kriegserinnerungen 1914–1918*, p. 273; Ludendorff, *My War Memories 1914–1918*, vol. 1, p. 347.

235) Jost and Felger, eds., *Was wir vom Weltkrieg nicht wissen*, p. 183.

236) War Office, *Statistics of the Military Effort of the British Empire during the Great War 1914–1920*, p. 508.

237) Frank, *Oil Empire*, pp. 183–84.

機用の石油需要が増加したにもかかわらずドイツは燃料用石油を自国で殆ど生産できないために、ドイツ軍は石炭から得られるベンゾールや原油から精製されるベンゼンを代替燃料として使用せざるを得なかった²³⁸⁾。その後、1917年のロシア革命とその後のブレスト＝リトフスク Brest-Litovsk 条約によってドイツは期せずして広大な地域を獲得し、バクー油田獲得の夢は実現するかに見えたが、結局失敗した²³⁹⁾。ドイツは石油に加えて機械の運転・維持に欠かせない潤滑油も不足し、代替品の開発をすすめたが、増加する需要を満たすことは出来なかった。これが生産効率の改善をさらに妨げる要因となっていた²⁴⁰⁾。

このように、輸入経済国ドイツは開戦以来、軍人・民間人用の食糧と機関燃料として重要性を増した石油の安定的確保に多くの困難を抱え、代替品の開発、占領地からの資源獲得を試みた。しかし、これらの手法は問題克服の決定的な解決策とはならなかった。実際、イギリス戦時内閣の指導者ロイド・ジョージは『回想録』で、1918年初頭には中央同盟が食糧 food と燃料 fuel の欠乏により崩壊すると言っ見通しを持っていた、ことを記している²⁴¹⁾。もっとも、回想録は自己弁護・自己顕示欲を明示的あるいは無意識的に表象していることも確かであり、彼の予想をそのまま受け取ることは出来ないが。

対ドイツ封鎖の影響 休戦発効後にドイツ帝国保健省 Reichsgesundheitsamt が作成した文書『敵の封鎖に因るドイツ国民の体力の損害』（1919年刊）は、戦時における一般の国民への食糧配給と食糧事情をカロリー摂取量に基づき分析するとともに、連合国による封鎖の結果、1918年12月までの間、ドイツ国民が蒙った健康上の深刻な影響を数値で明らかにした。保健省は統計学のエンゲル Ernst Engel（ドイツ）、生理学のルブナー（ドイツ）・アトウォーター W. O. Atwater（アメリカ）・ツンツ（ドイツ）らの国際的な研究業績と摂取基準に依拠して体重70キログラムの成人男性労働者（1日8時間労働）の生存に最低、3,000カロリー摂取必要と計算し、ドイツ国民、すなわち、子供、女性、そして男性すべてを含めて生存に一日最低、2,280カロリー必要と推計した。しかし、1917年夏季にはそれまでのパンと肉を中心とした都市住民の食生活は大きく変貌・劣化し、精白された穀物粉に代わり、食糧配給では全粒粉などの「ふすま」の「^フ」が入った穀物粉や魚などが新たな食品として加えられ、おおよそ1,000カロリーの摂取量に留まった、とした²⁴²⁾。文書はカロリー摂取量を基準に、連合国による封鎖の

238) Ludendorff, *Meine Kriegserinnerungen 1914–1918*, p. 273; Ludendorff, *My War Memories 1914–1918*, vol. 1, p. 347. フリーデンスベルク『世界戦争と石油』神戸訳、105頁、以下参照。

239) Yergin, *The Prize*, pp. 182–83.

240) Grebler and Winkler, *The Cost of the World War to Germany and to Austria-Hungary*, pp. 35–6.

241) D. Lloyd George, *War Memoirs of David Lloyd George*, Boston: Little, Brown, & Co., 1936, vol. 5, p. 241.

242) Denkschrift des Reichsgesundheitsamtes, *Schädigung der deutschen Volkskraft durch die feindliche Blockade*, Berlin: Verlag von Gerhard Stalling, 1919, pp. 8–11. 封鎖下のドイツの食糧事情に

結果、762,796人の一般市民 *Zivilperson* が死亡し、栄養不足のために多数の病人が発生したと結論したのである²⁴³⁾。

帝国保健省が算出した762,796人死亡説を採用しているのはメンネ Bernhard Menne²⁴⁴⁾ であり、わが国では、藤原がこの数値を採っている²⁴⁵⁾。ただし、大戦期間中ドイツにおける飢餓による一般市民の死亡者数に関しては異論が存在する。パーミリー Maurice Parmelee²⁴⁶⁾ やグレブラーとヴィンクラー Grebler and Winkler²⁴⁷⁾ はこの数値に異議を挟み、死亡原因を封鎖に起因するのではなく、戦時中の過重労働などの別の原因に拠るものとして、飢餓による死亡者数をやや低めに算出している。

同じく、封鎖の一般市民の健康への影響を扱ったパンフレットに、ルブマン編『飢餓！現代戦の影響』²⁴⁸⁾ (1919年1月刊)があり、生理学者のルブナーが小冊子に食糧と健康との関係を分析した小論を書いている。ルブナーは第一次世界大戦後、『第一次世界大戦社会経済史研究叢書』のドイツ・シリーズに、戦時中のドイツ国民の食糧と健康との因果関係に関する詳細な研究を発表し、戦争と健康との因果関係を改めて問うていた²⁴⁹⁾。また、この社会経済史研究叢書のドイツ・シリーズとオーストリア＝ハンガリー帝国シリーズには世界大戦期の食と健康と犯罪との因果関係を考察した著作群が収められている²⁵⁰⁾。世界大戦時には国民生活の基礎的部分を成す食糧が不足したことによって、国民の健康状態に悪影響を齎したばか

-
- ↙ 関する最近の研究は、cf. Teuteberg, *Food provisioning on the German home front, 1914–1918*.
 243) *Ibid.*, p. 14. 死亡者数は1918年が最多の293,760人である。
 244) Bernhard Menne, *Armistic and Germany's Food Supply 1918–19*, London: Hutchinson, [1944?], p. 91.
 245) 藤原『カブラの冬』21頁。
 246) Maurice Parmelee, *Blockade and Sea Power: The blockade and its significant for a world state*, New York: Thomas Y. Crowell, 1924, pp. 221–22.
 247) Grebler and Winkler, *The Cost of the World War to Germany and to Austria-Hungary*, p. 78. 一般市民の死亡者数を424,000人としている。この数値に、1918年のインフルエンザ流行による死亡者数20万人が加わる。
 248) Max Rubmann, ed., *Hunger! Wirkungen moderner Kriegsmethoden*, Berlin: Druck und Verlag von Georg Reiner, 1919.
 249) Max Rubner, *Der Gesundheitszustand im Allgemeinen*, in F. Bumm, ed., *Deutschlands Gesundheitsverhältnisse unter dem Einfluss des Weltkrieges*, Stuttgart: Deutsche Verlags-Anstalt, vol. 1, 1928; do., *Das Ernährungswesen im Allgemeinen*, in F. Bumm, ed., *Deutschlands Gesundheitsverhältnisse unter dem Einfluss des Weltkrieges*, Stuttgart: Deutsche Verlags-Anstalt, vol. 2, 1928.
 250) ドイツに関しては、cf. Skalweit, *Die deutsche Kriegsernährungswirtschaft*; Aereboe, *Der Einfluss des Krieges auf die landwirtschaftliche Produktion in Deutschland* [『世界大戦下の独逸農業生産』澤田・佐藤訳]; F. Bumm, ed., *Deutschlands Gesundheitsverhältnisse unter dem Einfluss des Weltkrieges*, 2 vols.; Moritz Liepmann, *Krieg und Kriminalität in Deutschland*, Stuttgart: Deutsche Verlags-Anstalt, 1930. オーストリア＝ハンガリー帝国に関しては、cf. Loewenfeld-Russ, *Die Regelung der Volksernährung im Kriege*; Clemens Piruet, ed., *Volksgesundheit im Krieg*, Wien: Hölder-Pichler-Tempsky A.-G., 2 vols., 1926; Franz Exner, *Krieg und Kriminalität in Österreich*, Wien: Hölder-Pichler-Tempsky A.-G., 1927.

りか、食糧不足によるモラルの崩壊、犯罪の多発によって社会秩序が崩壊に瀕したのである。たとえ、政治的軍事的指導者がこの戦争は軍人のみならず全国民を挙げての戦争であると国民に声高に訴えたにせよ、ヒンデンブルク参謀総長、ルーデンドルフ参謀次長も気付いていたように、深刻な食糧不足は国民の健康・体力低下を齎しただけでなく、軍人と一般市民との格差、将校と兵士との格差、戦争によって経済的恩恵を得た階層とそうでない者との格差を露わにした。この格差は「食」の分野に留まらず、「衣料」、おそらくは「住」の分野にも看取され、その当然の結果として、モラルは崩壊し、犯罪が誘発され、社会秩序は内部から破棄されるのである。ドイツは軍事的敗北のみならず、銃後における社会秩序の解体により戦争に終止符を打たざるを得なかった。

休戦期間中のドイツの食糧・工業原料供給 1918年11月11日の休戦発効によってドイツ軍の占領地域からの撤退、航空機、武器・弾薬の引き渡し（休戦条件第4条）、ドイツ海軍艦船・潜水艦の武装解除・抑留（条件第22・23条）、アメリカを含む連合軍によるラインラント Rhineland の占領・産業施設の残置²⁵¹⁾などが定められた（同第5・7条）。加えて、休戦条件第26条では、ドイツに対する連合国の封鎖は解除されず、公海上でドイツ船籍船が発見された場合、連合国海軍が拿獲の対象とすることが明記され、ドイツ周辺の中立国の貿易活動に関しても、戦時中と同様な制約が継続されることとなった²⁵²⁾。その一方で、同26条はイギリスを初めとする連合国が「休戦期間中、ドイツが必要とする^{プロヴィジョンング}物資〔＝食糧などの生活必需品〕については熟慮」することを取り決めていた。この条文は休戦期間中に封鎖下のドイツで必要とされる食糧と民生用工業原料の供給を連合国が約束したかのようにも受け取れる規程であった²⁵³⁾。実際、休戦発効後、イギリス陸軍省は、休戦成立から翌1919年4月にかけてドイツの経済事情、とりわけ、食糧・工業原料事情調査のために現地へ赴き、ドイツが必要とする^{プロヴィジョンング}物資の品目と量を精査し、報告書を纏めている²⁵⁴⁾。陸軍省の調査団は、

251) アメリカ軍のラインラントにおける占領行政に関しては、cf. I. L. Hunt, *American Military Government of Occupied Germany 1918-1920*, Washington: GPO, 1943.

252) Bell, *A History of the Blockade of Germany*, p. 705. 中立国に対する食糧配給規制は1919年始めには緩和され、配給量が増加された。cf. *ibid.*, p. 708.

253) Bell, *op.cit.*, p. 705; S. L. Bane and R. H. Lutz, eds., *The Blockade of Germany after the Armistice 1918-1919: Selected documents of the Supreme Economic Council, Superior Blockade Council, American relief administration, and other wartime organizations*, California: Stanford UP, 1942, pp. v, 3-4. 本書はアメリカを含む連合国政府がドイツを含めた敵国、ならびにドイツ周辺の中立国諸国に課していた封鎖政策に関する連合国の討議資料を編纂したものである。

254) *PP*, 1919[Cmd.52.], Army, *Reports by British Officers on the Economic Conditions prevailing in Germany, December 1918-March 1919*; *PP*, 1919[Cmd. 208.], Army, *Further Reports by British Officers on the Economic Conditions prevailing in Germany, March and April 1919*; *PP*, 1919[Cmd.54.], Army, *Further Reports by British Officers on Economic Conditions prevailing in Germany, April 1919*.

食糧事情、ロシア革命の影響を受けたドイツの政治状況、原料を海外に依存しているドイツ製造業の工業原料調達状況を生産現場で視察した。さらに、報告書は、軍人・民間人双方の穀物・野菜・肉などの摂取量、カロリー量を測定するとともに、ドイツの都市・州などの地方自治体を実施している食糧配給が十分な水準に達していないことを指摘し、連合国による食糧援助の必要性を記した。製造業の分野では工業原料不足が深刻化していることも報告していた。しかし、ドイツに対する食糧封鎖 food blockade は、連合国が和平条約交渉で有利な立場を確保するために、ヴェルサイユ条約締結（1919年6月）後の7月まで継続された。連合国はドイツが和平条約に調印しない場合には、封鎖をさらに強化することも検討していたのである²⁵⁵⁾。

連合国政府によるドイツの食糧・生産環境調査と必要物資算出の作業と並行して、ロンドン大学で生理学を教えていたスターリング Ernest H. Starling のドイツ農業・食糧事情に関する『報告書』が出された²⁵⁶⁾。彼は世界大戦勃発直後に王立協会ロイヤル・ソサエティが統計学・生理学的観点から食糧問題の解決を政府に助言する目的で設置した「王立協会食糧（戦争）委員会」Food (War) Committee of Royal Society の議長に就任し、1916年に報告書『イギリスの食糧供給』²⁵⁷⁾を刊行し、イギリスの戦時食糧政策の基本を示した人物である。スターリングは戦前のドイツ国民が消費する食糧の85%が国内で生産されていたが、それが大量の肥料投入と輸入飼料に基づいた大量の家畜飼育というドイツの優れた農法の産物であることを明らかにした。しかし、戦争によってドイツ農業生産に不可欠な条件が消滅し、土地の生産力は40%減、家畜数は55%減少した。その結果、ドイツ国内では1916年夏以降、食糧不足となり、この不足は食糧調達と配給を担う食糧行政の失敗によって一層酷くなった。さらに、国民の体力低下がこの食糧不足によって惹き起こされた、と結論付けたのである²⁵⁸⁾。

また、イギリス政府は1919年末までのドイツの国家財政、国内工業生産に関しても同様に報告書を纏めていた。報告書は、国家財政、石炭業、鉄鋼業、皮革産業、海運業、航空業の各産業について現状分析を試み、以下のように記している。ドイツの国家財政は戦時中の国債と通貨の大量発行によりインフレ傾向にあり、貿易も途絶状態にある。エネルギー源である石炭の生産はストライキにより混乱状態にあり、輸送業務を担う鉄道への石炭供給も滞っているばかりか、日常生活にも石炭不足の影響が出ている。鉄鋼生産ではクルップ社などが戦時生産から平時生産への転換をはかっているが、ザール、ロレーヌ（ロートリンゲン）の

255) Bane and Lutz, eds., *The Blockade of Germany after the Armistice 1918–1919*, ch.VI.

256) PP, 1919[Cmd.280.], Ernest H. Starling, *Report on Food Conditions in Germany, with memoranda on agricultural conditions in Germany by A. P. McDougall, and on Agricultural Statistics, by G. W. Guillebaud*. 報告書にはヴェルサイユ条約締結後の、1919年7月26日の日付が記されている。

257) PP, 1916[Cd.8421.], A Committee of the Royal Society, *The Food Supply of the United Kingdom*.

258) PP, 1919[Cmd.280.], Starling, *Report on Food Conditions in Germany*, pp. 15–6.

喪失によって鉄鋼生産も石炭業と同様に厳しい局面にある。鉄鋼会社の中には利益の配当を行う会社も出現している。その一方で、ドイツの鉄鋼会社が外国資本の手に移っている。なお、ラインラントの占領地域にクルップ社の鉄鋼工場や化学工場があるが²⁵⁹⁾、いずれも原料不足と石炭不足に悩まされていた²⁶⁰⁾。海運業の分野でも燃料・材料不足、労働争議に見舞われていた。造船業の分野では排水量1,600トン以下の沿岸輸送用の小型船で建造の動きはあるが、大型船の建造の動きは鈍かった。なお、ドイツは連合国のために毎年20万トンの船舶を5年間にわたって建造する義務を負う事になった²⁶¹⁾。電機工業、機械工業、繊維工業も石炭業・鉄鋼業と同様な状態にあった。しかし、ドイツ工業は経済復興に直ちに対応するであろう、と。報告書はドイツの急速な経済復興と強力なライバル復活を警戒心しながら予測したのである²⁶²⁾。

結 語

これまで、第一次世界大戦期におけるイギリスとドイツの戦費財源を手掛かりに両国の戦時経済・戦時財政の特徴を分析し、イギリス・ドイツともに自国で十二分に賄えない石油と食糧をいかに戦時において調達したかを明らかにした。まず、イギリスとドイツの食糧生産・供給に関して言えば、イギリスは工業化を緩やかに推し進めながらも、1870年代には自由貿易政策も手伝って食糧（穀物）の国内自給率を低下させたばかりか、畜産部門でも自給率の低下に見舞われ、国内の農業生産は停滞した。他方、遅れてきた工業国家ドイツは、国内農業の保護政策に加えて農業生産技術の開発により、穀物生産と畜産（肉類）生産において食糧自給率をイギリス程には低下させなかった。しかし、両国は程度の差はあるものの、時の経過とともに、穀物・各種肉類・乳製品といった食糧品のみならず家畜用飼料をも外国に依存する度合いを強めていった。当然ながら、19世紀末から20世紀への転換期における国際政治・軍事情勢の緊迫化を受けて、食糧・飼料の供給を外国に依存している事態を危惧し、非常時に国民が飢餓に陥るとする見方が政治的経済的運動となった。食をめぐるもう1つの懸念は食糧と国民の体力との関係である。19世紀まで公衆衛生・貧困測定の主要指標は地域住民の死亡率、出生率であったが、世紀末以降、急速な進歩を遂げた医学・生理学が国民の体力低下と貧困との関係、体力・死亡率・出生率と食糧摂取との関係に関心を向けた。人間の生存モデルはそれまでの食品摂取から、医学・生理学的観点から割り出された必須栄養素の

259) Hunt, *American Military Government of Occupied Germany 1918–1920*, pp. 3–5.

260) *PP*, 1920[Cmd.752], *Report on Industrial & Commercial Conditions in Germany at the close of the year 1919*, p. 27.

261) *Ibid.*, pp. 4–25.

262) *Ibid.*, p. 27

摂取、カロリー摂取量に大きく転換されたのである。ちなみに、河上肇は世界大戦勃発時にドイツに滞在し、ドイツ生理学の権威マックス・ルブナーの業績を知っており、『貧乏物語』（1916年刊）の冒頭で生理学研究の成果を採り入れ、ヨーロッパの成年男性（一般市民）に限定的して3,500カロリーを**貧困の基準摂取量**とした²⁶³⁾。

世紀転換期における世界的規模での軍事・政治・経済競争に打ち勝つために、ヨーロッパ・アメリカの先進諸国は、自国民の体力向上・健康管理と効率的国家の形成を目指した運動を活発化させていた。河上肇は、ヨーロッパ・アメリカ各国が次代の国を担う幼児の健康改善に向け採用し始めた第一次世界大戦直前の給食制度を紹介し、この運動の様子をわが国に伝えていた²⁶⁴⁾。河上の紹介にあるように、ヨーロッパ・アメリカの国々は、19世紀末以降、国民各階層における衛生状態・食物摂取と体力との因果関係に科学的関心を向け始めたのである²⁶⁵⁾。ボーア戦争（1899–1902年）で苦戦を強いられたイギリスは、国民、とりわけ将来イギリスを担うであろう若年層の体力不足、なかでも兵役に不適な若者を発見し、国民の体力劣化をいかに克服するかを重要な政策課題とした²⁶⁶⁾。ドイツでもルブナーを初めとする医学・生理学者らは食物の科学的分析をつうじて、人間の生存に必要な蛋白質・脂質・炭水化物などの栄養素の摂取量を測定し、国民の体力と栄養との関連に科学的関心を向けていた²⁶⁷⁾。こうして、栄養学・生理学・農学の連携が進み、人間の生存モデルは食物の単なる摂取ではなく、摂取する食物から得られるカロリー数、栄養素の量から設計されのである。

本稿が扱ったもう1つのテーマは、先進諸国における工業の高度化、原材料の海外（外国）依存状況と戦時経済との関連である。イギリス・ドイツはともに19世紀前半までの工業化に必要な石炭・鉄鉱石に恵まれていた。しかし、19世紀末には特殊鋼の開発により、ニッケル、マンガンと言った非鉄金属の需要が増大した。同様に、アルミニウム、亜鉛、錫、銅などの需要もまた増加の一途を辿った。しかし、これらの非鉄金属資源は両国にとって希少工業原料でもあった。非鉄金属と同様に資源の偏在が激しいのは石油である。19世紀半ばまで石油を原料とする主力製品は照明用の灯油であったが、世紀末には内燃機関が発明され、機関燃料として石油が新たな脚光を浴び始めた。世紀末には潜水艦や後には飛行機が相次いで開発されるが、内燃機関の燃料としての石油資源もまたイギリス・ドイツ両国で生産され

263) 『河上肇全集』岩波書店、第9巻、1982年、11–15頁。

264) 河上肇「小学児童食事公給問題〔1916年〕」『河上肇全集』岩波書店、第8巻、1982年、491頁。

265) Deborah Dwork, *War is Good for Babies and Other Young Children: A history of the infant and children welfare movement in England 1898–1918*, London: Tavistock Publications, 1987.

266) *PP*, 1904[Cd.2175.], Inter-Departmental Committee on Physical Deterioration, vol. I: *Report and Appendix*; *PP*, 1904[Cd.2210.], Inter-Departmental Committee on Physical Deterioration, vol. II: *List of Witenesses and Minutes of Evience*; *PP*, 1904[Cd.2186.], Inter-Departmental Committee on Physical Deterioration, vol. III: *Appendix and General Index*.

267) Max Rubner, *Volksnährungsfragen*, Leipzig: Akademische Verlagsgesellschaft, 1908.

ない燃料源であった。こうして、19世紀末にはイギリス、ドイツを初めとした先進工業国は、食糧、工業原料、さらには工業製品のいずれをとっても、自給自足的環境にあるとは言えず、互いに不足分を補完し合い、緊密に連携し合った経済的世界を形成していた。それゆえ、世紀末にロシアの実業家ブロッホ Ivan S. Bloch は未来戦争を予測した著作を出版し、仮に相互依存関係にある世界で科学の成果を採り入れた破壊的武器が使用されるならば世界は破滅的な事態に陥る、と警告したのである²⁶⁸⁾。

軍事的政治的経済的に対立する国家さえもが食糧、工業原料、工業製品の供給・販売で相互依存を深める世界が生まれ、19世紀前半までの石炭と鉄の世界から、石油、鋼・特殊鋼、非鉄金属の重要度が飛躍的に増す世界へ、財政的に豊かな国家のみが入手可能な高価で強力な兵器の世界から、財政的に貧しい国家さえもが安価で強力な破壊力を持つ兵器を獲得し軍事強国になることが出来る世界へと大きく変貌した。植民地帝国のイギリスや、遅れてきた工業国家ドイツとともに植民地・自治領などの自国勢力範囲内で食糧、工業原料などの諸資源を調達可能な状態にはなかった。加えて、製造技術の発展、新産業の出現によって、製造技術や製品の陳腐化はもちろん、工業原料さえもが急速に変化し、陳腐化する。そのために、新たな諸資源を常に探求・獲得せねばならなかった。

第一次世界大戦時勃発と戦争の長期化・大規模化によって、海軍力でドイツに勝るイギリスなどの連合国は、中立国を含め海外（外国）から必要な物資を購入することが可能であった。しかし、戦時における金融システムの崩壊、海外貿易の停滞による貿易収入の減少に起因する輸入物資への支払代金不足が徐々に深刻化し、顕在化した。そのため、イギリスは金融資源、とりわけ外国の証券類を中立国にして工業・資源大国アメリカに売却し、政府借款にも頼り、平時と同様に物資を購入しなければならなかった。他方、ドイツを初めとする中央同盟は連合国による厳しい封鎖にもかかわらず、広大な土地を軍事的に支配し、占領地経営を行い、本国で不足する労働力、食糧、工業資源を占領地から補完した。イギリス・ドイツともに、戦時食糧政策は農産物の単なる増産政策ではなく、戦前に萌芽的に実施されていた医学・生理学研究の食生活への応用を本格的に試み、不足する食糧の確保を意図したものであった。こうして、軍事力のみならず、財政・経済、さらには国民の精神をも戦争に動員する「トータル・ウォー総力戦」が連合国・中央同盟双方で実施されたが、動員対象は自国以外の外国の人的資源・工業資源にまで拡大されたのである。総力戦体制は第一次世界大戦勃発とともに構築され、定着したのではなく、戦争の経過の中で試行錯誤的に形成されたものであり、総

268) Ivan S. Bloch, *The Future of War in its Technical Economic and Political Relations; Is war now impossible?* New York: Doubleday & McClure, 1899. 本書は簡約版である。未来戦争についての研究は、cf. I. F. Clarke, *Voices Prophesying War: Future war 1763–3749*, Oxford: Oxford UP, 2nd edition, 1992.

藤 田 哲 雄

力戦概念は第一次世界大戦前に構築され、大戦勃発と同時に実行に移されたものではない。それは第一次世界大戦後に世界大戦を振り返って概念化され、人口に膾炙されたものに他ならない。